

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第111期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 テルモ株式会社

【英訳名】 TERUMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 鮫島 光

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号

【電話番号】 03(3374)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営役員
チーフファイナンシャルオフィサー(CFO)
チーフインフォメーションオフィサー(CIO) 萩本 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー 28F

【電話番号】 03(6742)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営役員
チーフファイナンシャルオフィサー(CFO)
チーフインフォメーションオフィサー(CIO) 萩本 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	703,303	820,209	921,863	1,036,171	1,131,877
税引前利益 (百万円)	114,501	116,137	140,829	154,574	178,252
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	88,813	89,325	106,374	116,978	135,914
当期包括利益 (百万円)	178,394	176,415	258,816	106,802	256,934
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,012,313	1,111,063	1,327,090	1,368,535	1,584,509
資産合計 (百万円)	1,473,693	1,602,225	1,831,402	1,828,393	2,312,234
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	669.23	746.07	893.80	927.85	1,074.18
基本的1株当たり当期利益 (円)	58.72	59.50	71.50	79.01	92.14
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	58.69	59.48	71.47	78.99	92.12
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.7	69.3	72.5	74.8	68.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	9.5	8.4	8.7	8.7	9.2
株価収益率 (倍)	31.71	30.03	38.17	35.40	22.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	141,467	117,536	146,330	210,802	230,852
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	78,454	59,121	81,472	82,481	344,102
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	70,879	86,559	62,079	108,766	155,503
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	205,251	187,322	204,883	221,872	280,494
従業員数 (人)	28,294	30,207	30,591	30,689	31,185
[外、平均臨時雇用者数]	[]	[]	[]	[]	[]

(注) 1. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第107期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	341,364	375,006	399,773	428,735	452,195
経常利益 (百万円)	79,382	91,052	110,738	147,813	174,456
当期純利益 (百万円)	62,791	78,978	87,853	122,266	158,931
資本金 (百万円)	38,716	38,716	38,716	38,716	38,716
発行済株式総数 (千株)	759,521	747,682	745,348	1,480,559	1,480,559
純資産額 (百万円)	765,412	765,623	813,843	870,003	987,469
総資産額 (百万円)	1,282,718	1,331,699	1,437,469	1,419,721	1,584,536
1株当たり純資産額 (円)	505.54	513.67	547.68	589.54	669.07
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	34.00 (16.00)	40.00 (19.00)	44.00 (22.00)	26.00 (13.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	41.52	52.61	59.05	82.58	107.75
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額 (円)	41.49	52.59	59.03	82.56	107.72
自己資本比率 (%)	59.6	57.4	56.6	61.2	62.3
自己資本利益率 (%)	8.4	10.3	11.1	14.5	17.1
株価収益率 (倍)	44.85	33.97	46.22	33.87	19.56
配当性向 (%)	40.9	38.0	37.3	31.5	27.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5,377 [-]	5,457 [-]	5,554 [-]	5,633 [-]	5,736 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.0 (102.0)	91.2 (107.9)	139.4 (152.5)	144.1 (150.2)	111.2 (202.2)
最高株価 (円)	5,500	4,744	6,029	3,182	2,860
最低株価 (円)	3,479	3,416	3,586	2,134	1,900

(注) 1. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第107期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
4. 第111期の1株当たり配当額30円のうち、期末配当額15円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1921年 9月 東京都東京市下谷区に資本金500千円にて「赤線検温器株式会社」を設立
- 1922年 2月 体温計を発売
- 1963年 1月 プラスチック製注射筒を発売
- 1964年 1月 静岡県富士宮市に富士宮工場開設
- 1970年 3月 静岡県富士宮市に愛鷹工場開設
- 1971年 5月 ベルギーにテルモヨーロッパNV設立
- 1971年10月 米国にキンブルテルモ社(現テルモアメリカスホールディング, Inc.)設立
- 1974年10月 「テルモ株式会社」と商号変更
- 1983年 4月 山梨県中巨摩郡昭和町に甲府工場開設
- 1985年 5月 当社株式東京証券取引所市場第一部へ指定
- 1989年11月 神奈川県足柄上郡中井町に研究開発センター開設
- 1991年 1月 静岡県富士市に駿河工場開設
- 1995年12月 中国にテルモ医療産品杭州有限公司を設立
- 1998年 3月 フィリピンにテルモフィリピンCorp.を設立
- 1999年 6月 インドにテルモベンポールLtd.を設立
- 1999年 6月 テルモメディカルCorp.(現テルモアメリカスホールディング, Inc.)が米国 3 M社から人工心肺事業を買収しテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.及びテルモカーディオバスキュラーシステムズヨーロッパGmbHを設立
- 2002年 6月 研究開発センター敷地内に医療関係者向けトレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」開設
- 2002年11月 英国バスクテック, Ltd.を買収
- 2005年 1月 エドワーズライフサイエンス(株)より日本国内における人工心肺関連事業を譲受
- 2005年 2月 米国ミッションメディカルInc.を買収
- 2006年 3月 米国マイクロベンション, Inc.を買収
- 2006年 4月 ベトナムにテルモベトナムCo., Ltd.を設立
- 2007年 1月 チリにテルモチリLtda.を設立
- 2007年 3月 ドイツ コーラー社より人工心臓弁事業を譲受
- 2008年 6月 (株)クリニカル・サプライ(現テルモ・クリニカルサプライ(株))を買収
- 2010年 1月 テルモアメリカスホールディング, Inc.を設立
- 2011年 4月 米国カリディアンBCTホールディングCorp.(現テルモBCTホールディングCorp.)を買収
- 2011年 5月 コスタリカにマイクロベンションコスタリカS.r.l.を設立
- 2011年 8月 中国に泰尔茂中国投資有限公司を設立
- 2011年11月 シンガポールにテルモアジアホールディングスPte. Ltd.を設立
- 2011年12月 米国オンセットメディカルCorp.を買収
- 2011年12月 山口県山口市にテルモ山口(株)を設立
- 2012年12月 中国に威高テルモ威高医療産品有限公司を設立
- 2013年 1月 ベトナムにテルモBCTベトナム Co., Ltd.を設立
- 2013年 2月 ロシアにテルモロシアLLC.を設立
- 2013年 3月 ポーランドでメドサービスSp. z.o.o.を買収
- 2013年 7月 テルモインディアプライベートLtd.を設立
- 2014年 1月 米国にテルモメディカルイノベーション, Inc.を設立
- 2016年 2月 アラブ首長国連邦にテルモミドルイーストFZE.を設立
- 2016年 7月 米国シークエントメディカル, Inc.を買収
- 2016年10月 プエルトリコにテルモプエルトリコLLCを設立
- 2017年 1月 米国セント・ジュード・メディカル社と米国アボットラボラトリーズ社から止血デバイス事業等を買収
- 2017年 3月 米国ボルトンメディカル, Inc.を買収
- 2018年12月 中国易生科技(北京)有限公司(エッセン・テクノロジー社)を買収
- 2019年11月 米国アオルティカCorp.を買収
- 2020年 1月 コスタリカにテルモカーディオバスキュラーコスタリカLLC S.r.l.を設立
- 2020年 5月 コスタリカにTFBマニュファクチャリングS.r.l.を設立
- 2021年 2月 米国ヘルスケアアウトカムズサイエンシズの全資産を買収
- 2023年11月 南アフリカ共和国にテルモ南アフリカ Pty. Ltd.を設立
- 2024年 8月 コーポレートベンチャーキャピタル「Terumo Ventures」を設立
- 2025年 9月 中国ウーシー・バイオリジクス社からドイツ レバークーゼンの薬剤製品工場を買収
- 2025年10月 英国オーガノックス, Ltd.を買収

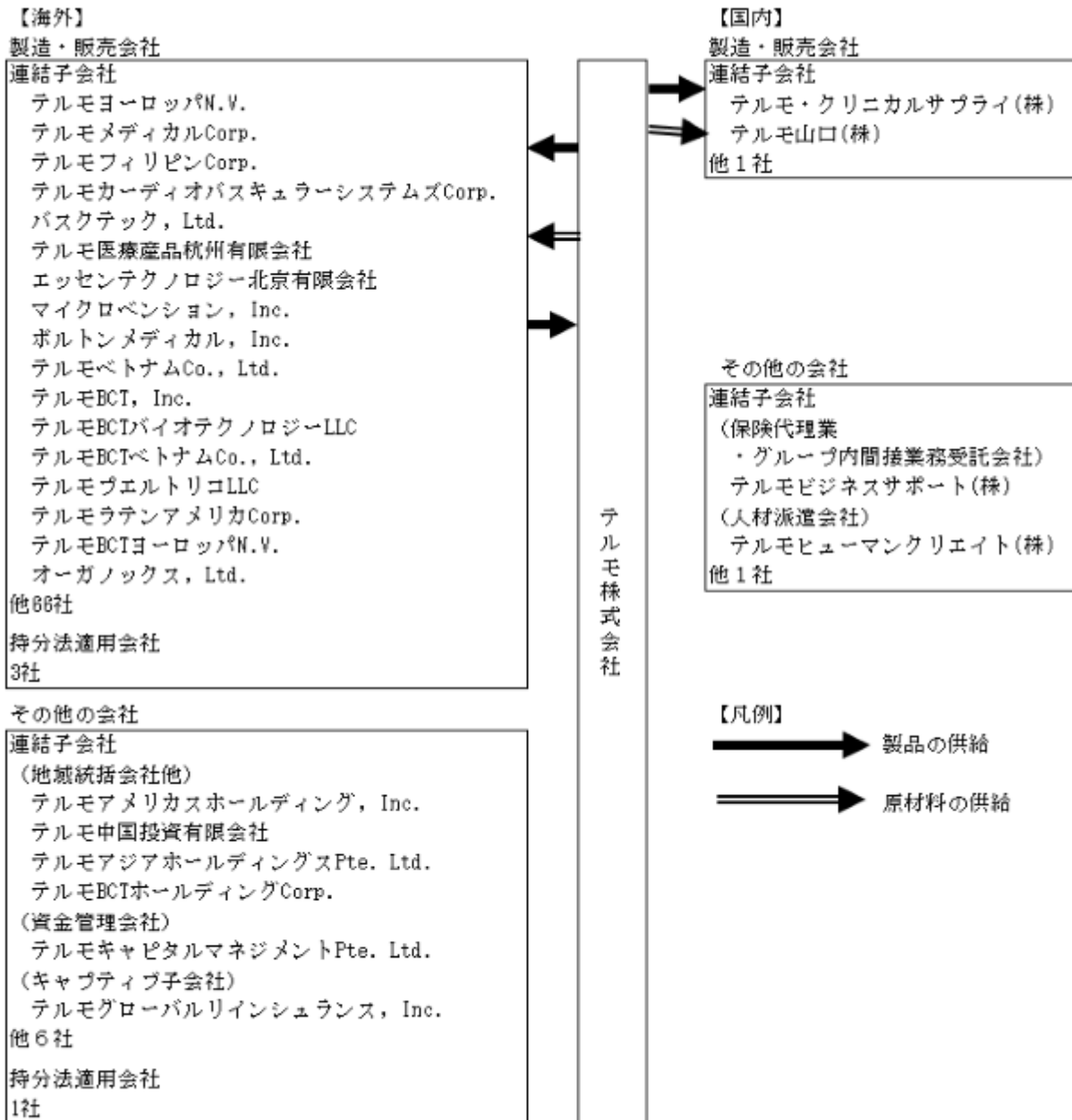
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、連結財務諸表提出会社(以下、「当社」と)、連結子会社101社、持分法適用会社4社により構成されており、その事業区分を「心臓血管カンパニー」、「メディカルケアソリューションズカンパニー」、「血液・細胞テクノロジーカンパニー」、「オーガテクノロジー事業」の4事業に区分しております。

2025年10月29日付でオーガノックス, Ltd.の全株式を取得し、完全子会社化したことにより、当期より、新たに「オーガテクノロジー事業」を報告セグメントとして追加しております。

上記事業は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一です。

当社グループを構成している各会社間の取引の概要と位置づけは以下の図のとおりです。関係会社と事業区分の関係は「第1企業の概況 4関係会社の状況」に、事業区分ごとの主要な製品は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		備考
					役員の 兼任等	営業上の取引	
(連結子会社)							
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 415,600	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リユーションズカン パニー	100.0	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1、3
バスケテック, Ltd.	イギリス	千ポンド 28,126	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1
テルモアメリカスホールディ ング, Inc.	アメリカ	百万米ドル 4,992	その他	100.0	あり	なし	注1、3
テルモメディカルCorp.	アメリカ	千米ドル 306,695	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リユーションズカン パニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1
テルモカーディオパスキュ ラーシステムズCorp.	アメリカ	千米ドル 573,171	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1
テルモラテンアメリカCorp.	アメリカ	千米ドル 21,960	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リユーションズカン パニー	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	千米ドル 589,588	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1
テルモブエルトリコLLC	プエルトリ コ	千米ドル 841,444	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	注1
ポルトンメディカル, Inc.	アメリカ	千米ドル 151,877	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上	注1
テルモBCTホールディング Corp.	アメリカ	千米ドル 1,352,360	その他	100.0 (100.0)	あり	なし	注1、3
テルモBCT, Inc.	アメリカ	千米ドル 951,863	血液・細胞テクノ ロジーカンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	注1
テルモBCTヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 126,319	血液・細胞テクノ ロジーカンパニー	100.0 (52.9)	なし	当社よりの仕入	注1
テルモBCTバイオテクノロジー LLC	アメリカ	千米ドル 164,438	血液・細胞テクノ ロジーカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	注1
テルモBCTベトナムCo., Ltd.	ベトナム	千米ドル 54,300	血液・細胞テクノ ロジーカンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	注1
テルモフィリピンCorp.	フィリピン	千フィリピンペソ 3,650,000	メディカルケアソ リユーションズカン パニー	100.0	あり	当社への売上及 び当社よりの仕 入	注1

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		備考
					役員の 兼任等	営業上の取引	
テルモベトナム Co., Ltd.	ベトナム	千米ドル 19,500	心臓血管カンパニー	100.0	あり	当社への売上及び当社よりの仕入	注1
テルモ中国投資有限公司	中華人民共和 国	千人民元 1,820,493	その他	100.0	あり	当社への売上	注1
テルモ医療産品杭州有限公司	中華人民共和 国	千人民元 389,569	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0 (100.0)	あり	当社への売上及び当社よりの仕入	注1
エッセンテクノロジー北京有 限会社	中華人民共和 国	千人民元 304,120	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	当社よりの仕入	注1
テルモアジアホールディング スPte. Ltd.	シンガポー ル	千シンガポールドル 30,127	その他	100.0	あり	当社への売上及び当社よりの仕入	
テルモキャピタルマネジメン トPte. Ltd.	シンガポー ル	千米ドル 1,122,000	その他	100.0 (100.0)	あり	なし	注1
テルモ・クリニカルサプライ 株式会社	岐阜県 各務原市	百万円 80	心臓血管カンパニー	100.0	あり	当社への売上及び当社よりの仕入	
テルモ山口株式会社	山口県 山口市	百万円 195	心臓血管カンパニー メディカルケアソ リューションズカン パニー	100.0	あり	当社への売上	注1
テルモグローバルリインシュ アランス, Inc.	アメリカ	百万円 35,043	その他	100.0	あり	なし	注1
オーガノックス, Ltd.	イギリス	千ポンド 93,493	オーガノテクノロジー 事業	100.0 (99.6)	あり	当社への売上	注1
その他76社 (持分法適用会社)							
その他4社							

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング, Inc.及びテルモBCTホールディングCorp.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	テルモヨーロッパN.V.	テルモアメリカスホー ルディング, Inc.	テルモBCTホールディ ングCorp.
売上収益	162,138	416,674	230,769
税引前利益	3,237	30,162	18,526
当期利益	2,421	25,774	13,782
資本合計	111,020	962,586	143,839
資産合計	181,655	1,187,222	316,934

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、医療を通じて社会に貢献する、という不変の「企業理念」に加え、この企業理念を実現するために、追求していく方向性を示す「Our Promise 私たちの約束」、アソシエイト（社員）が行動の基礎とする共通の価値観である「コアバリューズ」、アソシエイトが高い倫理観をもって正しく行動するために守るべき行動原則となる「テルモグループ行動規範」、この4つをグループ共通の理念として定めています。全アソシエイトがこの企業理念体系に基づいた事業活動を行うことで、患者さんや医療従事者をはじめ、広く社会にとって価値ある企業を目指します。

Our Promise 私たちの約束：

すべては、患者さんへの揺るぎない約束から始まります。

私たちは、患者さんの声に真摯に耳を傾け、その希望や願いを深く理解することで、世界中の患者さんの生活の質が向上するように、さらなるイノベーションを大胆かつ情熱を込めて追求し続けます。

コアバリューズ：

「Respect(尊重) - 他者の尊重」「Integrity(誠実) - 企業理念を胸に」「Care(ケア) - 患者さんへの想い」
「Quality(品質) - 優れた仕事へのこだわり」「Creativity(創造力) - イノベーションの追求」

(2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

医療は大きな変化の途中にあります。世界的な高齢化と生活水準向上の帰結として、慢性疾患の増加など「疾病構造」の変化が起きています。このような慢性疾患の増加は、患者管理の長期化など、「医療の時間軸」に変化を与えています。また、バイオ医薬や細胞・遺伝子治療及びデジタル・AI技術の発展は「医療を支える技術」に変化をもたらしています。これらの変化はいずれも、テルモが真摯に取り組むべき課題であり、その課題解決に向けて、5カ年成長戦略「GS26」の達成を目指しています。

5カ年成長戦略「GS26」

1) 中長期を見据えたビジョン

テルモは、2021年12月に次の10年超を見据えた5カ年成長戦略「GS26」を策定し、そのビジョンを「デバイスからソリューションへ」と掲げました。具体的には、この中で3つの“D”に取り組みます。

1つ目はDeliveryです。心臓血管カンパニーの成長ドライバーである「ラディアル・アプローチ (TRI)」を支えるカテーテルなど、強みである生体内へのアクセス・デリバリーという機能とそれを支える技術を指します。今後の新しいソリューション開発においても、これらの技術は最大の武器です。

2つ目はDigitalです。データを活用した効率改善や、診断・治療の最適化に活用するデジタル技術など、医療機器の分野においても不可欠なものになっています。患者さんに提供するバイタル測定機器やアプリの開発など、「デジタルペシエントジャーニー」のソリューションが具体的な例です。

3つ目はDeviceuticalsです。これは、テルモが目指す、Device（機器）とPharmaceuticals（薬剤）の融合を表した造語です。テルモの機器が、薬剤の利用や製造に、付加価値を提供することを目指します。血液・細胞テクノロジーカンパニーが取り組んでいる原料血漿の分野もこの一例です。

2) カンパニー別成長戦略

<心臓血管カンパニー>

GS26のビジョンとして、「患者さんに寄り添い、変わりゆく治療の未来を共に創造する」ことを掲げます。これを実現するための戦略として、以下の3つを実行します。

新製品ローンチを通じた治療事業の拡大

脳血管・大動脈・下肢動脈の疾患や、がんの治療セグメントに向けた新製品を発売することでパイプラインを拡充し、大きな市場で高い成長を実現していきます。同時に、デジタル技術を用いた個別化医療へのソリューション提供を進めます。

疾病横断でのラディアル手技の普及

これまでは心臓血管を中心に実施されてきたラディアル手技（患者さんの負担がより少ない手首の血管からのカテーテル治療）を、下肢血管・腹部血管・脳血管など、全身の血管に拡げていきます。並行して、蓄積した治療成績のビッグデータに基づき、ラディアル手技のメリットを明確にすることで、個々の患者さんにとって最適な治療方針をドクターに提案していきます。

成長を支えるオペレーションの進化

心臓血管カンパニーの全事業にわたって、グローバルで最適地生産を進めていくことで、需要の拡大に備えた増産体制を構築すると同時に、コストダウンを図ります。また、DXによる生産の効率化も進めていきます。これらによって、高付加価値製品へのシフトにとどまらない収益性の改善を実現します。

<メディカルケアソリューションズカンパニー>

GS26のビジョンとして、「独自の技術を融合した患者本位のソリューションを通して医療の質向上と変革に貢献する」ことを掲げます。この実現に向けて、以下の4つの戦略を実行します。

ホスピタルケアソリューション

院内における医療機器とデータの管理や、医療安全、さらには病院経営の効率化などの価値を提供します。例えば、薬剤の投与情報を院内の部門システムとつなげることにより、記録やバイタルの管理、誤投与の防止に貢献します。また、感染対策のソリューションについては、単なる製品の販売にとどまらず、現場での使用状況を解析し、さらなる改善に向けた提案をしていきます。

ライフケアソリューション

慢性疾患の患者さんへの個別化医療を支えるデータや、モニタリングの仕組みを作ります。糖尿病領域では、血糖測定やインスリン投与の情報を管理するシステムや、食事・運動・服薬などの情報と併せて解析し、医師による、個別の患者さんへの最適な指導や治療を支援する仕組みを作ります。さらに、インスリンポンプと持続血糖測定器を投与アルゴリズムで連動させることで、グルコース濃度の細かな調整が期待できる、インスリン自動投与制御(AID)システムを提供していきます。

ファーマシューティカルソリューション

製薬会社に対して、薬剤の価値を最大化させるユニークなデバイスやサービスを組み合わせたソリューションを提案します。薬剤の安全・効率に資するソリューションから徐々にステップアップし、パッチポンプや皮内投与デバイスによって薬剤の効果を向上させることを目指します。また、核酸医薬、遺伝子治療の効果にフォーカスしたデバイス開発により、中枢・循環器・がん領域への展開を目指します。

海外ビジネスソリューション

東南アジアでは高機能の薬剤投与システム、北米ではBtoBを活用した静脈アクセス製品の販売を拡大します。糖尿病領域では、欧州でのインスリンポンプ販売を徐々に拡大させるとともに、巨大市場となりつつある中国で事業展開の礎を築きます。また、製薬会社とのビジネスでは、強みであるプラスチック製の薬剤充填用シリンジ「PLAJEX」のグローバル展開を図ります。

<血液・細胞テクノロジーカンパニー>

GS26のビジョンとして、「血液と細胞の可能性を活かして、治療効果の向上とアンメットニーズに応えるイノベーションをグローバルに展開する」ことを掲げます。この実現に向けて、以下の4つの戦略を実行します。

Blood and Beyond (血液からの発展)

採血業務の効率化に寄与する原料血漿採取システムを米国からスタートさせ、さらにこれを米国以外の市場にも展開させることを目指します。また、細胞処理の領域では、フォーカス領域を拡大し、細胞治療を受ける患者さんと、細胞治療のプロセス全体にアプローチします。そして、血液治療の領域では、選択的血漿交換療法へ進出し、この療法が有効な患者さんの治療に貢献します。

Equipment and Beyond (機器からの発展)

全血の製剤化プロセスの自動化や、サービス・ソフトウェアなどの強みを生かして、血液センターをはじめ、顧客の業務効率化を支援します。また、原料血漿市場においても、技術と技術を補完するサービスを共に展開する、デジタルエコシステムを導入することを目指します。

地域展開

中国、中南米、アフリカなどの成長著しい地域において製品ポートフォリオを拡充し、より複合的なソリューションを提供します。

オペレーショナル・エクセレンス

フレキシブルなグローバル供給体制の構築、改良改善文化の浸透、そして、マーケティング活動のレベルアップを図り、より高いサービスの提供を目指します。

3) コーポレート戦略

イノベーション

ソリューション開発の3つの方向性について、目指すべき長期的なゴールを設定しています。

Deliveryでは、低侵襲治療の普及率が60%にとどまっていることに対して、高度な疾患治療における高付加価値な生体アクセス・デリバリーにより、低侵襲治療100%の世界を目指します。

Digitalについては、患者さんの長期的なQOL向上を妨げる要因として、慢性疾患の治療の継続が難しいことを課題と認識し、デジタルを駆使して治療の完遂率100%を目指します。

Deviceuticalsでは、薬剤治療効果が高められない原因として、医薬品とデバイスのコンビネーション製品が少ないことを課題と認識し、デリバリー技術のイノベーションで、コンビネーション製品の進化を加速させます。

これらの長期的な課題解決と、各カンパニーの提供する中期的なイノベーションとのシナジーを創出することで、将来の成長を牽引します。

デジタルトランスフォーメーション (DX)

社内に有するDX機能を強化し、データ分析、遠隔モニタリング、ロボティクスなどの具体的なテーマに沿った検討を進めます。同時に、M&Aや提携の機会を積極的に探索することで、他社に負けないスピードでこれを実現していきます。

人財

中長期のビジョンを実現する上で重要なスキルを特定し、その獲得・強化を目指すことによって、グローバルでの適所適材を実現します。また、変革を推進するためには、アソシエイト一人ひとりが、新しいことに挑戦することで成長できるというマインドを持つことが重要と考え、これを「Growth Mindset」と呼んで推進していきます。

全社収益改善

生産、調達、ロジスティクス、定型管理機能の4つの機能領域に注力し、グローバルでの最適化を図ります。グループ内のコラボレーションを通じて、将来の成長を支える強固な基盤を構築し、企業価値を高めます。

生産

コスタリカ、日本、ベトナムの三極生産体制を強化し、グローバル生産の最適化に努めます。また、コストの効率化にとどまらず、個別の工場で獲得した自動化、省力化、デジタル化のノウハウをグローバルに展開することで、生産イノベーションを推進します。

CSV/ESG

財務目標だけでなく、サステナビリティ経営にもコミットします。事業活動を通じて実現するCSV（社会への価値創造）と、それを支える基盤としてのESG（環境、社会、ガバナンス）という2つのカテゴリーを構成し、CSVでは、「医療技術・サービスの普及、医療アクセスの向上」、「一人ひとりの人生に寄り添う医療の提供」、「持続可能な医療システムの共創」という3つの重点領域において、各カンパニーの具体的なテーマを設定しました。ESGについては、環境、社会、ガバナンスのそれぞれについて、重点テーマを抽出し、具体的な数値目標を設定しています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年12月に次の5カ年を対象とする成長戦略を策定し、成長性、収益性、効率性においてそれぞれ以下の目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいます。

	目標
成長性	売上収益 : 1桁後半の成長
収益性	営業利益率 : 20%以上
資本効率性	ROIC : 10%以上
	ROE : 10%以上を堅持

想定為替レート：USD = 107円、EUR = 128円

新規M&Aの影響を除く

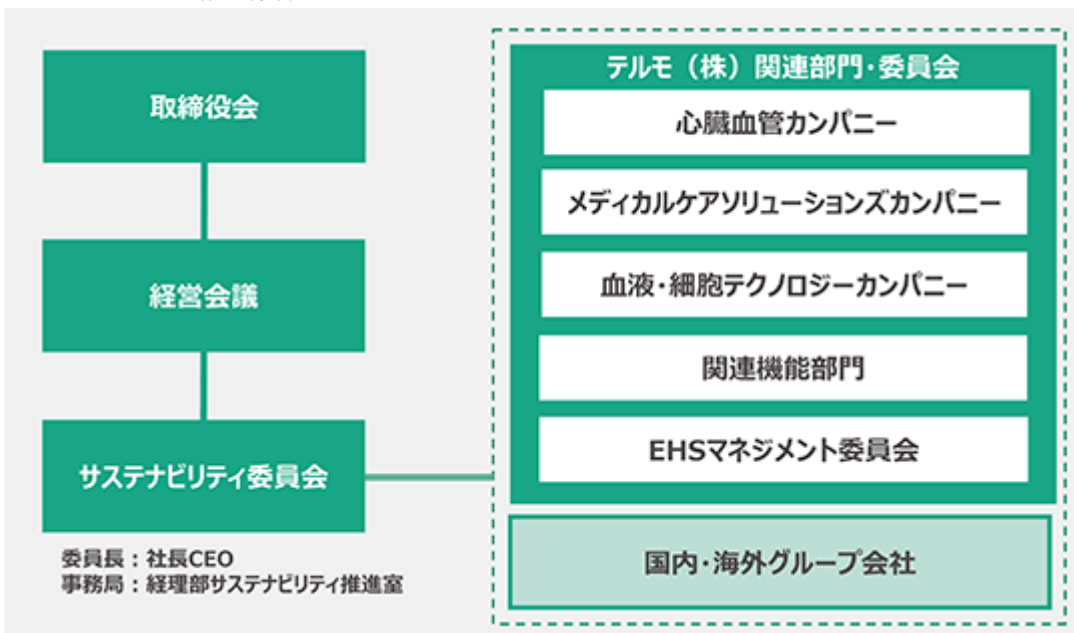
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス・リスク管理

テルモは、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき業務執行に関する意思決定を行う経営会議の下部組織として、社長CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を2023年4月に設置しました。当委員会は関連部門や各グループ会社と連携してサステナビリティに関わる活動方針の立案、CSV・ESGに関する重点活動テーマやKPIの設定を行い、グループ全体の活動を促進する役割を担っています。テーマ毎の活動状況やKPIの進捗は委員会でモニタリングし、経営会議および業務執行の監督機能を担う取締役会へ定期報告を行うとともに、経営会議や取締役会での指摘内容を関連部門やグループ会社にフィードバックし、活動の改善・拡充を図っています。また、サステナビリティに関するリスク管理については、リスクと機会をタイムリーに把握して活動方針や計画に反映するため、サステナビリティ委員会が中心となって社外のサステナビリティに関する動向を調査し、当社グループとの関連性の識別や影響度の評価を行った上で、経営会議・取締役会に報告・提言を行っています。

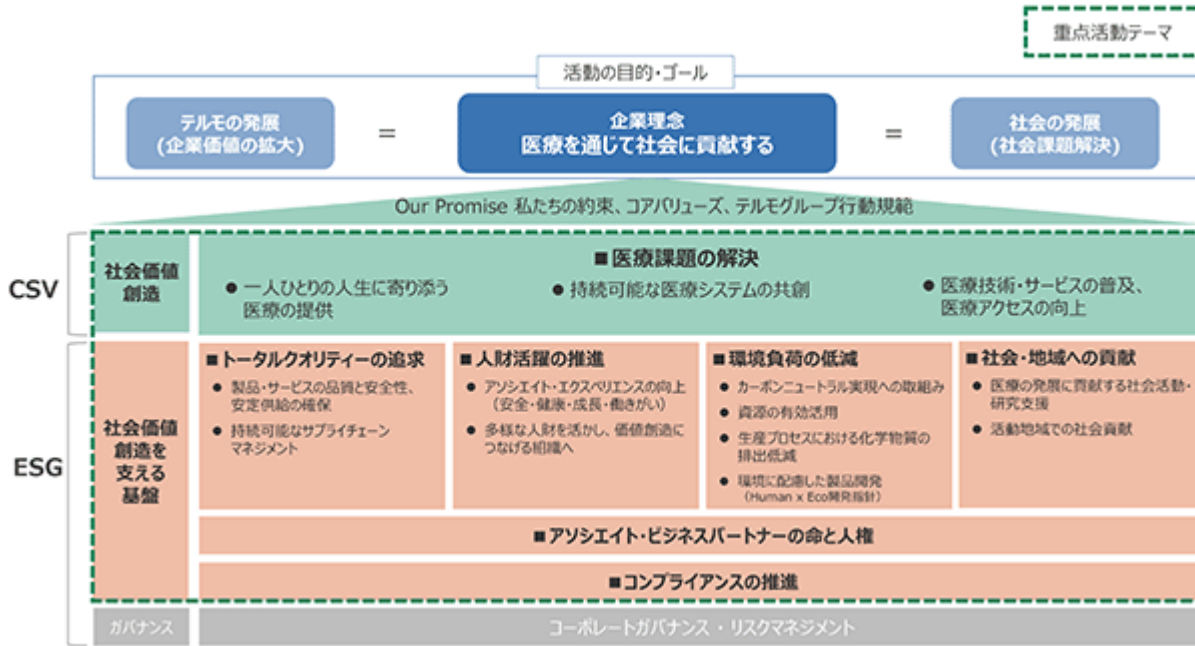
サステナビリティ推進体制



戦略

テルモは、持続可能な社会の実現とテルモグループの持続的成長の両立に向けて長期的視点でサステナビリティ経営を推進するため、2021年12月に「テルモグループ サステナビリティ基本方針」を制定し、併せてサステナビリティ重点活動テーマを改定しました。基本方針および重点活動テーマでは、テルモの企業理念に基づき、医療課題の解決を通じた「社会価値創造」（CSV）をサステナビリティ経営の最重要活動テーマと位置付けました。さらに、社会価値創造を支える基盤としての活動をESGと定義し、活動テーマを設定してCSVとともに推進しています。

サステナビリティ重点活動テーマ



重点活動テーマの特定プロセス

以下のプロセスを経て、テルモグループの重点活動テーマを特定しました。

ステップ1 課題の抽出

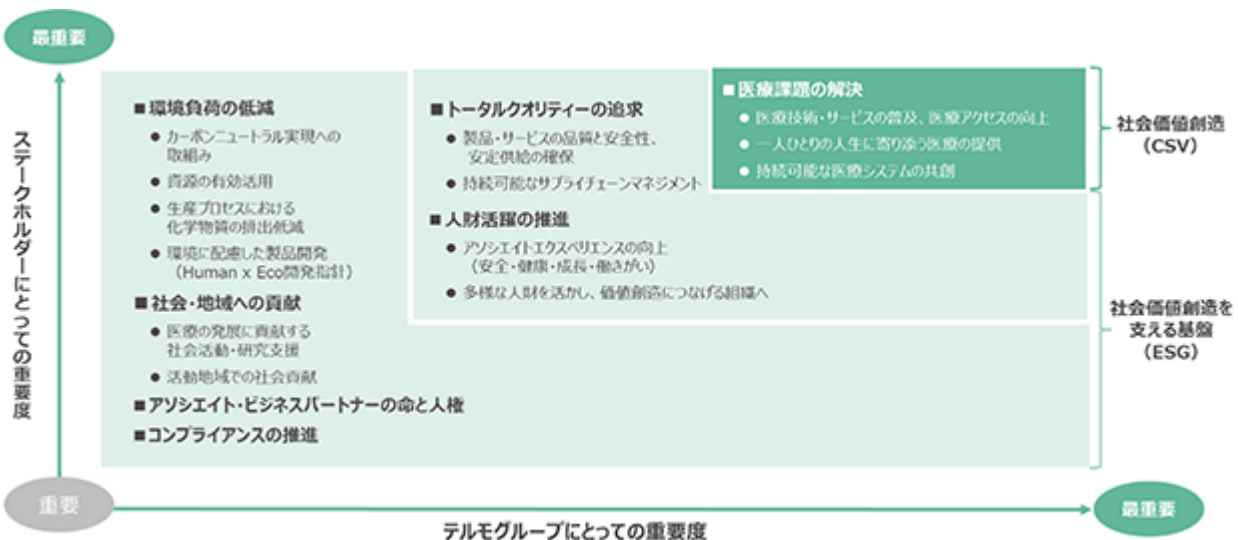
GRI (Global Reporting Initiative) やSASB (Sustainability Accounting Standards Board) などが公表しているサステナビリティ関連のガイドラインや基準などを参照し、テルモグループに関連のあるサステナビリティ課題を網羅的に抽出。

ステップ2 優先順位づけ

抽出した課題について、ステークホルダーにとっての重要度と、企業理念との関連性などテルモグループにとっての重要度を評価し、双方にとって重要度の高い課題を抽出。

ステップ3 重点活動テーマの特定

抽出された重要度の高い課題の内容を基に、テルモグループにおける現状の取り組みも考慮しながら、重点活動テーマを特定。特定されたテーマを経営会議、取締役会で審議し、妥当性を確認。



指標及び目標

2022年度からの5カ年成長戦略「GS26」では、前述のサステナビリティ重点活動テーマを基に、CSV・ESGに関する取り組みテーマやモニタリング項目・KPIを設定し、役員で分担して推進しています。さらにサステナビリティ経営の推進における役員の貢献度合いを評価・報酬に適切に反映するため、役員の業績評価指標として、2023年度より「将来企業価値目標」を導入しました。

GS26 CSVテーマ

サステナビリティ重点活動テーマである「医療課題の解決」（「医療技術・サービスの普及、医療アクセスの向上」「一人ひとりの人生に寄り添う医療の提供」「持続可能な医療システムの共創」）に貢献すべく、各カンパニーがGS26で取り組むCSVテーマを設定し、それぞれの強みを活かしたユニークなソリューションを提供することで、社会価値と経済価値の両立を実現していきます。

心臓血管カンパニー

CSVテーマ	ラディアル手技の普及 トレーニング 個別化医療の推進
モニタリング項目・KPI	ラディアル比率（2026年度）：心臓（冠動脈）75%以上、下肢動脈 20%以上、腹部 15%以上、脳血管 15%以上 トレーニング参加医療従事者数（TIS） ステントグラフト、脳動脈瘤用袋状塞栓デバイス等の普及推進
2025年度 主な取り組み・実績	心臓（冠動脈）、腹部、脳血管において順調に進捗 心臓（冠動脈）80%、下肢動脈 6%、腹部 17%、脳血管 15% 大規模な学会でのトレーニングが集計対象として捕捉されたことなどにより全受講者数は前年度比約4割増（約74千人）は2024年度実績 事業間・地域間の連携プログラムにおいて引き続きデジタルの取り組みを推進

メディカルケアソリューションズカンパニー

CSVテーマ	周術期ソリューション 外来化学療法ソリューション リーナル（腎臓）ケアソリューション
モニタリング項目・KPI	グローバルで1,000施設導入 国内がん拠点病院の35%に導入 グローバルで20,000人の患者さんが使用
2025年度 主な取り組み・実績	グローバルで986施設に導入（国内927施設、海外59施設、海外8か国へ展開） 国内がん拠点病院の31%に導入。外来化学療法室向けソリューション「薬物療法業務支援システム」が導入施設にて初稼働 グローバルで約15,000人の患者さんが使用。国内では腹膜透析管理アプリケーション「テルモPDマイケア」の販売が拡大、中国でも中性液の販売拡大が継続

血液・細胞テクノロジーカンパニー

CSVテーマ	<p>イノベーションを拡大し、治療を受けられる患者数を増やす これまで届けられなかった患者さんに命を救う技術を届ける 医療提供のインフラを効率化する</p>
モニタリング項目・KPI	<p>主要製品プラットフォーム 保険償還獲得状況とディスプレイ製品 販売数量：ディスプレイ製品 販売数量 年率二桁成長 全血バッグとReveos、TACSI、Trima Accel、Spectra Optia、FINIA、Quantumのディスプレイセット 中国、アフリカ 売上額増加 血液自動製剤システム 累計導入台数増加</p>
2025年度 主な取り組み・実績	<p>主要製品プラットフォームによる治療患者数の指標となるディスプレイ製品販売数量は前年度比11%増加 医療アクセス向上に資する資金確保や国・自治体との提携を推進（ケニア、ブラジル、中国、米国、英国等） 中国：成分採血システム「Trima Accel」のディスプレイ製品売上や遠心型血液成分分離装置「Spectra Optia」の導入台数が過去最高を記録 アフリカ：現地での事業遂行力強化に向け、専任リーダーのもとで機能別の専門体制を確立。鎌状赤血球症を国家の優先課題として位置付けることを目的に、アフリカの3か国（ケニア、ウガンダ、コートジボワール）と覚書を締結。 血液自動製剤システム：売上が前年度比22%増加</p>

（注）GS26公表後に各カンパニーのCSVテーマ、モニタリング項目・KPIの内容を一部見直しております。

GS26 ESGテーマ

GS26のESGテーマでは、製品・サービスの品質と安全性、安定供給の確保や、多様な人財が活躍できる組織作りなど、CSVを支える基盤となる活動とともに、カーボンニュートラルの実現といった社会からの期待・要請に応える活動にも取り組んでいます。これらの取り組みを通じて、テルモグループの持続的な成長を支える強固な事業基盤の構築と持続可能な社会の実現への貢献を目指します。

テーマ	KPI		2025年度実績
カーボンニュートラル実現	CO ₂ 排出量(2018年度比、Scope 1+2)	削減率50.4% (2030年度) 削減率100% (2040年度)	30.4%削減 (注2)
	使用電力の再生可能エネルギー利用	利用率50% (2030年度)	37.2% (注2)
資源の有効活用	水使用量(売上収益当たり、2018年度比)	削減率20% (2030年度)	46.9%削減 (注2)
	リサイクル率	90% (2030年度)	91.4% (注2)
製品・サービスの品質と安全性、安定供給の確保	規制当局からの重大な指摘事項の件数	0件	0件
持続可能なサプライチェーンマネジメント	重大な市場欠品	0件	0件
	サプライヤーガイドラインの趣旨に反する重大な逸脱のある取引	0件	0件
労働環境の安全対策推進	死亡・重大労災発生件数	0件	死亡 0件 重大労災 0件
アソシエイト・エクスペリエンス向上	アソシエイトを対象としたエンゲージメントサーベイの結果	-	(注3)
多様な人財を活かし価値創造につなげる組織へ	経営役員、グローバル・キーポジション(GKP)の外国人比率	-	経営役員 30.4% (注4) GKP 67.0% (注4)
	女性管理職比率(テルモ株式会社)	13% (2026年度)	13.2%
取締役会の実効性	取締役会の実効性評価	毎年実施	実施
コンプライアンスの推進	会社の経営に重大な影響を与える法令違反	0件	0件

(注) 1. GS26公表後に内容を一部見直しております。

2. 2024年度の実績を記載しております。

3. サーベイの結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載している統合報告書(テルモレポート2025 サステナビリティ編)の40ページ「エンゲージメントサーベイ」をご覧ください。

4. 2026年4月1日時点の比率を記載しております。

(2) 人的資本

ガバナンス・リスク管理

テルモでは、グループ全体で人財戦略を推進するため、チーフヒューマンリソースオフィサー（CHRO）のもと、日本および海外のグループ各社の人事部門が連携したグローバルな推進体制を構築しています。この体制により、全体での整合を図りながら、人財戦略を含む重要な人事施策について、迅速かつ横断的な検討・実行を行っています。

人財戦略および関連施策の進捗状況については、定期的に取り締役会へ報告しており、取締役会は人的資本経営を中長期的な企業価値創造を支える重要な経営基盤の一つと位置づけ、監督・議論を行っています。また、人的資本に関する取り組みについては、役員の業績と報酬と連動させることで、経営層の責任とコミットメントを明確にしています。具体的には、役員の業績連動報酬（賞与）の非財務業績目標である「将来企業価値目標」に「人財の可能性の最大化」をKPIの一つとして組み込むことで、人財戦略と経営戦略の連動を図っています。（将来企業価値目標の詳細については、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 各報酬構成とその考え方」をご参照ください）

さらに、テルモでは、経営会議の下部機関としてリスク管理委員会を設置し、テルモグループ全体の重要リスクの特定や対応策の策定・実行、その後のモニタリングに渡るリスクマネジメントを統括しています。人財に関するリスクについても、経営上の重要なリスクの一つとして全社的なリスク管理体制のもとで継続的な把握・監視を行い、必要に応じて人財戦略や施策へ反映しています。

（注）リスク管理委員会の位置付けは、2026年4月1日時点の情報を記載しております。

戦略

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

（注）本項目では、「第4提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人財戦略に関する基本方針等」の記載事項である、連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けて記載すべき連結会社の人財戦略の内容も含めて記載しております。

医療を取り巻く環境が大きく変化する中、テルモグループが持続的な成長を実現するためには、事業戦略の実行を支える人財基盤の強化が不可欠であると認識しています。この認識のもと、テルモグループでは、アソシエイト一人ひとりが企業と共に成長し続けることを目指し、人財の育成および個々の能力が最大限に発揮される基盤強化を重要なテーマとして人財戦略を展開しています。

5カ年成長戦略「GS26」においては、変化の激しい事業環境への対応およびグローバル事業の拡大を見据え、「変革の実現」と「グローバル経営の実現」を人財戦略の柱と位置づけています。これに基づき、多様なバックグラウンドを持つリーダーの育成や、人事基盤の高度化を通じて、事業成長を持続的に支える組織能力の強化に取り組んできました。こうした組織能力の基盤として、テルモでは“Growth Mindset”とDiversity（多様性）、Equity（公平性）、Inclusion（包摂性）（以下、「DE&I」）を重視した企業文化の醸成に取り組んでいます。両者は変化に対応し挑戦し続ける姿勢と、多様な視点を活かす環境を通じて、組織全体の競争力向上を支えるものです。

グローバルリーダーの育成に関しては、グローバル共通の枠組みとしてスキル・コンピテンシーの定義から育成、育成状況・計画の議論、任用・活用までを一体で設計しています。具体的には、グループ横断選抜型育成プログラムや、経営層によるグローバルタレントレビューを通じて、将来の事業成長を担うリーダー人財の可視化とパイプライン構築を進めています。

Growth Mindset推進においては、「実験する」、「進歩を評価する」、「他者から学ぶ」という3つの行動習慣を日々の業務に根付かせることを重視しており、アソシエイト一人ひとりの挑戦と成長を促進しています。DE&Iについては、2021年のグローバルDE&IカOUNCIL発足以降、グループ共通のフィロソフィーやガイドラインを整備し、多様性の確保と活躍環境の整備を進めてきました。2025年には、DE&Iをビジネス戦略とより明確に結び付けることを目的に、グループ各社の経営幹部やビジネスリーダーが参画するDE&I戦略委員会を設置しました。グローバルDE&IカOUNCILがグループ横断の課題共有や啓発活動を担う一方、DE&I戦略の策定および施策の効果モニタリングはDE&I戦略委員会が担う体制とし、両者が連携することで、DE&Iの戦略性と実行性をグループ全体で高めていきます。

[DE&Iに関する重点分野における主な取り組み]

目標設定・人事プロセス：経営役員によるDE&I目標設定、人事プロセスとして継続的に管理・レビュー

インクルーシブリーダーシップ：グローバルリーダーとしての実践を育成や評価を通じて促進

帰属意識・一体感：事業や地域を越えたARG（Associate Resource Group）同士のコラボレーションを促進、組織全体の一体感を向上

コミュニケーション：社内外コミュニケーションを通じて、DE&Iに対する理解と共感を醸成

人財の多様性の確保に関する指標及び目標

< 目標値を設定している指標 >

- テルモ株式会社

GS26で掲げている目標：2026年度末までに女性管理職比率13%を目指す

< 指標の内容と実績 >

・女性管理職

- テルモグループ 女性管理職比率：31.6%（2026年3月31日現在）

- テルモ株式会社 女性管理職比率：13.2%（2026年3月31日現在）

・外国人管理職

- テルモグループ 経営役員外国人比率：30.4%（2026年4月1日現在）

- テルモグループ グローバル・キーポジション外国人比率：67.0%（2026年4月1日現在）

・中途採用者管理職

- テルモグループ 経営役員中途採用比率：47.8%（2026年3月31日現在）

- テルモ株式会社 管理職中途採用比率：23.3%（2026年3月31日現在）

（注）1．テルモでは、共に働き会社の成長を支える大切な存在として、アソシエイトを「人材」ではなく「人材」と表記しています。

2．上記指標のうち、テルモ株式会社の女性管理職比率以外の指標は各国や地域によって状況が異なるため、モニタリングのみを実施しており、目標値は設定しておりません。

(3) 気候変動・自然への対応

気候変動への対策と生物多様性・生態系・生態系サービスを含む自然保全・再生は、相互の関連性が強く、テルモでは関連するリスクと機会への対応を一体的に取り組むことが重要と認識しています。TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）・TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の各フレームワークに基づき、気候変動・自然に関するリスクと機会への対応について以下に開示します。

ガバナンス	<p>・気候変動・自然共通 取締役会のメンバーであるEHS（環境・安全衛生）担当取締役が気候変動・自然を含む環境に関わる監督責任者です。 EHS担当取締役が議長を務めるEHSマネジメント委員会が、気候と自然を含む環境管理に関する最高の意思決定機関です。また、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会にはEHS担当役員がメンバーとして参加しており、GS26のESGに関するテーマ・KPIであるカーボンニュートラル実現および資源の有効利用の取り組みと目標に対する進捗状況をモニタリングし、経営会議および取締役会に定期報告を行っています。 気候に関しては、リスクと機会の特定、方針、戦略、目標の策定と見直し、目標の達成状況の監視を行い、経営会議および取締役会に報告しています。EHSマネジメント委員会を年3回開催するほか、本委員会のもとにEHS専門部会としてエネルギー部会を設置し、エネルギーに関わる目標の進捗管理、EHSマネジメント委員会への定期的な報告を行っています。 自然に関しては、自然への影響と依存、およびリスクと機会の評価の取り組みについて、EHSマネジメント委員会に定期的な報告を行っており、サステナビリティ委員会にも年に1回の報告を行っています。</p>
-------	---

<p>戦略</p>	<p>・ 気候変動</p> <p>「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、人のいのちと健康を守るため医療機器・医薬品の提供を止めないことが最も重要であると認識しています。さらに、新しい治療方法の提供を通して、医療の効率化と医療現場からの温室効果ガス(GHG)排出削減を実現することが可能と考えています。</p> <p>気候シナリオとして、物理的リスクの増大を想定した産業革命前からの気温上昇が4のシナリオ(RCP(Representative Concentration Pathways)8.5)と、移行リスクの増大を想定した気温上昇を1.5以内に抑えるシナリオ(RCP1.9)の2つを念頭に置き、事業に影響を及ぼすリスクと機会を「事業に影響を及ぼす気候関連リスク」、「事業に影響を及ぼす気候関連機会」のリストの通り整理しています。</p> <p>・ 自然</p> <p>2025年4月には、「テルモグループ自然に関するステートメント」を制定し、バリューチェーンを通じた生物多様性保全の取り組みを推進していく方針を示しました。</p> <p>2024年度には、事業活動およびバリューチェーンについての自然への依存と影響、リスクと機会に関する初期的な評価を実施しました。評価の対象はバリューチェーン全体(直接操業、上流、下流)とし、その結果を踏まえて、当社における自然関連のリスクと機会を検討しました。</p>																
<p>リスク管理</p>	<p>・ 気候変動・自然共通</p> <p>EHSマネジメント委員会が、気候・自然関連リスクと機会を特定、事業への影響を評価し、関連部門に対してリスクの低減と機会の促進のための管理を指示し、進捗状況を管理しています。</p> <p>テルモグループのリスクマネジメントにおけるリスク対象には、EHSマネジメント委員会から挙げられた気候関連リスク、生物多様性に関するリスクが含まれます。特に重要なリスクとして、気候関連リスクや環境・安全衛生に関するリスクは、リスク管理委員会が制定する全社リスク管理体制のもと、リスク管理計画に基づくモニタリングが行われています。</p>																
<p>指標・目標</p>	<p>・ 気候変動</p> <p>テルモでは、パリ協定が求める産業革命前と比較して気温上昇を「1.5」に抑える水準と整合したGHG排出量削減目標を設定しています。この目標は、国際的な団体である「Science Based Targets initiative」(SBTイニシアチブ)から、科学的根拠に基づくものとして認定されています。</p> <p>テルモグループの温室効果ガス排出量削減目標</p> <p>Scope 1+2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年度までに、温室効果ガス排出量を2018年度比で50.4%削減 ・ 2030年度までに、使用電力の再生可能エネルギー比率50%を達成 ・ 2040年度までに、カーボンニュートラルを実現 <p>Scope 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年度までに、売上収益当たりの温室効果ガス排出量を2018年度比で60%削減 <p>SBTイニシアチブから認定を取得した目標</p> <p>2024年度 CO₂排出量 (Scope 1、Scope 2 内訳)</p> <table border="1" data-bbox="300 1308 1110 1480"> <thead> <tr> <th></th> <th>Scope 1</th> <th>Scope 2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内 (t-CO₂)</td> <td>41,261</td> <td>44,155</td> <td>85,416</td> </tr> <tr> <td>海外 (t-CO₂)</td> <td>21,232</td> <td>89,189</td> <td>110,421</td> </tr> <tr> <td>合計 (t-CO₂)</td> <td>62,493*</td> <td>133,344*</td> <td>195,837*</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象：テルモグループ(国内事業所、海外生産事業所・開発拠点)</p> <p>* 第三者検証における保証対象指標</p> <p>2024年度実績の第三者保証の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載している統合報告書(テルモレポート2025サステナビリティ編)を参照ください。</p> <p>(2025年度実績は、第三者保証後に当社統合報告書(テルモレポート)にて公開予定)</p> <p>・ 自然</p> <p>GS26において取り組むESGの活動テーマとして、資源の有効利用に関する2030年度目標を設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年度までに、売上収益当たりの水使用量を2018年度比で20%以上削減 ・ 2030年度までに、リサイクル率90%を達成 <p>また、生態系を含めた環境汚染の防止を目的に下記の目標を設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大環境事故ゼロ(大気・水質・土壌汚染など) 		Scope 1	Scope 2	合計	国内 (t-CO ₂)	41,261	44,155	85,416	海外 (t-CO ₂)	21,232	89,189	110,421	合計 (t-CO ₂)	62,493*	133,344*	195,837*
	Scope 1	Scope 2	合計														
国内 (t-CO ₂)	41,261	44,155	85,416														
海外 (t-CO ₂)	21,232	89,189	110,421														
合計 (t-CO ₂)	62,493*	133,344*	195,837*														

「Scope」については、GHG(Greenhouse Gas)プロトコルによる以下の区分で報告しています。

Scope 1：直接排出(燃料燃焼などの自社の排出)

Scope 2：購入した電気などのエネルギー生産に伴う間接排出(電力事業者などの排出)

Scope 3：Scope2以外の間接排出(原料生産、輸送、廃棄などの他社の排出)

事業に影響を及ぼす気候関連リスク

リスク	リスクの内容
物理的リスク	自然災害が発生した場合の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失 慢性的な気温上昇や水不足によるエネルギーコストの増加、労働生産性の低下、操業に一時的な支障が生じた場合の機会損失 社会インフラである医療体制が自然災害の影響を受けた場合の特定製品に対する需要の急増、医療体制の機能低下・停滞が長期化した場合の収益への影響
移行リスク	炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコスト・原材料費の増加 GHG排出規制などの環境規制強化に伴う設備変更とそれに伴う設備投資コストの増加 顧客やビジネスパートナーからのGHG排出削減要請や環境配慮型製品の供給要請が高まった場合の対応コストの増加、対応が困難な場合の機会損失

事業に影響を及ぼす気候関連機会

機会	機会の内容
物理的機会	気候変動に伴う長期的な疾病構造の変化に対応した製品の提供、医療体制のレジリエンス強化に寄与する製品の提供（安定供給）
移行機会	生産やサプライチェーンのエネルギー効率向上によるコスト削減 医療現場の効率性向上やGHG排出量削減に寄与する製品の提供

気候関連リスク・機会については、4 シナリオ、1.5 シナリオそれぞれにおいて、上記のリスク・機会がテルモの事業に与える影響度を分析した結果、以下のリスクが比較的影響度が大きいと推定されました。

< 4 シナリオ >

自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失

< 1.5 シナリオ >

自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失

炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコストや原材料費の増加

自然災害など事業継続に関わるリスクへの対応については、テルモグループ共通の基本的な考え方および体制・対応事項を「グループ事業継続マネジメント（BCM）規程」で定めています。平時においては、各生産拠点、原材料調達や物流などに携わる本社機能部門、各カンパニー、海外子会社のリスク担当者が連携し、有事の際に事業を中断しないため、また、万が一中断しても早期に復旧・再開させるために、BCP（事業継続計画）を策定しています。事業継続に関わるリスクが発生した場合は、テルモ株式会社の社長CEOを対策本部長として「対策本部」を設置し、迅速に対応を行います。テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停止することが判明した場合には、早期の復旧を図ります。エネルギーコストや原材料費の増加に対しては、エネルギー効率の高い生産設備の導入や、より少ない原材料やエネルギーで生産できる製品の開発などに継続的に取り組んでいきます。

自然への依存と影響の初期評価

2024年に「ENCORE」を用い、産業グループ別の評価に基づいたバリューチェーン全体における「自然への依存と影響」に関する初期評価を行いました。その結果から、原材料の調達やサプライチェーンにおける自然への影響が大きい可能性があること、生産（直接操業）では汚染防止および水使用量削減が重要であること、製品使用の段階でも廃棄物の削減や汚染防止が重要であることが分かりました。今後、これらのリスクを低減するために強化すべき対策を明らかにし、取り組みを進めていきます。

国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCMC）などが開発したツール。

3 【事業等のリスク】

当社は、内外で発生する種々のリスク事象に対応するため、「グループリスク管理規程」を制定し、組織体制の整備及び各事象への対応を行っています。当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

主要なリスクと機会

主なリスクファクター	リスク・機会の内容	対応
医療行政の方針変更	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当社の予測を超えた大規模な医療行政の方針変更による事業への影響 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 革新的な医療機器開発における、開発・承認プロセスの期間短縮 ■ 医療経済性の高い製品やサービスの需要増に伴う収益機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を展開している各国における医療行政の方針を定常的に分析し、関連する社内部門やステークホルダーと共に必要な対応を実施
安定供給に係るリスクについて	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 資材調達、品質管理、コンプライアンス、EHS(環境・安全衛生)、地政学リスクを起因として持続可能なバリューチェーンが機能不全となり、医療現場に高い品質の製品を安定的に供給できる体制が機能しなくなった場合の影響 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 安定供給の継続を通じた競争優位の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先との協力体制構築(調達方針・サプライヤーガイドライン)も含めた、品質管理やコンプライアンス、EHS(環境・安全衛生)等に関する取り組みの強化 ・ BCP(事業継続計画)の整備 ・ 取引先の与信管理
品質について	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各国における法令・規制の強化へのタイムリーな対応が遅延した場合の影響 ■ 品質上の問題により医療現場への製品供給が滞ることによる、社会的信用の失墜、事業の中断の影響 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 法令と規制への適応化による販売可能国の拡大 ■ 高品質維持を通じた市場における競争優位の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造および販売先国の関連する医薬品および医療機器等の法令・規制の遵守、規格への適合 ・ グローバルでの品質ガバナンスの強化推進、また品質管理システムの構築と継続的な改善 ・ 本品質管理部門による監査等を通じた、グループ内各生産拠点の関連法規制への対応状況や、品質管理の状況等についての定期的な確認 ・ 厳格な品質管理と製造管理下における、製品の品質、有効性および安全性の確保
医療における新たなエビデンスの発見	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 研究開発中の製品の有効性が証明できなかった場合や、これまで有効と考えられていた治療に新たな不具合や副作用が発見された等の場合における、競争力の低下 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 臨床研究等の実施により、他社品や他の手技に対して優越性が示されることによる差別化の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品開発、事業提携、買収等の途中段階における、最新の研究報告や臨床データの分析や、継続是非の判断

主なリスクファクター	リスク・機会の内容	対応
販売価格の変動	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 医療保障制度の改定に伴う販売価格の変動 ■ 大規模な入札などに伴う、主に海外市場での販売価格の変動 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 付加価値の高い製品の開発、供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な製造コスト低減活動
為替レートの変動	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 為替レートの変動がもたらす影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外への生産移管、海外からの原材料調達、ならびに現地調達の推進などの構造的対応 ・ 保有する債権の当該リスクに対する機動的な為替予約による影響の最小化
会計基準および税制の変更	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 会計基準や税制が新たに導入・変更された場合における、経営成績と財務状況への影響 ■ 税制当局との見解の相違による追加税負担の影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイムリーな情報入手、専門家からのアドバイスに基づく施策検討 ・ 税務当局等との対話機会の拡充
資本・業務提携および企業買収等について	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当社の重要な戦略の一つである資本・業務提携や企業買収が、当初期待していた成果を出せなかった場合の影響 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 資本・業務提携や企業買収を通じた新たな経営資源の獲得による成長基盤の構築および事業基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な事業性の分析や判断、想定される事業リスクの低減、迅速かつ効率的な買収後統合等
減損・評価損・事業再編に係るリスクについて	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 経営資源の活用や投資の回収が、当初見込まれた成長を実現できなかった場合における、のれんや有形固定資産、無形資産等の減損、事業売却や清算等による損失計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業における効率的な経営資源の活用、投資回収の最大化

主なリスクファクター	リスク・機会の内容	対応
<p>情報セキュリティ、ITシステム管理に係るリスクについて</p>	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃や内部不正により情報漏えいや改ざんなどが発生した場合における、社会的信用の失墜やシステム停止による事業の中断 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策の強化と発生時の対応力の強化 情報セキュリティに関するグローバル共通の社内基準とルールの制定 アソシエイトへの継続的教育
<p>重要な訴訟等について</p>	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者からの損害賠償請求や使用差し止め等の重要な訴訟が提起された場合の影響 	<ul style="list-style-type: none"> 法務室、知的財産部等の管轄部署による調査や社内チェック体制の整備 必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する管理体制の構築
<p>疫病や感染症の蔓延・大規模自然災害について</p>	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的な疫病、感染症の拡大や、地震、ハリケーン等の大規模自然災害が発生した場合における、想定以上の事業活動への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 「グループ事業継続マネジメント(BCM)規程」の制定 BCP(事業継続計画)の策定、訓練実施による検証・見直し
<p>環境・安全衛生およびコンプライアンスについて</p>	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生、腐敗防止、独占禁止、医療従事者に対する適正なプロモーション等のコンプライアンスや、気候変動をはじめとした環境問題に対し、各国における急激な法規制の変更等により、当社の対策が十分に機能しなかった場合における、社会的信頼の毀損などの影響 	<ul style="list-style-type: none"> 国際基準に準拠した管理システムの運用 継続的な改善活動や制度の拡充 社員教育
<p>経済および地政学に係るリスクについて</p>	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社の供給している国々での景気後退やそれに伴う需要の縮小、テロ・戦争等の予期せぬ政情の変化により、事業活動への支障が想定以上の規模となった場合の影響 	<ul style="list-style-type: none"> 各国の政治・経済情勢の定常的な確認 緊急事態への備え、事業継続や復旧を図る体制の整備

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

〔業績等の概要〕

(1) 業績

当社グループでは、2021年12月に次の5カ年を対象とする成長戦略を策定しました。高齢化社会における慢性疾患との共生や患者さんのQOL向上、ゲノム医療とAIの進化による個別化医療の進展といった、医療のパラダイムシフトに対応するための中長期ビジョンとして「デバイスからソリューションへ」を掲げました。製品軸から顧客軸へフォーカスを移し、医療のエコシステム全体とより積極的にかかわることで、顧客の課題に複合的なソリューションを提案できる企業を目指して経営を推進しています。

5カ年成長戦略の4年目となる当期の連結業績は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	1,036,171	1,131,877	95,706	9.2
(海外)	818,964	909,274	90,309	11.0
(日本)	217,206	222,603	5,396	2.5
調整後営業利益	203,445	219,369	15,923	7.8
営業利益	157,668	176,320	18,652	11.8
税引前利益	154,574	178,252	23,677	15.3
当期利益	116,978	135,914	18,935	16.2
親会社の所有者に帰属 する当期利益	116,978	135,914	18,935	16.2

セグメントの業績は以下のとおりです。

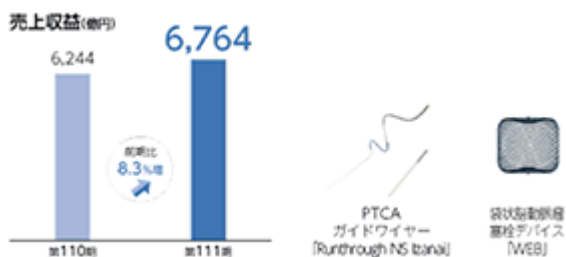
セグメントの名称		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
心臓血管カンパニー	売上収益	624,357	676,421	52,063
	調整後営業利益	154,682	163,994	9,312
メディカルケア ソリューションズ カンパニー	売上収益	211,235	216,138	4,903
	調整後営業利益	22,993	21,568	1,424
血液・細胞テクノロジー カンパニー	売上収益	200,280	231,037	30,756
	調整後営業利益	26,482	33,635	7,152
オーガン テクノロジー事業	売上収益	-	7,985	-
	調整後営業利益	-	1,665	-

(注) 調整後営業利益は、営業利益から買収に伴い取得した無形資産の償却費及び一時的な損益を調整した利益です。

< 心臓血管カンパニー >

海外は、インターベンショナルシステムズ事業を中心に全事業で伸長し、前期比8.6%の増収となりました。日本は、インターベンショナルシステムズ事業及びニューロ事業の売上が好調に推移し、前期比5.9%の増収となりました。

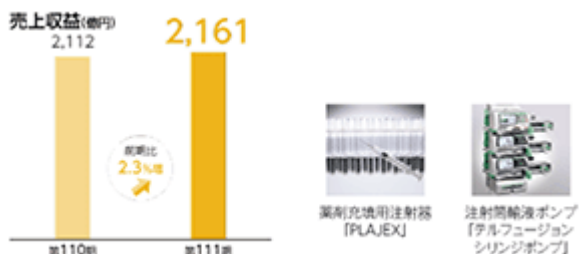
その結果、心臓血管カンパニーの売上収益は前期比8.3%増の6,764億円となりました。



< メディカルケアソリューションズカンパニー >

日本は、ホスピタルケアソリューション事業において、一部事業の終了等の影響を受けたものの、ファーマシューティカルソリューション事業が伸長し、前期比0.4%の増収となりました。海外は、北米及び欧州で売上が増加し、前期比7.2%の増収となりました。

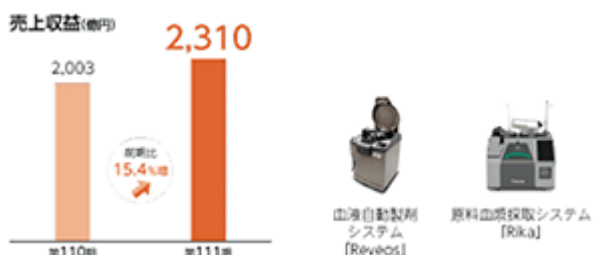
その結果、メディカルケアソリューションズカンパニーの売上収益は前期比2.3%増の2,161億円となりました。



< 血液・細胞テクノロジーカンパニー >

海外は、北米における血漿イノベーションビジネスの展開加速に伴いグローバルブラッドソリューションが好調に推移し、前期比15.5%の増収となりました。日本は、採血関連製品の売上が増加し、前期比13.2%の増収となりました。

その結果、血液・細胞テクノロジーカンパニーの売上収益は前期比15.4%増の2,310億円となりました。



< オーガノテクノロジー事業 >

当社は、2025年10月29日付でオーガノックス, Ltd.の全株式を取得し、同社を完全子会社化したことに伴い、取得日以降の同社の業績を連結業績として開示しております。また、オーガノックス, Ltd.が手掛ける事業の名称を「オーガノテクノロジー事業」に決定しました。なお、本決定は事業内容の変更を伴うものではありません。

当該セグメントの売上高は、北米市場を中心とした事業拡大により、80億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー計算書概要

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,802	230,852	20,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,481	344,102	261,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,766	155,503	264,269
現金及び現金同等物の期末残高	221,872	280,494	58,621

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,309億円となりました。税引前利益1,783億円、減価償却費及び償却費954億円、法人所得税の支払額416億円が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,441億円となりました。オーガノックス, Ltd.やドイツレバークーゼン工場の取得等に伴う関係会社又はその他の事業の取得による支出2,483億円、生産設備等への投資に伴う有形固定資産の取得による支出852億円、新ITシステムへの投資等に伴う無形資産の取得による支出168億円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,555億円となりました。オーガノックス, Ltd.の買収を目的とした借入れによる収入2,398億円、配当金の支払額413億円、長期借入金の返済による支出350億円が主な要因です。

また、上記に加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額により164億円増加した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より586億円増加して2,805億円となりました。

[生産、受注及び販売の状況]

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

報告セグメント	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
心臓血管カンパニー	703,931	13.4
メディカルケアソリューションズカンパニー	217,317	10.3
血液・細胞テクノロジーカンパニー	242,599	18.0
合計	1,163,848	13.7

- (注) 1. 金額は販売価格によってあり、セグメント間の内部振替前の数値によってあります。
 2. 報告セグメントに含まれる製品は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報 (1) 報告セグメントに関する基礎」をご覧ください。
 3. 当連結会計年度の仕入製品の仕入実績は、当連結会計年度平均販売価格算出で、49,858百万円です。
 4. オーガンテクノロジーズ事業につきましては、生産を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは主として見込み生産を行っているため、受注実績の記載をしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

報告セグメント	サブセグメント	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
心臓血管カンパニー	インターベンショナルシステムズ	443,505	9.2
	ニューロ	106,902	10.0
	カーディオバスキュラー	70,020	4.0
	アオルティック	55,993	4.6
メディカルケアソリューションズカンパニー	ホスピタルケアソリューション	146,116	0.6
	ライフケアソリューション	20,761	2.8
	ファーマシューティカルソリューション	49,260	10.4
血液・細胞テクノロジーカンパニー		231,037	15.4
オーガンテクノロジーズ事業		7,985	-
調整額		294	1.1
合計		1,131,877	9.2

- (注) 1. 調整額294百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。
 2. 報告セグメントに含まれる製品は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報 (1) 報告セグメントに関する基礎」をご覧ください。

[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在において判断したものです。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので将来生じる実際の結果と差異が生じる可能性があります。

(1) 経営成績

< 連結業績について >

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	1,036,171	1,131,877	95,706	9.2
売上総利益	560,670	594,675	34,005	6.1
調整後営業利益	203,445	219,369	15,923	7.8
営業利益	157,668	176,320	18,652	11.8
税引前利益	154,574	178,252	23,677	15.3
当期利益	116,978	135,914	18,935	16.2
親会社の所有者に帰属 する当期利益	116,978	135,914	18,935	16.2

売上収益

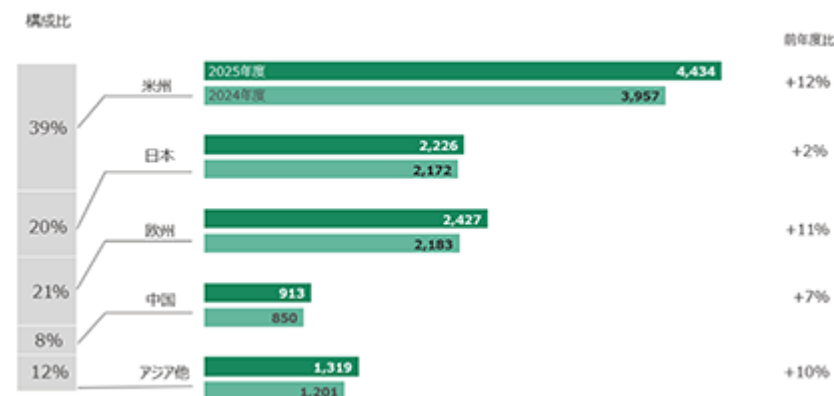
売上収益は、前期比9.2%増の1兆1,319億円となりました。グローバルで医療需要の拡大が継続し、米州を中心に主要ビジネスが成長し、当社グループの販売は好調に推移しました。

海外は、アクセス製品を中心としたインターベンショナルシステムズ事業や、血漿イノベーションビジネスの展開加速を受けてグローバルブラッドソリューションが拡大し、前期比11.0%の増収となりました。

日本は、ファーマシューティカルソリューション事業の売上が好調に推移し、前期比2.5%の増収となりました。

なお、地域別の売上収益及びその前期比は、下図のとおりです。

売上収益 (億円)



利益

売上総利益は、米国における関税政策の影響を受けつつも売上収益の増加により、前期比6.1%増の5,947億円となりました。

調整後営業利益は、売上総利益の増加等により、前期比7.8%増の2,194億円となりました。

営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、売上総利益の増加等により、いずれも増益となりました。

なお、当社グループは、当社グループが適用する会計基準であるIFRSにおいて定義されていない、調整後営業利益という業績管理指標を追加的に開示しております。調整後営業利益は、営業利益から買収に伴い取得した無形資産の償却費及び一時的な損益を調整した利益であり、セグメント利益と一致しています。

調整後営業利益は、当社グループが中長期的に持続的な成長を目指す上で、各事業運営の業績を把握するために経営管理に利用している指標であり、財務諸表の利用者が当社グループの業績を評価する上でも、有用な情報であると考えております。

セグメントごとの業績の概況については、「〔業績等の概要〕 (1) 業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

<主要財務指標>

	前連結会計年度	当連結会計年度
親会社所有者帰属持分当期利益率	8.7%	9.2%
資産合計当期利益率	6.4%	6.6%
親会社所有者帰属持分比率	74.8%	68.5%
1株当たり親会社所有者帰属持分	927.85円	1,074.18円
フリー・キャッシュ・フロー	128,321百万円	113,249百万円

資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,838億円増の2兆3,122億円となりました。

これは主に、オーガノックス, Ltd.の取得等によりれん及び無形資産が2,582億円増加、生産設備への投資やドイツバークゼン工場の取得等により有形固定資産が754億円増加、事業規模の拡大等により現金及び現金同等物が586億円増加、為替相場が円安方向に推移した影響等により棚卸資産が412億円増加したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,679億円増の7,277億円となりました。

これは主に、オーガノックス, Ltd.の買収を目的とした借入れ等により社債及び借入金が2,050億円増加したことによるものです。

資本

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ2,160億円増の1兆5,845億円となりました。

これは主に、当期利益の計上により1,359億円増加、為替相場が円安方向に推移した影響等に伴うその他の包括利益の計上により1,210億円増加した一方で、剰余金の配当により413億円減少したことによるものです。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「[業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

財務政策

当社グループは、資本政策の基本方針として「事業オペレーション改善などを通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を図りつつ、売上成長・利益率改善に加えて、投下資本利益率(ROIC)及び株主資本利益率(ROE)の改善を目指します」を掲げております。

運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料、部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。研究開発費は営業費用の一部として計上されます。また、持続的な成長のため、設備投資をはじめ、企業買収による投資などへの投資資金需要が発生します。

当連結会計年度における重要な資本的支出の予定とその主な財源は「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、資本政策の基本方針に沿って、内部資金、借入、社債等により調達しております。具体的には、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定・更新するとともに、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約しております。また、欧米・アジア・中国の拠点とキャッシュマネジメントシステムを運用し、グループ内余剰資金を活用するなど資金効率の向上に努めています。

さらに、金融機関には十分な借入枠を有しており、内部資金、資金調達と併せ、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備等投資資金を調達することは可能であると考えています。中長期的な成長投資は継続しつつ、さらにM&Aに関しても持続的かつ収益性のある成長に資する案件は、今後も継続し追求します。一方、不急とみなすことのできる経費や投資案件は見直していきます。

また、利益配分につきましては、「安定した増配に加えて、成長投資や財務健全性等を総合的に勘案しながら、総還元性向50%を水準に自己株式取得も検討する」を基本方針としております。2026年6月26日開催予定の定時株主総会における期末配当の議案により、当期の年間配当金は1株につき30円(うち中間配当金15円)となり、実質4円増配を予定しております。次期の年間配当金につきましては、1株につき36円(うち中間配当金18円)を予定しております。

なお、当連結会計年度の有利子負債の残高については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 15.社債及び借入金」に記載のとおりです。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2.作成の基礎 (4)見積り及び判断の利用」に記載のとおりです。

(5) 次期の見通し

2027年3月期においても、医療需要の増加傾向が継続し、欧米を中心に売上収益の拡大が見込まれます。マクロ環境は、サプライチェーンの混乱や、原材料価格の高騰リスクは継続するものと考えます。また、中東情勢をはじめとする地政学リスクも高まり、先行きは不透明な状況になっています。このような環境下において、業績予想については、売上収益、調整後営業利益において増収増益を見込んでいます。米国における関税政策と中東情勢の影響についても一定の想定に基づき影響額を推定し、業績見通しに織り込んでいます。製造現場における生産性の向上、コスト削減策等、市場環境に応じた適切な対策を今後も推進していきます。高成長が見込まれる分野では、引き続き生産能力の拡大を中心とする設備投資を進める予定です。また、5カ年成長戦略「GS26」の最終年度である今期においても、医療従事者の不足や院内業務効率化の推進等、医療現場の課題に向き合い、新たな価値・ソリューションを提供する事業の拡大・創出に取り組むことで、成長戦略で掲げた目標の達成を目指します。

5 【重要な契約等】

(1) 合併関係

相手先	契約期間	契約の内容
威海威高血液浄化製品有限公司 (中国)	2012年3月18日から合併 期間が存続する間	テルモ(中国)投資有限公司が相手先と共同で、 中国市場向け腹膜透析製品の製造、販売を目的と する威高泰尔茂(威海)医療製品有限公司を運営

(2) 株式及び事業の取得に関する契約

当社グループは、医薬品開発製造受託(CDMO)企業のWuXi Biologics社と、同社がドイツレバークーゼンに有する薬剤製品工場を150百万ユーロで買収することを合意し、2025年5月14日に譲渡契約を締結しました。この契約に基づき、2025年9月30日に当買収を完了しました。

また、2025年8月20日開催の取締役会において、「臓器保存デバイス」のイノベーターであるOrganOx Limited(本社:英国)の株式を総額約15億米ドルで取得し、同社を完全子会社化することを決議し、2025年8月23日付で同社及び同社の株主と最終契約を締結しました。この契約に基づき、2025年10月29日に株式の取得を完了し、同社を当社の完全子会社としました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4.企業結合」をご参照ください。

(3) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を以下のとおり締結しております。

- ・契約締結日 2025年10月24日
- ・契約の相手方の属性 都市銀行
- ・債務の期末残高 2,200億円(合計)
- ・弁済期限 2026年10月30日
- ・担保の内容 なし
- ・財務上の特約の内容

2026年3月決算期以降の各年度決算期及び中間期(以下、本項において当該決算期を「本・中間決算期」という)の末日における当社の連結財政状態計算書において、資本合計の金額を、2025年9月決算期の年度決算期の末日における当社の連結財政状態計算書における資本合計の金額として記載された金額又は直前の本・中間決算期の末日における当社の連結財政状態計算書の資本合計の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

株式会社格付投資情報センターによる当社の発行体格付をBBB-以上に維持すること。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は769億円(売上収益比率6.8%)となりました。

心臓血管カンパニー

インターベンショナルシステムズ事業では、OPUSWAVEデュアルセンサーイメージングシステムおよび、同システムに使用するDualViewイメージングカテーテルが、米国食品医薬品局(FDA)より510(k)クリアランスを取得しました。OPUSWAVEイメージングシステムは、光干渉断層法(OFDI)と血管内超音波(IVUS)という2つの血管内イメージング技術を、1本のカテーテルで同時に取得可能とするデュアルセンサーシステムです。これにより、血管内の微細構造を高解像度で可視化するOFDIと、血管全体構造を把握できるIVUSのそれぞれの特性を活かした包括的な評価が可能になります。

また、末梢血管、ラディアルアクセスの領域では、下肢動脈の血管内治療に用いる薬剤塗布バルーンカテーテル「Kanshas」の薬事承認を本邦で取得しました。Kanshasは、テルモ初の下肢動脈用薬剤塗布バルーンで、再狭窄リスクの低減が期待されます。有効長200cmのロングシャフトによりラディアル手技に対応しており、独自のUnicoat薬剤塗布技術を通じて、下肢治療における薬剤送達の安定性向上を図っています。国内で年間約3万件規模とされる下肢動脈治療市場において、末梢血管分野の製品ポートフォリオ拡充を進めます。

心臓外科・体外循環領域では、カーディオバスキュラー事業が、体外循環用血液学的パラメータモニタ「CDI OneView モニタリングシステム」を開発し、米国FDA 510(k)クリアランス取得に続き、欧州医療機器規則(MDR)認証を取得しました。最大22項目のパラメータをリアルタイムに可視化するデジタルモニタリング技術として、周期管理の高度化を支える取り組みであり、グローバルで順次発売を開始しています。

当事業に係る研究開発費は539億円となりました。

メディカルケアソリューションズカンパニー

ホスピタルケアソリューション事業では、日本初となる留置針型ミッドラインカテーテル「サーフローMidela」を国内の医療機関で発売しました。本製品は、上腕の末梢静脈から挿入し腋窩付近に留置するミッドラインカテーテルで、末梢静脈留置カテーテル(PIVC)と末梢挿入型中心静脈カテーテル(PICC)の中間に位置づけられます。従来、PIVCでは、短期間での交換が必要であり、PICCでは高度な穿刺技術が課題とされてきましたが、ミッドラインカテーテルは、より低侵襲かつ安全に末梢での輸液治療を行う選択肢となります。また、独自の「3D針テクノロジー」による穿刺成功率の向上に加え、止血弁や針刺し防止機構を搭載することで安全性を高め、患者さんおよび医療従事者双方の負担軽減に配慮した設計を特長としています。

ファーマシューティカルソリューション事業では、医薬品開発製造受託(CDMO)事業のグローバル展開に向けた基盤強化を進めました。2025年5月、WuXi Biologics社がドイツ・レバークーゼンに保有する薬剤製品工場の買収に合意し、欧州における初のCDMO生産拠点を獲得しました。本工場は、医薬品の製造所における製造管理と品質管理に関する基準(GMP)に準拠した設備と生産ノウハウを有しており、プレフィルドシリンジ製剤やバイアル製剤の開発・生産を通じて、欧米を中心とするCDMO需要への対応を進めます。本取り組みは、国内拠点で培ってきた製剤・無菌充填技術と海外生産拠点を組み合わせ、ファーマシューティカルソリューション事業における研究開発および生産体制の拡充を図るものです。

また、テルモの凍結乾燥血漿製剤の製造システム開発プロジェクトが、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の令和7年度「次世代型医療機器開発等促進事業(医療機器版3Rプロジェクト)」に採択されました。本事業は、供給途絶リスクの高い医療機器の国産化を通じ、日本の医療機器産業の競争力強化を目指すものです。従来の新鮮凍結血漿は融解に時間を要することに加え、冷凍保管が必要なため、災害医療や離島医療、救急現場での使用に制約があります。本プロジェクトでは、常温保管と迅速な再構成が可能なソフトバッグ型凍結乾燥血漿製剤を開発し、防衛医科大学校と連携して国内製造体制の確立と世界初の実用化を目指します。

当事業に係る研究開発費は99億円となりました。

血液・細胞テクノロジーカンパニー

血液製剤化分野では、血液自動製剤システム「Reveos」およびソフトウェア「Lumia」が米国内の複数の血液センターで導入され、全血処理の自動化による供給安定化に向けた取り組みが進められています。

Reveosは、全血から血小板・血漿・赤血球を単一の自動遠心工程で分離するシステムであり、従来の多工程にわたる手作業依存型プロセスの効率化と標準化を可能としています。これにLumiaを組み合わせることで、装置稼働状況や処理データを一元的に管理し、業務フロー全体の可視化および運用最適化を支援します。こうした装置とソフトウェアを一体で活用する取り組みにより、限られた人員体制下でも安定した血液成分製造を行うための基盤整備が進められており、血小板供給の安定化や業務効率の向上に向けた実践的な活用が広がっています。

また、京都大学iPS細胞研究財団（CiRA財団）との共同研究がAMED事業に採択されました。細胞増殖システム「Quantum Flex」を活用して、iPS細胞製造における手作業依存や品質ばらつき、コスト増大といった課題に対応するため、自動化・標準化された拡大培養プロセスの確立に向けた研究開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は108億円となりました。

その他

経営戦略と連携した研究開発を推進するため、グループR&Dの全体像を可視化し、最適なポートフォリオと成長パイプラインの構築に取り組んでいます。コーポレートR&Dにおいては、新領域の創出を加速させるとともに、大規模な研究テーマへのリソース配分（アロケーションシフト）を断行し、より効率的なR&D活動を追求しています。米国カリフォルニア州にR&D拠点として設立した「Discovery and TEchnology Center of Terumo（D-TECT）」は、現地医療機関との連携強化やアカデミア・スタートアップの動向把握を通じ、すでに新たな開発プロジェクトを始動させています。今後はさらに活動規模を拡大し、グローバル展開を加速させてまいります。また、CVC部門であるテルモベンチャーズにおいても、米国を中心としたメドテック企業への投資を順調に拡大しています。

デジタルトランスフォーメーション（DX）については、イノベーションの柱としての位置づけをより鮮明にしました。米国拠点を核としたデジタルヘルス企業の探索や、戦略的製品向けの内製AI開発を推進しています。並行して、デジタル人財の統合や生成AI・クラウド・セキュリティ等の専門能力強化を継続し、全社的なケイパビリティの向上を牽引しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額には、オーガンテクノロジーズ事業に係る研究開発費18億円、各事業分野に配分できない基礎研究費用5億円が含まれております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に生産部門における生産能力の増強、効率化、品質改善等を目的とした設備投資のほか、研究開発部門の充実、強化を図るための投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は971億円の設備投資等を実施しました。報告セグメントごとに示すと以下のとおりです。

心臓血管カンパニーの設備投資額は367億円となりました。主に愛鷹工場、テルモメディカルCorp.、バスケテック,Ltd.、マイクロベンション, Inc.において生産能力の増強等を実施しました。

メディカルケアソリューションズカンパニーの設備投資額は367億円となりました。医療機器と医薬品を組み合わせたコンビネーション製品の開発製造受託（Contract Development and Manufacturing Organization。以下、「CDMO」）等の生産体制強化のため甲府工場内の新棟工場建設に向けた投資に加え、富士宮工場、テルモヨーロッパN.V.において、生産能力の増強、設備更新等を実施しました。

血液・細胞テクノロジーカンパニーの設備投資額は217億円となりました。テルモBCT, Inc.を中心に、生産能力の増強等に加え、引き続き原料血漿採取関連の生産設備等の投資を実施しました。

オーガテクノロジーの設備投資額は11億円となりました。臓器保存デバイス関連の設備投資を実施しました。

全社共通(管理部門)の設備投資額は9億円となりました。業務システムの機能向上を目的とした投資等を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富士宮工場 (静岡県富士宮市)	メディカルケアソ リユースカン パニー	医薬品 生産設備	1,222 (102,758)	8,688	9,682	4,492	24,085	765
	血液・細胞テクノ ロジーカンパニー							
愛鷹工場 (静岡県富士宮市)	心臓血管カンパニー	医療機器 生産設備	907 (78,449)	9,897	6,903	7,400	25,109	1,294
	メディカルケアソ リユースカン パニー							
甲府工場 (山梨県中巨摩郡 昭和町)	メディカルケアソ リユースカン パニー	医療機器 生産設備	3,599 (217,794)	2,900	6,614	4,584	73,786	981
	血液・細胞テクノ ロジーカンパニー							
	メディカルケアソ リユースカン パニー	医薬品 生産設備		31,245	3,851	20,989		
本社 (東京都渋谷区 幡ヶ谷)	心臓血管カンパニー	統括業務 施設	-	333	1	548	883	60
	メディカルケアソ リユースカン パニー							
	血液・細胞テクノ ロジーカンパニー							
東京オフィス (東京都港区虎ノ門 ヒルズステーシ ョンタワー)	心臓血管カンパニー	統括業務 施設	2 (30)	10,109	169	1,018	11,300	1,034
	メディカルケアソ リユースカン パニー							
	血液・細胞テクノ ロジーカンパニー							
湘南センター (神奈川県足柄上郡 中井町)	心臓血管カンパニー	研究開発 施設等	4,428 (184,646)	6,069	367	2,756	13,621	689
	メディカルケアソ リユースカン パニー							
	血液・細胞テクノ ロジーカンパニー							

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
テルモ山口 株式会社	山口工場 (山口県 山口市)	心臓血管カン パニー	医療機器 生産設備	675 (133,419)	21,234	14,158	4,948	41,016	1,040
		メディカルケ アソリューションズカン パニー	医薬品 生産設備						

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
テルモヨー ロッパN.V.	レバークー ゼン工場他 (ドイツ他)	メディカルケ アソリューションズカン パニー	医療機器 生産設備	117 (102,563)	14,401	11,287	8,455	34,262	289
		心臓血管カン パニー							
テルモメ ディカル Corp.	メリーランド 工場 (アメリカ)	心臓血管カン パニー	医療機器 生産設備	307 (274,865)	3,717	7,695	4,850	16,571	856
テルモBCT, Inc.	レイクウッド 工場他 (アメリカ)	血液・細胞テ クノロジーカン パニー	医療機器 生産設備	481 (135,745)	8,912	32,548	16,257	58,199	1,248
マイクロペ ンション, Inc.	カリフォル ニア工場他 (アメリカ)	心臓血管カン パニー	医療機器 生産設備	1,731 (53,194)	12,684	2,342	2,408	19,166	2,541

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計です。なお、使用権資産は各項目に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社の取締役会で承認を得ております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の主な 内容・目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 甲府工場	山梨県中 摩郡昭和町	メディカルケ アソリューションズ カンパニー	CDMO等生産体制 強化のための新 棟建設他	58,000	47,986	自己資金	2023年2月	2027年3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,900,000,000
計	5,900,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,480,559,680	1,480,559,680	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,480,559,680	1,480,559,680		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2013年ストック・オプション(2013年8月1日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名 執行役員 6名	同左
新株予約権の数(個)	44	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	352 (注3・4・5)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月23日 至 2043年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523円 資本組入額 262円 (注3・4・5)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、2016年8月22日又は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。上記及びは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を助案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2014年2月4日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注4) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注5) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2014年ストック・オプション(2014年8月6日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9名 執行役員 26名	同左
新株予約権の数(個)	2,846	2,721
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,768 (注3・4)	21,768 (注3・4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月28日 至 2044年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 577円 資本組入額 289円 (注3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、2017年8月27日又は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。上記及びは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2015年ストック・オプション(2015年8月7日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名 執行役員 26名	同左
新株予約権の数(個)	3,531	3,326
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,248 (注3・4)	26,608 (注3・4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月26日 至 2045年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 702円 資本組入額 351円 (注3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、2018年8月26日又は当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、又は新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。上記及びは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年ストック・オプション Aタイプ(2016年8月4日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9名	同左
新株予約権の数(個)	1,038	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,304 (注3・4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021円 資本組入額 511円 (注3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年ストック・オプション Bタイプ(2016年8月4日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 29名 フェロー 4名	同左
新株予約権の数(個)	3,043	2,688
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,344 (注3・4)	21,504 (注3・4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 995円 資本組入額 498円 (注3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年ストック・オプション Aタイプ(2017年8月3日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6名	同左
新株予約権の数(個)	1,062	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,496 (注3・4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 976円 資本組入額 488円 (注3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年ストック・オプション Bタイプ(2017年 8月 3日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 27名 フェロー 4名	同左
新株予約権の数(個)	4,012	3,652
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,096 (注3・4)	29,216 (注3・4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年 8月25日 至 2047年 8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 959円 資本組入額 480円 (注3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
 上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年ストック・オプション Aタイプ(2018年8月8日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名	同左
新株予約権の数(個)	1,054	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,432 (注3・4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年8月30日 至 2048年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,467円 資本組入額 734円 (注3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年ストック・オプション Bタイプ(2018年8月8日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 28名 フェロー 5名	同左
新株予約権の数(個)	4,108	3,598
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,864 (注3・4)	28,784 (注3・4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年8月30日 至 2048年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,451円 資本組入額 726円 (注3・4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注4) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2019年ストック・オプション(2019年7月11日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 8名 フェロー 4名	同左
新株予約権の数(個)	1,440	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,520 (注3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531円 資本組入額 766円 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2020年ストック・オプション(2020年7月15日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 9名 フェロー 3名	同左
新株予約権の数(個)	1,622	1,407
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,976 (注3)	11,256 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年8月6日 至 2050年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,971円 資本組入額 986円 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2021年ストック・オプション(2021年7月14日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 8名 フェロー 3名	同左
新株予約権の数(個)	1,344	1,152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,752 (注3)	9,216 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年8月4日 至 2051年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,086円 資本組入額 1,043円 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2022年ストック・オプション(2022年6月22日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	経営役員 9名 フェロー 3名	同左
新株予約権の数(個)	3,983	3,608
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,864 (注3)	28,864 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年7月16日 至 2052年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,077円 資本組入額 1,039円 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の経営役員、担当役員、顧問、理事、アドバイザー、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
 上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2023年ストック・オプション(2023年7月13日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	経営役員 9名 フェロー 3名 グループ会社の幹部社員 2名	同左
新株予約権の数(個)	4,481	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,848 (注3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2023年8月3日 至 2053年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,123円 資本組入額 1,062円 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、「当社の経営役員、担当役員、顧問、理事、アドバイザー、フェロー、契約社員および臨時員」、「当社の経営役員・担当役員のジョブサイズに準ずるジョブサイズを持つグループ会社の幹部社員」等、当社およびグループ会社における委任関係または雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を助案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (注3) 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2024年ストック・オプション(2024年7月11日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	経営役員 12名 フェロー 2名	同左
新株予約権の数(個)	3,780	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,240	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2024年8月3日 至 2054年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300円 資本組入額 1,150円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の経営役員、担当役員、顧問、アドバイザー、フェロー、契約社員および臨時員等、当社における委任関係または雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2025年ストック・オプション(2025年7月17日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	経営役員 12名 担当役員 1名 フェロー 2名	同左
新株予約権の数(個)	5,233	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,864	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2025年8月5日 至 2055年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,370円 資本組入額 1,185円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、当社の経営役員、担当役員、顧問、アドバイザー、フェロー、契約社員および臨時員等、当社における委任関係または雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
 上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月13日 (注) 1	11,838,500	747,682,540		38,716		52,103
2024年3月19日 (注) 2	2,333,900	745,348,640		38,716		52,103
2024年4月1日 (注) 3	745,348,640	1,490,697,280		38,716		52,103
2025年1月17日 (注) 4	10,137,600	1,480,559,680		38,716		52,103

- (注) 1. 2023年1月13日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が、11,838,500株減少しております。
 2. 2024年3月19日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が、2,333,900株減少しております。
 3. 2024年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式総数は745,348,640株増加し、1,490,697,280株となっております。
 4. 2025年1月17日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が、10,137,600株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	91	57	521	903	237	72,673	74,483	
所有株式数 (単元)	0	6,205,100	388,918	647,880	6,516,865	1,832	1,042,309	14,802,904	269,280
所有株式数 の割合(%)	0.0	41.9	2.6	4.4	44.0	0.0	7.0	100.0	

- (注) 1. 自己株式5,476,639株は、「個人その他」に54,766単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。
 2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	328,609	22.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	140,223	9.5
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	51,827	3.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	45,819	3.1
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	44,494	3.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	29,466	2.0
公益財団法人テルモ生命科学振興財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500	29,440	2.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	27,404	1.9
HSBC HONG KONG - TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	23,430	1.6
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	22,563	1.5
計		743,275	50.4

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	328,609千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	140,223千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	45,819千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	29,466千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	27,404千株
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	23,430千株
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	22,563千株

2. 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式12,000千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。)が含まれております。

3. 次のとおり大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として議決権行使基準日における所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社 他関 係会社1社	東京都港区芝公園一丁 目1番1号	2025年9月19日	101,475	6.85
ブラックロック・ジャパン株 式会社 他関係会社9社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	2025年10月17日	106,727	7.21
マサチューセッツ・ファイナ ンシャル・サービスズ・カン パニー 他関係会社1社	アメリカ合衆国02199、 マサチューセッツ州、 ボストン、ハンティン トンアベニュー111	2026年3月19日	83,713	5.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,476,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,474,813,800	14,748,138	
単元未満株式	普通株式 269,280		
発行済株式総数	1,480,559,680		
総株主の議決権		14,748,138	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁 目44番1号	5,476,600		5,476,600	0.37
計		5,476,600		5,476,600	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	976	2,531,011
当期間における取得自己株式	148	360,676

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数の変動分は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	101,606	269,339,595	-	-
(ストック・オプションの行使)	30,944	82,001,600	18,696	49,544,400
保有自己株式数	5,476,639	-	5,458,091	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による処分等による株式数の変動分は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数の変動分は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、高い利益性と持続的な成長を確保するため、利益の再投資を適正かつ積極的に進め、企業価値の一層の増大を図っていきます。これは、株主の皆様利益に適うものであり、投資価値の増大につながるものと考えております。

株主の皆様への利益配分につきましては、安定した増配に加えて、成長投資や財務健全性等を総合的に勘案しながら、総還元性向50%を水準に自己株式取得も検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり15円を実施し、期末配当は1株当たり15円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定です。

この結果、当期の配当性向(連結)は32.6%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発の推進、生産設備の拡充及び海外事業の展開などに重点的に投資し、経営基盤の強化を図るために有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月12日 取締役会決議	22,126	15
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	22,126	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

《コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方》

テルモは、『医療を通じて社会に貢献する』を企業理念とします。その理念のもと、世界中のお客様、株主、アソシエイト、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の最大化を達成するために、価値ある商品とサービスを提供します。

企業理念を実現するために、社会に対する約束として長期的に追求していく方向性を「Our Promise 私たちの約束」として掲げます。

Our Promise 私たちの約束

「すべては、患者さんへの揺るぎない約束から始まります。私たちは、患者さんの声に真摯に耳を傾け、その希望や願いを深く理解することで、世界中の患者さんの生活の質が向上するように、さらなるイノベーションを大胆かつ情熱を込めて追求し続けます。」

そして世界中の全アソシエイトの行動の基礎となる共通の価値観を次の5つにまとめ、コアバリューズとして制定します。

Respect(尊重) - 他者の尊重

Integrity(誠実) - 企業理念を胸に

Care(ケア) - 患者さんへの想い

Quality(品質) - 優れた仕事へのこだわり

Creativity(創造力) - イノベーションの追求

企業理念、Our Promiseおよびコアバリューズを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。

株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ(説明責任)を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。

上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸に、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。

コーポレート・ガバナンス体制の実効性を高めるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

テルモでは共に働く仲間という意味を込めて社員を「アソシエイト」と呼んでいます。

《企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由》

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の最大化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、指名委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会および内部統制委員会を任意の機関として設置しております。

1. 取締役会

(1) 役割

- ・取締役会は、企業価値の最大化に向け経営の基本方針等に関する最適な意思決定に務めます。
- ・意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針に基づく業務執行については経営役員・担当役員への権限委譲を進め、取締役会は、その業務執行を監督します。
- ・取締役会は、コーポレート・ガバナンスの維持向上および経営の健全性の観点から、重要な責務の一つとして、社長後継者の指名プロセスを適切に監督します。

(2) 構成

- ・監査等委員を除く取締役の員数は15名以内とします。
- ・取締役総数のうち、独立社外取締役は3分の1以上とします。
- ・議長は、コーポレート・ガバナンスにおける執行と監督の分離の観点から、代表取締役会長が務めることを原則とします。ただし、会長が選任されていない場合は、上記観点を基本に議長候補者の実情を勘案して、指名委員会が提案した取締役をもって、取締役会は議長に選任します。

2. 監査等委員会

(1) 役割

監査等委員会は、テルモグループにおける業務の適法、妥当かつ効率的な運営のため、次の事項をはじめ取締役等の職務執行の監査・監督を行います。

- ・取締役会への出席、議決権行使および意見陳述
- ・その他の重要会議への出席、意見陳述
- ・監査報告の作成
- ・監査の方針、会社の業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員会の権限の行使に関する事項の決定

監査・監督を遂行するにあたり、監査等委員会は代表取締役、内部監査部、会計監査人との連携を図るとともに、グループ内の内部統制部門への指示・命令を行う、業務執行部門から定期的あるいは個別の報告を受ける等、内部統制システムを活用します。

(2) 構成

- ・監査等委員である取締役の員数は5名以内とし、その過半数は独立社外取締役とします。
- ・委員長は、決議により監査等委員の中から選定します。

3. 指名委員会

(1) 役割

コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務の一つである社長および会長の後継者人事ならびに取締役・経営役員を選任および解任に関する事項について、取締役会の諮問機関として審議を行います。委員会は、審議の内容を適宜取締役会へ報告します。

(2) 構成

- ・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、独立社外取締役を過半数とします。
- ・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

4. 報酬委員会

(1) 役割

経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議および助言を行います。委員会は、審議の内容を適宜取締役会へ報告します。ただし、監査等委員の報酬に関する事項については、会社法第361条の規定に反してはならないものとします。

- ・取締役・経営役員および担当役員の報酬に関する事項(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等)
- ・その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事項

(2) 構成

- ・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その過半数は独立社外取締役、また少なくとも1名は代表取締役とします。
- ・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

5．コーポレート・ガバナンス委員会

(1) 役割

経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議および助言を行います。なお、委員会での審議内容は適宜取締役会へ報告します。

- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な事項
- ・コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備および運用に関する重要事項
- ・環境(Environment)・社会(Society)分野における体制整備、持続可能性(Sustainability)のための取組み等、コーポレート・ガバナンスと密接に関連する重要事項
- ・その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事項

(2) 構成

- ・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その過半数は独立社外取締役、また少なくとも1名は代表取締役とします。
- ・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

6．内部統制委員会

(1) 役割

取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備・運用を担います。

(2) 構成

- ・経営役員または担当役員を兼ねる取締役および委員長が指名する者（社内事業部門・機能部門の役員・部長および社外の有識者等の中から選定）で構成します。
- ・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- ・委員長は、社長CEOとします。

7．リスク管理委員会

(1) 役割

経営会議の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析および優先度等を踏まえ、テルモグループのリスク管理体制の整備・運用を担います。

(2) 構成

- ・経営役員または担当役員を兼ねる取締役および委員長が指名する者（社内事業部門・機能部門の役員・部長および社外の有識者等の中から選定）で構成します。
- ・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- ・委員長は、社長CEOとします。

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会、監査等委員会及び任意の諮問委員会の構成員は下表のとおりです。

（：議長、委員長、*：社外取締役）

取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	コーポレート・ガバナンス委員会
高木 俊明 鮫島 光 長田 敏彦 国元 規正 西 秀訓* 小澤 敬也* 小木曾 麻里* 柴崎 崇紀 宇野 総一郎* 林 敬子*	宇野 総一郎* 林 敬子* 柴崎 崇紀	西 秀訓* 小澤 敬也* 小木曾 麻里* 宇野 総一郎* 林 敬子* 高木 俊明 鮫島 光	小澤 敬也* 西 秀訓* 小木曾 麻里* 宇野 総一郎* 林 敬子* 高木 俊明 鮫島 光	小木曾 麻里* 西 秀訓* 小澤 敬也* 宇野 総一郎* 林 敬子* 高木 俊明 鮫島 光

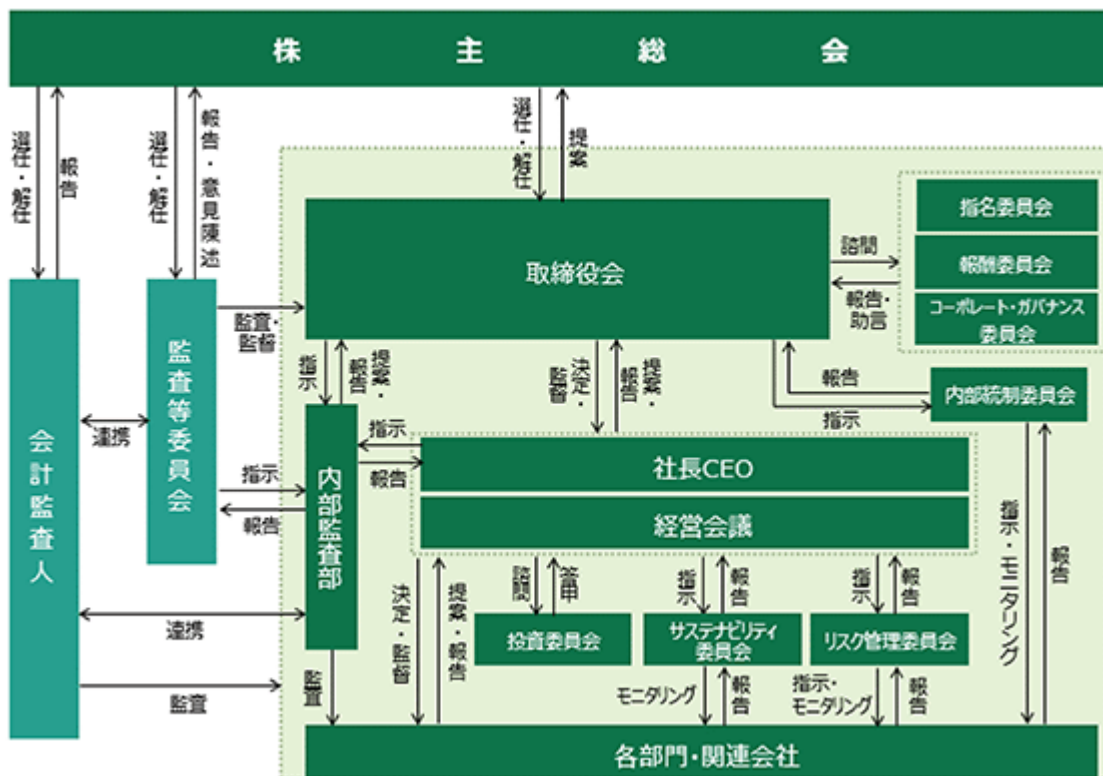
なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員でない取締役7名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となる予定です。

（：議長、委員長、*：社外取締役）

取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	コーポレート・ガバナンス委員会
高木 俊明 鮫島 光 長田 敏彦 国元 規正 小澤 敬也* 小木曾 麻里* 奈良 寿* 柴崎 崇紀 宇野 総一郎* 林 敬子*	林 敬子* 宇野 総一郎* 柴崎 崇紀	小木曾 麻里* 小澤 敬也* 奈良 寿* 宇野 総一郎* 林 敬子* 高木 俊明 鮫島 光	小澤 敬也* 小木曾 麻里* 奈良 寿* 宇野 総一郎* 林 敬子* 高木 俊明 鮫島 光	小木曾 麻里* 小澤 敬也* 奈良 寿* 宇野 総一郎* 林 敬子* 高木 俊明 鮫島 光

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

- ◆監査等委員は取締役として議決権を持つ、取締役会の構成員です。監査等委員会の過半数は独立社外取締役が占めます。
- ◆監査等委員会は取締役会・取締役の監査・監督機能を担います。



2) 当該体制を採用する理由

当社では、次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期

での企業価値の最大化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(1) 監査・監督機能の強化

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化に繋がります。

(2) 経営の透明性と客観性の向上

独立社外取締役の比率を高めることにより、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起されることを通じ、意思決定における透明性・客観性の向上を図ります。

(3) 意思決定の迅速化

経営役員・担当役員への業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開をより一層加速します。

(4) 取締役会、指名委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2025年度における活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	高木 俊明	100% (15回/15回)
代表取締役社長CEO	鮫島 光	100% (15回/15回)
取締役専務経営役員	長田 敏彦	100% (15回/15回)
取締役顧問	広瀬 和紀	100% (4回/4回)
取締役常務経営役員	国元 規正	100% (15回/15回)
社外取締役	西 秀訓	100% (15回/15回)
社外取締役	小澤 敬也	100% (15回/15回)
社外取締役	小木曾 麻里	100% (15回/15回)
取締役(常勤監査等委員)	柴崎 崇紀	100% (15回/15回)
社外取締役(監査等委員)	中村 雅一	100% (4回/4回)
社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (15回/15回)
社外取締役(監査等委員)	林 敬子	100% (11回/11回)

(注) 林敬子氏の取締役会出席回数については、2025年6月24日開催の定時株主総会での就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。また、広瀬和紀、中村雅一の両氏の取締役会出席回数については、2025年6月24日開催の定時株主総会での退任以前に開催された取締役会のみを対象としております。

当社では、取締役会のガバナンス向上を目的に、取締役会の実効性に関する評価を2015年度より1年に1回実施しております。評価にあたっては、全取締役を対象とした匿名のアンケート調査に加え、2025年度は全取締役と一部経営役員へのインタビューを実施いたしました。なお、忌憚のない意見を聞き出すことと客観性の確保を目的として、アンケート調査、取締役・経営役員へのインタビューおよびその分析は、第三者機関である株式会社ボードアドバイザーズに委託しております。

分析結果については、過半数が社外取締役で構成されているコーポレート・ガバナンス委員会で議論した上で、取締役会において重点課題や今後の取り組みを報告・提案し、次年度の取締役会および各委員会のテーマに組み込む等、運営に反映させております。

[実施プロセス]

コーポレート・ガバナンス委員会において第三者機関の選定、実効性評価の実施方法・プロセスについて審議し、取締役会へ報告
第三者機関が全取締役に対しアンケートを実施、アンケート結果を踏まえ全取締役および一部経営役員に対しインタビューを実施
結果の分析・評価を第三者機関がコーポレート・ガバナンス委員会へ報告・審議
重点課題の確認と今後の取り組み内容を取締役会へ報告・提案

[実施方法]

・アンケート

対象者：全取締役

回答方式：選択式、自由記述式

主な項目：全体評価、前年度の重点課題への対応、取締役会の構成、議論の重要度・充足度、会議運営、各諮問委員会に関する内容、株主との対話、取締役としての貢献、次世代経営陣について等

・インタビュー

対象者：全取締役、一部経営役員

[2025年度の評価結果（総括）]

- ・企業価値向上に向けた重要な経営アジェンダの一つとしてガバナンスを位置づけ、監督側・執行側が共に高いコミットメントで臨んでおり、その実効性は概ね確保されている
- ・監督と執行の信頼関係のもと、オープンな議論を通してガバナンスの実践と強化に向き合うあり方が、当社取締役会の実効性を支える強み

執行側の取締役会に対する積極的かつオープンな姿勢：

執行側は取締役会に対して前広に情報を開示するとともに、社外取締役からの指摘や意見を求める機会を設けて、得られたフィードバックを真摯に受け止めている

自由闊達な議論が行える取締役会風土：

議長のファシリテーションのもと、重要な論点に焦点を当てた議論が、監督と執行の適度な距離感を保ちつつ、自由闊達にできるボードカルチャーが醸成されている

監査等委員によるガバナンスへの高いコミットメント：

外部の目線から厳しい指摘を行う社外の監査等委員と、現場の事情に詳しく往査の実効性を高めている社内の監査等委員が、高いコミットメントでガバナンスに関わり、取締役会の実効性向上に貢献している

[評価結果（重点課題等）]

- ・監督および経営体制について、昨年度に引き続き、主要な論点について討議が必要
 - 取締役会の構成・役割、特に経営経験者のさらなる増強、および外国籍の社外取締役の招聘の要否
 - 取締役会議長職の在り方（社内/社外を含む）
 - 指名委員会等設置会社への移行の是非
- ・次期中長期戦略の検討にあたり、特に重要な議案の討議拡充が必要
 - 戦略に沿った事業ポートフォリオ検討
 - 経営リソースの強化・配分（資本政策、人的資本）
 - グローバルに広がる事業のガバナンス（例：事業実態の可視化、組織体制・権限の明確化）

これらを含め、課題として認識している事項については2026年度の取締役会および委員会活動の中で対応策を講じていくとともに、取締役会のガバナンス向上を図るための施策を引き続き検討、実施してまいります。

なお、2024年度の取締役会実効性評価において今後も検討を要する課題として挙げられた事項について、2025年度の対応と、それに対する第三者機関による評価は次のとおりです。

	2024年度の 評価結果を受けた課題	2025年度の対応	第三者機関による評価
1.	<p>中長期の成長に繋がる重要議案の議論の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルガバナンス体制の在り方の検討 ・事業ポートフォリオの見直し議論の強化 	<p>取締役会において、下記の議論を継続して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルガバナンス、内部統制 ・次期中長期戦略、ポートフォリオの見直し議論 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要度が増すグローバルの事業運営や監督のあり方については、更なる方針の明確化や強化が必要 ・次期中長期戦略と併せて、事業ポートフォリオの議論が執行側で行われており、取締役会にも方向性が共有されている
2.	<p>執行体制の変化に併せた監督機能の見直し</p> <p>新体制のもとで執行側の動き方が変化中、監督機能のあり方について議論は行われているものの、主に下記の論点についてコンセンサスは必ずしも得られていない</p> <p>ボードサクセッションに向けた社外取締役要件、社外取締役比率拡大など、取締役会構成、執行側への更なる権限委譲、取締役会付議基準、機関設計変更の要否、取締役会議長のあり方</p> <p>監督機能のあるべき姿に向けては、個別課題への対症療法ではなく、総合的かつ一体的な議論が求められる</p>	<p>コーポレート・ガバナンス委員会を中心に、2024年度の評価結果を受けた課題に対して、執行側と社外取締役との間で複数回にわたり意見交換・討議を行った</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス委員会にて、複数回にわたりオープンな議論が交わされている ・主要な論点についてはコンセンサスには至っておらず、引き続きの集中的な討議が必要

b. 指名委員会の活動状況

2025年度における活動状況は次のとおりです。

	役職名	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	西 秀訓	100% (5回/ 5回)
委員	社外取締役	小澤 敬也	100% (5回/ 5回)
委員	社外取締役	小木曾 麻里	100% (5回/ 5回)
委員	社外取締役(監査等委員)	中村 雅一	100% (1回/ 1回)
委員	社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (5回/ 5回)
委員	社外取締役(監査等委員)	林 敬子	100% (4回/ 4回)
委員	代表取締役会長	高木 俊明	100% (5回/ 5回)
委員	代表取締役社長CEO	鮫島 光	100% (5回/ 5回)

(注) 林敬子氏の指名委員会出席回数については、2025年6月24日開催の定時株主総会での就任以降に開催された指名委員会のみを対象としております。また、中村雅一氏の指名委員会出席回数については、2025年6月24日開催の定時株主総会での退任以前に開催された指名委員会のみを対象としております。

当事業年度は主に、取締役・経営役員の選任等に関わる役員人事について継続的な審議を行い、取締役会へ報告・助言を行いました。

c. 報酬委員会の活動状況

2025年度における活動状況は次のとおりです。

	役職名	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	小澤 敬也	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役	西 秀訓	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役	小木曾 麻里	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役(監査等委員)	中村 雅一	100% (3回/ 3回)
委員	社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (6回/ 6回)
委員	社外取締役(監査等委員)	林 敬子	100% (3回/ 3回)
委員	代表取締役会長	高木 俊明	100% (6回/ 6回)
委員	代表取締役社長CEO	鮫島 光	100% (6回/ 6回)

(注) 林敬子氏の報酬委員会出席回数については、2025年6月24日開催の定時株主総会での就任以降に開催された報酬委員会のみを対象としております。また、中村雅一氏の報酬委員会出席回数については、2025年6月24日開催の定時株主総会での退任以前に開催された報酬委員会のみを対象としております。

当事業年度は主に、中長期的な役員報酬体系の方向性に関する継続議論や、役員の方非財務業績評価制度である将来企業価値目標の運用改善の検討、取締役・経営役員および担当役員の報酬に関する事項(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等)についての継続的な審議を行い、取締役会へ報告・助言を行いました。

d. コーポレート・ガバナンス委員会の活動状況

2025年度における活動状況は次のとおりです。

	役職名	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	小木曾 麻里	100% (7回/ 7回)
委員	社外取締役	西 秀訓	100% (7回/ 7回)
委員	社外取締役	小澤 敬也	100% (7回/ 7回)
委員	社外取締役(監査等委員)	中村 雅一	100% (1回/ 1回)
委員	社外取締役(監査等委員)	宇野 総一郎	100% (7回/ 7回)
委員	社外取締役(監査等委員)	林 敬子	100% (6回/ 6回)
委員	代表取締役会長	高木 俊明	100% (7回/ 7回)
委員	代表取締役社長CEO	鮫島 光	100% (7回/ 7回)

(注) 林敬子氏のコーポレート・ガバナンス委員会出席回数については、2025年6月24日開催の定時株主総会での就任以降に開催されたコーポレート・ガバナンス委員会のみを対象としております。また、中村雅一氏のコーポレート・ガバナンス委員会出席回数については、2025年6月24日開催の定時株主総会での退任以前に開催されたコーポレート・ガバナンス委員会のみを対象としております。

当事業年度は主に、当社の中長期的な成長戦略を見据え、取締役会の役割や議論すべきテーマ、将来の取締役会構成およびガバナンス体制の在り方等について多面的に審議を行い、取締役会へ報告・助言を行いました。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において決議し、テルモグループにおける内部統制システムの整備を推進しています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 正しく行動すること、そのために、適用法令・業界規範・社内規則を遵守し、高い倫理観に従って行動すること(以下、「コンプライアンス」という。)が、企業理念を実践するために不可欠であることを「テルモグループ行動規範」に明記し、当社の取締役、経営役員、担当役員、使用人及びグループ各社においてこれらに相当する者(以下、「グループ役職員」という。)に、これに関する継続的な教育・啓発を行う体制を構築します。
 - 2) 「グループ内部統制システム規程」を定め、グループの内部統制システムの整備を担うべく、社長CEOが委員長を務める内部統制委員会を設置します。その委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議し、その活動状況を定期的に取り締役会及び監査等委員会又は監査等委員会が選定する監査等委員(以下、「選定監査等委員」という。)に報告する体制を構築します。
 - 3) 金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築します。
 - 4) 「グループ内部統制システム規程」に基づき、重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、対応チームを立ち上げ、発生原因及び再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する体制を構築します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 「グループ文書管理規程」を定め、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、文書等の種類、重要性等に応じて保存する体制を構築します。
 - 2) 「文書管理基準マニュアル 重要な会議体の議事録等取扱いについて」を定め、当社の重要な会議体の議事録を保存する体制を構築します。
 - 3) 取締役及び監査等委員会又は選定監査等委員(以下、「監査等委員会等」という。)は、常時これらの文書等を閲覧することができる体制を構築します。
3. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 「グループリスク管理規程」を定め、グループの横断的なリスク管理体制の整備を担うべく、社長CEOが委員長を務めるリスク管理委員会を設置し、その活動状況を定期的に取り締役会及び選定監査等委員に報告する体制を構築します。
 - 2) 事業、品質、製品安全、災害、環境等のリスクに関し、その発生源となる活動を行う部署が主体的に管理し、かつ、当該リスクカテゴリーごとの専門部署が、経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえて、上記リスク管理活動を支援・けん制する体制を構築します。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会で承認された中長期成長戦略及び年度計画の達成に向け、取締役、経営役員等から構成される経営会議のほか、重要なサステナビリティ活動テーマの取り組み状況のモニタリング等を行うサステナビリティ委員会、重要テーマ等について戦略の質を高めるためのソリューションレビュー会議等を整備し、事業部門等に対し、迅速・適切かつ効率的な職務執行を支援・指導・監督する体制を構築します。
 - 2) 「決裁制度に関するグループ規程」を定め、迅速かつ効率的な会社の意思決定を行う体制を構築します。
 - 3) 「グループ業務分掌規程」その他の諸規程を定め、執行部門の組織運営方針及び役割を整備します。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「グループ会社管理規程」その他の諸規程を定め、グループ全体の事業戦略、資源配分、事業分野の調整、リスク管理、コンプライアンス等についての整合性を図りつつ、グループ各社が、テルモグループの一員として、自主的に健全な経営を推進することを支援する体制を構築します。
 - 2) 「グループリスク管理規程」に基づき、グループ各社のリスク管理体制を構築します。
 - 3) 「決裁制度に関するグループ規程」に基づき、グループ各社において、重要性に応じた適切な承認権者による意思決定が行われ、特に重要な事項については当社の承認又は当社の経営会議もしくは取締役会への付議を必要とする体制を構築します。

- 4) 「テルモグループ行動規範」をグループ共通の行動原則として定め、グループ各社に周知し、それについて継続的に教育する体制を構築します。
 - 5) 「グループ規程管理規程」を定め、それに従って、それぞれの関連部署が、グループ共通の重要テーマについてグループ規程を制定し、グループ各社に周知する体制を構築します。
 - 6) グループ全体においてコンプライアンスのための体制が整備されることを支援・推進し、その状況をモニタリングします。
 - 7) グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができ、通報したグループ役職員が不利益な取扱いを受けないことを保障する内部通報制度を構築します。
6. 内部監査体制
- 1) 内部監査部は社長CEO、取締役会及び監査等委員会の指示のもとに監査を実施し、それぞれに報告します。
 - 2) 地域及び重要子会社の内部監査部門と、本社内部監査部は連携し、グループの内部監査体制を構築します。
 - 3) 前1～5に定めるところの運用状況及び有効性を監査し、その結果及び改善課題を内部統制委員会に報告・提言すると共に当該改善課題の実行完了を確認する体制を構築します。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会を補助する組織として、専任の使用人(以下、「専任使用人」という。)から成る監査等委員会室を置きます。
8. 専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- 専任使用人の人選、人事考課、給与、異動及び懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとします。
9. 専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 専任使用人は、監査等委員会等の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他のグループ役職員からの指揮・命令を受けません。
10. グループ役職員(これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。)が監査等委員会に報告をするための体制
- 1) 法令に定める事項に加え、「取締役、経営役員、担当役員および使用人の監査等委員への報告に関するグループ規程」に基づき、報告者等は、監査等委員会等に対し、適時・適切に報告します。
 - 2) 監査等委員会等は、グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況及び事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行います。
11. 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- 1) グループ役職員が直接・間接を問わず、監査等委員会等に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨グループ役職員に周知徹底します。
 - 2) 監査等委員会等は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができます。
12. 監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 監査等委員会等は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができます。
 - 2) 監査等委員会等は、その職務の執行に必要なと認めるときは、外部専門家を起用することができます。なお、これに要する費用は、前号1)によるものとします。
13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催します。

- 2) 選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に出席することができます。
- 3) 監査等委員会等は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署又は機関との会合を行います。

4) 内部統制システムの運用状況

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はグループ役員に「テルモグループ行動規範」研修を行い、内部統制委員会(年4回開催)において、コンプライアンスに係る重要施策の審議を行っています。また、「反腐败・反贈賄グループ規程」等重要な規程基準の研修を行い、周知徹底しています。また、制定・改定した規程類をeラーニングを活用して周知徹底しています。財務報告の信頼性を確保する体制を強化するため、該当部門で自己点検を行っています。内部通報制度は、社内における内部受付と顧問弁護士並びに外部機関における外部受付を設置し、広く通報を受け付けています。また、取締役のコンプライアンス案件は、監査等委員が受け付けています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は「グループ文書管理規程」に基づき、グループに文書保存ルールを周知し、「文書管理基準マニュアル 重要な会議体の議事録等取扱いについて」に基づき、会議体の議事録を適切に保存・管理しています。

3. リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制

当社は、「グループリスク管理規程」「グループリスク管理ガイドライン」に基づき、リスク評価と対応の効率化・標準化を図り、リスク管理委員会(年2回開催)において、リスクへの対応策を審議し、リスク低減の活動を行っています。またアソシエイトのリスク感度向上を目的としたワークショップ形式のリスク管理研修を行っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会(15回)及び経営会議(26回)、サステナビリティ委員会(2回)、ソリューションレビュー会議(6回)を通じて、取締役の職務の執行の効率性を確保しています。また、「決裁制度に関するグループ規程」に基づき、迅速な意思決定を行っています。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」及び「グループ業務分掌規程」により、報告体制を整備し、運用状況をモニタリングしています。また、「グループ規程管理規程」により、グループに適用する遵守事項を見直し、整備しています。

6. 監査等委員会の職務を補助する体制、報告に関する事項

当社は、取締役から独立した監査等委員会室の設置等、監査等委員会の活動を補助する体制を整備しています。「取締役、経営役員、担当役員および使用人の監査等委員への報告に関するグループ規程」、「監査等委員会規則」と内部通報制度に基づき、監査等委員にも報告が共有され、報告者等が不利益を受けないことを「テルモグループ行動規範」研修で周知しています。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を含む経営役員および担当役員等を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしています。(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)本保険の保険料は、全額を当社が負担しています。

7) 役員の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

10) 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

12) 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為又はこれに関する提案につきましても、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為又は提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を要求するほか、当社において適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じていきます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主皆様の共同の利益向上に向けた取組み

企業理念と経営の基本姿勢

当社は1921年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主皆様の共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としており、現在では、世界160か国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

具体的な取組み

医療を取り巻く環境は、世界的な医療費抑制政策の高まりに加えて、高齢化社会を背景に患者さんのQOL向上への社会的要請が強まるなど、大きく変化しようとしています。新型コロナウイルス感染症の流行は、こうした変化を加速させ、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療の分野では、心臓の血管だけではなく、末梢動脈疾患をはじめとする全身の血管内治療に、より侵襲度が低い、手首の血管から病変部にアプローチするカテーテル治療(TRI)の普及による患者さんの負担軽減と医療経済性の向上が求められています。

また血液・細胞の分野においては輸血療法に加え、細胞および遺伝子治療、アフレスス治療や血漿分画製剤を用いた治療の需要も高まっています。さらに、医療現場では、医療安全、院内感染対策、医療費の抑制や、慢性疾患を抱えながら生活している一人ひとりの患者さんのために最適化された医療に加え、薬剤投与の安全性と使い勝手に配慮した投与デバイスのニーズが高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、既存の枠組みにとらわれず、新しい価値を創出し、医療現場と患者さんに貢献してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた商品やサービスを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けてイノベーションの創出に取り組むことが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買付行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値及び株主皆様の共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主皆様の共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

A) 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	高木 俊明	1958年3月24日生	1981年4月 当社入社 2004年4月 愛鷹工場長 2008年4月 愛鷹工場長、駿河工場長 6月 執行役員 2009年6月 研究開発本部統轄 2010年6月 取締役上席執行役員 2013年6月 品質保証部、安全情報管理部管掌、環境推進室管掌 2015年4月 テルモ・コールセンター担当 7月 チーフクオリティーオフィサー(CQO) 2016年4月 取締役常務執行役員 2017年4月 生産部担当、調達部担当 2018年4月 取締役専務執行役員 知的財産部担当、テルモメディカルプラ ネットクス担当 2020年4月 レギュラトリーアフェアーズ、情報提供管理室、臨床開発部、SCM推進室管掌、CIOオフィス、情報戦略部管掌 2021年4月 研究開発推進部担当 2022年4月 代表取締役会長（現在）	注3	158,336
代表取締役社長CEO	鮫島 光	1964年5月27日生	1988年4月 東亜燃料工業(株)(現ENEOS(株))入社 2001年2月 シティバンク、エヌ・エイ入行 2002年1月 当社入社 2007年6月 心臓血管グループカテーテルカンパニー（グローバル）プレジデント 2014年4月 執行役員、心臓血管カンパニーTIS事業（現インターベンショナルシステムズ事業）プレジデント 2016年4月 上席執行役員 2017年4月 心臓血管カンパニープレジデント 2018年4月 常務執行役員 2020年4月 ホスピタルカンパニー（現メディカルケアソリューションズカンパニー）プレジデント 2022年4月 専務経営役員 2024年4月 社長CEO 6月 代表取締役社長CEO(現在)	注3	75,387

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務経営役員 イノベーション担当 コーポレートR&D、知的 財産部、臨床開発部、 レギュラトリーアフェ アーズ部、テルモメディ カルブラネックス、 テルモベンチャーズ	長田 敏彦	1967年1月28日生	1989年4月 当社入社 2016年1月 経営企画室長 4月 執行役員 2018年4月 上席執行役員 2020年4月 常務執行役員、心臓血管カンパニープレジ デント、TIS事業（現インターベンシヨナル システムズ事業）プレジデント 2022年4月 専務経営役員 2024年4月 イノベーション担当 研究開発部門（CTOオフィス、イノベーシ ョンセンター、技術統括室、研究管理部）、 DX推進室、知的財産部、臨床開発部、テル モメディカルブラネックス 6月 取締役専務経営役員（現在） 2025年4月 イノベーション担当 コーポレートR&D、知的財産部、臨床開発 部、レギュラトリーアフェアーズ、テルモ メディカルブラネックス、テルモベン チャーズ 2026年4月 イノベーション担当 コーポレートR&D、知的財産部、臨床開発 部、レギュラトリーアフェアーズ部、テル モメディカルブラネックス、テルモベン チャーズ（現在）	注3	46,920
取締役常務経営役員 コーポレートバリュー プロモーション担当 総務渉外部、法務コン プライアンス部、コーポ レートコミュニケーション 部、国内営業統括部、 テルモ・コールセン ター、EHSマネジメント部	国元 規正	1963年7月4日生	1987年4月 当社入社 2011年10月 秘書室長 2018年4月 執行役員、秘書室長 7月 執行役員、東欧・ロシア・中東・アフリカ 地域代表 2022年4月 経営役員、欧州・中東・アフリカ地域統轄 2023年4月 常務経営役員、企業価値推進部門（広報 室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリ ティ推進室、デザイン企画室）、人事部門 （DE&I推進室、人事部、グローバル人事 部、人材開発室）、国内営業本部 6月 取締役常務経営役員（現在） 2024年4月 コーポレートバリュープロモーション担当 コーポレートアフェアーズ、法務コンプラ イアンス部門（CLOオフィス、法務室、コン プライアンス室）、コーポレートコミュニ ケーション部門（広報室、IR室、ブラン ド戦略室、サステナビリティ推進室、デザ イン企画室）、国内営業本部、テルモ・コ ールセンター 2025年4月 コーポレートバリュープロモーション担当 コーポレートアフェアーズ、法務コンプラ イアンス部門（CLOオフィス、法務室、コン プライアンス室）、コーポレートコミュニ ケーション部門（広報室、IR室、ブラン ド戦略室、サステナビリティ推進室、デザ イン企画室）、国内営業本部、テルモ・ コールセンター、EHS室 2026年4月 コーポレートバリュープロモーション担当 総務渉外部、法務コンプライアンス部、 コーポレートコミュニケーション部、国内 営業統括部、テルモ・コールセンター、 EHSマネジメント部（現在）	注3	53,112

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西 秀訓	1951年1月6日生	1975年4月 カゴメ(株)入社 2000年6月 同社取締役 2005年6月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長 2014年1月 同社代表取締役会長 6月 長瀬産業(株)社外取締役 2016年3月 カゴメ(株)取締役会長 2019年6月 不二製油グループ本社(株)(現不二製油(株))社外取締役 2020年6月 当社社外取締役(現在)(2026年6月退任予定)	注3	6,310
取締役	小澤 敬也	1953年2月23日生	1977年3月 東京大学医学部医学科卒業 1985年3月 米国NIH留学(Fogarty Fellow: ~1987年) 1990年9月 東京大学医科学研究所助教授 1994年11月 自治医科大学血液医学研究部門教授 1998年2月 自治医科大学血液学講座主任教授 4月 自治医科大学分子病態治療研究センター遺伝子治療研究部教授 2014年4月 東京大学医科学研究所附属病院長、遺伝子・細胞治療センター長 自治医科大学免疫遺伝子細胞治療学(タカラバイオ)講座客員教授 2018年4月 自治医科大学名誉教授・客員教授(現在) 日本医療研究開発機構(AMED)プログラムスーパーバイザー(現在) 6月 日本医療研究開発機構(AMED)プログラムオフィサー(現在) 10月 自治医科大学遺伝子治療研究センターシニアアドバイザー(現在) 2021年6月 当社社外取締役(現在) 2023年4月 自治医科大学難治性疾患遺伝子細胞治療開発講座客員教授 2026年2月 一般財団法人医科学研究推進財団理事(現在)	注3	2,561
取締役	小木曾 麻里	1966年11月15日生	1990年4月 (株)日本長期信用銀行入行 1998年6月 世界銀行入行 2003年6月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関東京事務所長 2012年10月 アイインキュベート(株)創業者兼CEO 2014年10月 ダルバークジャパン(株)日本代表 2016年1月 公益財団法人笹川平和財団国際事業企画部長 2017年7月 同財団ジェンダーイノベーショングループ長 2019年6月 (株)ファーストリテイリング社長室部長 2021年1月 (株)SDGインパクトジャパン代表取締役社長(現在) 2022年6月 三菱商事(株)社外監査役 2024年6月 三菱商事(株)社外取締役(2026年6月退任) 当社社外取締役(現在) 2026年6月 楽天銀行(株)社外取締役(2026年6月就任予定)	注3	1,576

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	柴崎 崇紀	1961年12月25日生	1986年4月 当社入社 2005年7月 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司第1工場長 2007年9月 経営企画室次長 2008年10月 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司董事長兼總經理 2014年4月 執行役員 7月 SCM推進室長 2016年4月 泰尔茂(中国)投資有限公司董事長兼總經理 2017年4月 上席執行役員、中国地域代表 2021年6月 取締役(常勤監査等委員)(現在)	注4	41,348
取締役 (監査等委員)	宇野 総一郎	1963年1月14日生	1988年4月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 弁護士登録 1993年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 1997年1月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)パートナー弁護士(現在) 2004年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))社外監査役 2018年6月 (株)ドリームインキュベータ社外取締役(監査等委員) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	注4	
取締役 (監査等委員)	林 敬子	1960年8月11日生	1986年4月 東京国税局入局 1994年3月 公認会計士登録 2006年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2016年7月 日本公認会計士協会常務理事 2018年11月 トーマツチャレンジド(株)代表取締役 2019年10月 デロイトトーマツグループD&Iコミティアアドバイザー 日本公認会計士協会監査・規律審査会 審査会長 2020年6月 (株)明電舎社外取締役(監査等委員)(現在)(2026年6月退任予定) ライフネット生命保険(株)社外取締役 2020年7月 林敬子公認会計士事務所所長(現在) 2021年2月 日本フィルコン(株)社外監査役 3月 日本ビルファンド投資法人監督役員(現在) 6月 ライフネット生命保険(株)社外取締役(監査等委員)(2025年6月退任) 2023年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現在) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 2026年6月 ジャフコグループ(株)社外取締役(監査等委員)(現在)	注4	471
計					386,021

- (注) 1. 取締役 西秀訓、小澤敬也、小木曾麻里の3氏は、社外取締役です。
 2. 取締役 宇野総一郎、林敬子の両氏は、監査等委員である社外取締役です。
 3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会から1年です。
 4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会から2年です。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)2名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
古杉 裕亮	1961年11月14日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年4月 EW(現EY)バンクーバー(Canada)に出向 1992年10月 帰国後、監査部門に配属 2000年5月 同法人パートナー就任 2010年7月 同法人石油セクターEY日本リジョンリーダー 2014年7月 同法人常務理事財務管理本部長 2024年6月 当社補欠監査等委員(現在) 7月 古杉公認会計士事務所代表者(現在)	注7	
白 麻子	1961年11月1日生	1989年4月 弁護士登録 2003年1月 銀座第一法律事務所入所(現在) 2004年3月 第二東京弁護士会仲裁センター仲裁人候補者就任(現在) 2005年4月 選任弁護士(国被告事件訴訟代理人)就任 2007年3月 東京都建築審査会専門調査員就任(現在) 12月 東京地方裁判所民事調停委員就任 2018年4月 内閣官房内閣人事局公務員関係判例研究会会員 2020年4月 東京労働局紛争調整委員会委員就任(現在) 2025年6月 当社補欠監査等委員(現在)	注7	

6. 補欠監査等委員 古杉裕亮氏は監査等委員である取締役の柴崎崇紀氏および林敬子氏の補欠として、白麻子氏は監査等委員である取締役の宇野総一郎氏の補欠として、選任されています。
7. 補欠監査等委員 古杉裕亮氏および白麻子氏の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会から1年です。
8. 各取締役の所有株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれています。なお、所有株式数は、2026年5月末時点のものです。

B) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	高木 俊明	1958年3月24日生	1981年4月 当社入社 2004年4月 愛鷹工場長 2008年4月 愛鷹工場長、駿河工場長 6月 執行役員 2009年6月 研究開発本部統轄 2010年6月 取締役上席執行役員 2013年6月 品質保証部、安全情報管理部管掌、環境推進室管掌 2015年4月 テルモ・コールセンター担当 7月 チーフクオリティーオフィサー(CQO) 2016年4月 取締役常務執行役員 2017年4月 生産部担当、調達部担当 2018年4月 取締役専務執行役員 知的財産部担当、テルモメディカルプラ ネットクス担当 2020年4月 レギュラトリーアフェアーズ、情報提供管 理室、臨床開発部、SCM推進室管掌、CIOオ フィス、情報戦略部管掌 2021年4月 研究開発推進部担当 2022年4月 代表取締役会長（現在）	注3	158,336
代表取締役社長CEO	鮫島 光	1964年5月27日生	1988年4月 東亜燃料工業(株)(現ENEOS(株))入社 2001年2月 シティバンク、エヌ・エイ入行 2002年1月 当社入社 2007年6月 心臓血管グループカテーテルカンパニー (グローバル)プレジデント 2014年4月 執行役員、心臓血管カンパニーTIS事業 (現インターベンショナルシステムズ事 業)プレジデント 2016年4月 上席執行役員 2017年4月 心臓血管カンパニープレジデント 2018年4月 常務執行役員 2020年4月 ホスピタルカンパニー(現メディカルケア ソリューションズカンパニー)プレジデン ト 2022年4月 専務経営役員 2024年4月 社長CEO 6月 代表取締役社長CEO(現在)	注3	75,387

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務経営役員 イノベーション担当 コーポレートR&D、知的 財産部、臨床開発部、レ ギュラトリーアフェア ーズ部、テルモメディカル ブラネックス、 テルモベンチャーズ	長田 敏彦	1967年1月28日生	1989年4月 当社入社 2016年1月 経営企画室長 4月 執行役員 2018年4月 上席執行役員 2020年4月 常務執行役員、心臓血管カンパニープレジ デント、TIS事業（現インターベンシヨ ナルシステムズ事業）プレジデント 2022年4月 専務経営役員 2024年4月 イノベーション担当 研究開発部門（CTOオフィス、イノベーシ ンセンター、技術統括室、研究管理部）、 DX推進室、知的財産部、臨床開発部、テル モメディカルブラネックス 6月 取締役専務経営役員（現在） 2025年4月 イノベーション担当 コーポレートR&D、知的財産部、臨床開発 部、レギュラトリーアフェアーズ、テルモ メディカルブラネックス、テルモベン チャーズ 2026年4月 イノベーション担当 コーポレートR&D、知的財産部、臨床開発 部、レギュラトリーアフェアーズ部、テル モメディカルブラネックス、テルモベン チャーズ（現在）	注3	46,920
取締役常務経営役員 コーポレートバリュー プロモーション担当 総務渉外部、法務コン プライアンス部、コーポ レートコミュニケーション 部、国内営業統括部、 テルモ・コールセン ター、EHSマネジメント部	国元 規正	1963年7月4日生	1987年4月 当社入社 2011年10月 秘書室長 2018年4月 執行役員、秘書室長 7月 執行役員、東欧・ロシア・中東・アフリカ 地域代表 2022年4月 経営役員、欧州・中東・アフリカ地域統轄 2023年4月 常務経営役員、企業価値推進部門（広報 室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリ ティ推進室、デザイン企画室）、人事部 （DE&I推進室、人事部、グローバル人事 部、人材開発室）、国内営業本部 6月 取締役常務経営役員（現在） 2024年4月 コーポレートバリュープロモーション担当 コーポレートアフェアーズ、法務コンプラ イアンス部門（CLOオフィス、法務室、コン プライアンス室）、コーポレートコミュニ ケーション部門（広報室、IR室、ブラン ド戦略室、サステナビリティ推進室、デザ イン企画室）、国内営業本部、テルモ・コ ールセンター 2025年4月 コーポレートバリュープロモーション担当 コーポレートアフェアーズ、法務コンプラ イアンス部門（CLOオフィス、法務室、コン プライアンス室）、コーポレートコミュニ ケーション部門（広報室、IR室、ブラン ド戦略室、サステナビリティ推進室、デザ イン企画室）、国内営業本部、テルモ・ コールセンター、EHS室 2026年4月 コーポレートバリュープロモーション担当 総務渉外部、法務コンプライアンス部、 コーポレートコミュニケーション部、国内 営業統括部、テルモ・コールセンター、 EHSマネジメント部（現在）	注3	53,112

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小澤 敬也	1953年2月23日生	1977年3月 東京大学医学部医学科卒業 1985年3月 米国NIH留学(Fogarty Fellow: ~1987年) 1990年9月 東京大学医科学研究所助教授 1994年11月 自治医科大学血液学研究部門教授 1998年2月 自治医科大学血液学講座主任教授 4月 自治医科大学分子病態治療研究センター遺伝子治療研究部教授 2014年4月 東京大学医科学研究所附属病院長、遺伝子・細胞治療センター長 自治医科大学免疫遺伝子細胞治療学(タカラバイオ)講座客員教授 2018年4月 自治医科大学名誉教授・客員教授(現在) 日本医療研究開発機構(AMED)プログラムスーパーバイザー(現在) 6月 日本医療研究開発機構(AMED)プログラムオフィサー(現在) 10月 自治医科大学遺伝子治療研究センターシニアアドバイザー(現在) 2021年6月 当社社外取締役(現在) 2023年4月 自治医科大学難治性疾患遺伝子細胞治療開発講座客員教授 2026年2月 一般財団法人医科学研究推進財団理事(現在)	注3	2,561
取締役	小木曾 麻里	1966年11月15日生	1990年4月 (株)日本長期信用銀行入行 1998年6月 世界銀行入行 2003年6月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関東京事務所長 2012年10月 アイインキュベート(株)創業者兼CEO 2014年10月 ダルバークジャパン(株)日本代表 2016年1月 公益財団法人笹川平和財団国際事業企画部長 同財団ジェンダーイノベーショングループ長 2019年6月 (株)ファーストリテイリング社長室部長 2021年1月 (株)SDGインパクトジャパン代表取締役社長(現在) 2022年6月 三菱商事(株)社外監査役 2024年6月 三菱商事(株)社外取締役(2026年6月退任) 当社社外取締役(現在) 2026年6月 楽天銀行(株)社外取締役(2026年6月就任予定)	注3	1,576

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奈良 寿	1963年1月23日生	1985年4月 横河北辰電機株式会社(現横河電機(株)) 入社 2001年10月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 副 社長 2003年10月 Yokogawa (Thailand) Ltd. 社長 2007年1月 横河電機株式会社ソリューション事業部第 1営業本部長 2010年4月 同社常務執行役員ソリューション営業本部 長 2011年6月 同社取締役常務執行役員ソリューション営 業統括本部長 2012年4月 同社取締役常務執行役員ソリューション サービス営業統括本部長 2013年4月 同社取締役横河ソリューションサービス (株)代表取締役社長 2017年4月 同社取締役専務執行役員日本・韓国代表兼 横河ソリューションサービス(株)代表取締 役社長 2018年4月 同社取締役専務執行役員ライフイノベー ション事業本部長 2019年4月 同社代表取締役社長 2024年6月 同社取締役代表執行役社長 2025年4月 同社取締役会長代表執行役(現在) 2026年6月 当社社外取締役(予定)	注3	
取締役 (常勤監査等委員)	柴崎 崇紀	1961年12月25日生	1986年4月 当社入社 2005年7月 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司第1工場長 2007年9月 経営企画室次長 2008年10月 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司董事長兼総 経理 2014年4月 執行役員 7月 SCM推進室長 2016年4月 泰尔茂(中国)投資有限公司董事長兼総経理 2017年4月 上席執行役員、中国地域代表 2021年6月 取締役(常勤監査等委員)(現在)	注4	41,348
取締役 (監査等委員)	宇野 総一郎	1963年1月14日生	1988年4月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常 松法律事務所)入所 弁護士登録 1993年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 1997年1月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常 松法律事務所)パートナー弁護士(現在) 2004年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグル ープ(株))社外監査役 2018年6月 (株)ドリームインキュベータ社外取締役 (監査等委員) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	注4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	林 敬子	1960年 8 月11日生	1986年 4 月 東京国税局入局 1994年 3 月 公認会計士登録 2006年 7 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2016年 7 月 日本公認会計士協会常務理事 2018年11月 トーマツチャレンジド(株)代表取締役 2019年10月 デロイトトーマツグループD&Iコミッティアドバイザー 日本公認会計士協会監査・規律審査会 審査会長 2020年 6 月 (株)明電舎社外取締役（監査等委員）（現在）（2026年6月退任予定） ライフネット生命保険(株)社外取締役 2020年 7 月 林敬子公認会計士事務所所長（現在） 2021年 2 月 日本フィルコン(株)社外監査役 3 月 日本ビルファンド投資法人監督役員（現在） 6 月 ライフネット生命保険(株)社外取締役（監査等委員） 2023年 4 月 早稲田大学大学院会計研究科教授（現在） 2025年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)（現在） 2026年 6 月 ジャフコグループ(株)社外取締役（監査等委員）（現在）	注 4	471
計					379,711

- (注) 1. 取締役 小澤敬也、小木曾麻里、奈良寿の3氏は、社外取締役です。
 2. 取締役 宇野総一郎、林敬子の両氏は、監査等委員である社外取締役です。
 3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年6月26日開催の定時株主総会から1年です。
 4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会から2年です。
 5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)2名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
古杉 裕亮	1961年11月14日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1989年 4 月 EW（現EY）バンクーバー（Canada）に出向 1992年10月 帰国後、監査部門に配属 2000年 5 月 同法人パートナー就任 2010年 7 月 同法人石油セクターEY日本リジョンリーダー 2014年 7 月 同法人常務理事財務管理本部長 2024年 6 月 当社補欠監査等委員（現在） 7 月 古杉公認会計士事務所代表者（現在）	注 7	
白 麻子	1961年11月 1 日生	1989年 4 月 弁護士登録 2003年 1 月 銀座第一法律事務所入所（現在） 2004年 3 月 第二東京弁護士会仲裁センター仲裁人候補者就任（現在） 2005年 4 月 選任弁護士（国被告事件訴訟代理人）就任 2007年 3 月 東京都建築審査会専門調査員就任（現在） 12月 東京地方裁判所民事調停委員就任 2018年 4 月 内閣官房内閣人事局公務員関係判例研究会会員 2020年 4 月 東京労働局紛争調整委員会委員就任（現在） 2025年 6 月 当社補欠監査等委員（現在）	注 7	

6. 補欠監査等委員 古杉裕亮氏は監査等委員である取締役の柴崎崇紀氏および林敬子氏の補欠として、白 麻子氏は監査等委員である取締役の宇野総一郎氏の補欠として、選任予定です。
 7. 補欠監査等委員 古杉裕亮氏および白 麻子氏の任期は、2026年6月26日開催の定時株主総会から1年です。
 8. 各取締役の所有株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれています。なお、所有株式数は、2026年5月末時点のものです。

社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む)

1) 社外取締役と当社との関係

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は2名です。

社外取締役西秀訓氏は、カゴメ(株)の元代表取締役社長、会長ですが、当社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験及び長年にわたる海外事業経験・マーケティング経験で培われた見識等を当社の経営及びその監督に活かして頂いております。

社外取締役小澤敬也氏は、自治医科大学の名誉教授・客員教授ですが、当社と同大学との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏が名誉教授・客員教授を務める自治医科大学に対して一定の奨学寄付を行っておりますが、同大学における同氏の職責とは関係しないものです。同氏には、遺伝子治療、細胞治療、血液内科学における研究業績をはじめとした専門知識、また、東京大学医科学研究所附属病院長、同遺伝子・細胞治療センター長等を歴任され、当該団体の実務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験等を当社の経営およびその監督に活かして頂いております。

社外取締役小木曾麻里氏は、(株)SDGインパクトジャパンの代表取締役社長であり、三菱商事(株)の社外取締役(2026年6月退任)、また2026年6月開催予定の楽天銀行(株)の定時株主総会において同行の社外取締役に就任予定ですが、当社と各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験、長年にわたるグローバルでの金融業界経験で培われた見識およびDE&IやESGに関する取組みを牽引されてきた経験等を当社の経営及びその監督に活かして頂いております。

監査等委員である社外取締役宇野総一郎氏は、長島・大野・常松法律事務所所属の弁護士ですが、当社と同事務所との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、日本及び海外での弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を活かし、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

監査等委員である社外取締役林敬子氏は、林敬子公認会計士事務所所長、早稲田大学大学院会計研究科教授、日本ビルファンド投資法人監督役員、(株)明電舎社外取締役(監査等委員)(2026年6月退任予定)、ジャフコグループ(株)社外取締役(監査等委員)ですが、当社と同事務所等との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、独立した立場から、当社の業務執行に対する監査・監督にあたって頂いております。

なお、西秀訓、小澤敬也、小木曾麻里、林敬子の各氏は当社の株式を保有しておりますが、その数は「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり極めて僅少であり、特別な資本関係はありません。そのほか、当社と各社外取締役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2) 社外取締役の独立性判断基準

次の事項に該当する場合には、当社において、独立社外取締役(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役をいう)であるとはいえないものとし、選任の対象候補から除外します。

(1) 当社グループ関係者

当社又はその子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行取締役、執行役員、監査等委員、監査役、その他の使用人(以下「業務執行取締役等」と総称する)である者
過去10年間に於いて当社グループの業務執行取締役等であった者

(2) 株主関係

当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上をいう。以下同じ)
上記が企業である場合には、当該企業又はその親会社もしくは重要な子会社(以下「企業等」と総称する)の業務執行取締役等
当社が現在主要株主である企業等の業務執行取締役等

(3) 取引先関係者

以下のいずれかに該当する企業等の業務執行取締役等

当社グループを主要な取引先とする者(取引先の年間連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上である者)

当社グループの主要な取引先(当社グループが、年間連結総売上収益の2%以上の支払いを行った者)

当社グループから一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付又は助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)

(4) 人事交流先関係者

当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている企業等の業務執行取締役等

(5) 主要借入先関係者

当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の借入先の企業等の業務執行取締役等

(6) 外部専門家等

以下のいずれかに該当する者

現在当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士、または監査法人のパートナーまたは社員

当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士、または監査法人のパートナーまたは社員であって、当社グループの監査業務を実際に担当していた者

上記に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

上記に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上であるファーム)のパートナー、アソシエイトまたは社員である者

(7) 近親者

近親者(配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう)が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者

(8) 過去の該当者

過去5年間において上記(2)に該当していた、および、過去3年間において上記(3)から(6)までのいずれかに該当していた者

(9) その他

上記(1)から(8)には該当しないが、それ以外の事情により、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、定期的に内部監査部から内部監査の報告、リスクマネジメント部から内部統制システムの整備及び運用状況の報告を受け、各々の専門的見地から意見交換をすることで、経営に対する監督機能を発揮しております。

加えて、監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員と緊密に情報共有するとともに、代表取締役、内部監査部、会計監査人と適宜及び定期的に会合・意見交換を実施し、相互連携の強化及び監査・監督機能の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2026年4月1日付けで経営基盤の強化を目的に、コーポレート機能部門を再編しました。それに伴い内部監査室を内部監査部へ名称変更、J-SOX室はリスクマネジメント部に、SCM推進室はグループサプライチェーン部にそれぞれ統合されております。なお、「(3) 監査の状況」では2026年3月31日時点の部門名を記載してあります。

監査等委員会による監査の状況

a. 組織と人員

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名の取締役(うち2名は社外取締役)で構成されています。各監査等委員の状況および当事業年度に開催した監査等委員会と取締役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会 への出席率	当事業年度の 取締役会 への出席率
常勤監査等委員	柴崎 崇紀	当社SCM推進室長、上席執行役員・中国地域代表を務める等、豊富な業務経験・知見を有しております。	100%(14/14回)	100%(15/15回)
社外監査等委員 (独立役員)	中村 雅一	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100%(3/3回)	100%(4/4回)
社外監査等委員 (独立役員)	宇野 総一郎	日本および海外での弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しております。	100%(14/14回)	100%(15/15回)
社外監査等委員 (独立役員)	林 敬子	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100%(11/11回)	100%(11/11回)

(注) 林氏の監査等委員会および取締役会の出席回数については、2025年6月24日開催の定時株主総会での就任以降に開催された監査等委員会および取締役会を対象としております。また、中村氏の監査等委員会および取締役会の出席回数については、2025年6月24日の定時株主総会での退任以前に開催された監査等委員会および取締役会を対象としております。

なお、監査等委員会の監査・監督業務の強化のため、監査等委員会を補助する組織として監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置しています。専任スタッフは監査等委員の指示・命令に基づき職務を行い、監査等委員でない取締役その他グループ役職員からの指示・命令を受けません。

b. 重点監査項目

年度計画において以下を重点監査項目と定めて活動しました。

1) 中長期成長戦略の進捗確認

・各カンパニー、本社各部門、および国内外の事業所や子会社での中長期成長戦略の策定、運用及び進捗状況の確認

2) 内部統制システムの有効性およびリスク管理体制の確認

c. 監査活動における役割分担

常勤監査等委員と社外監査等委員による監査活動とその役割分担は以下のとおりです。

監査活動	頻度	分担	
		常勤	社外
主要な決裁・重要書類、議事録などの閲覧	毎月	○	○
国内外子会社および主要事業所の往査	随時	○	○
会長、社長CEO、取締役、CFO、 カンパニープレジデントのヒアリング	毎月	○	-
役員、本社各部門責任者のヒアリング	定期	○	○
内部監査室からの報告	毎月	○	○
代表取締役との意見交換	半期毎	○	○
監査等委員会の実効性評価	定期	○	○
会計監査人との面談	四半期および随時	○	○

d. 監査活動の概要

下記の監査活動を通じてガバナンス体制の運用状況を確認し、必要に応じて提言を行いました。

- ・取締役会、経営会議およびその他の重要会議への出席ならびに主要な決裁、業務執行に関する重要書類、議事録などの閲覧により、意思決定プロセス、リスク管理体制、および内部統制の整備運用状況を確認しました。
- ・国内外の子会社および主要事業所については、往査やWEB会議により経営者や責任者への聴取および現場視察を行い、マネジメントの状況、リスク認識と対応、内部統制の整備運用状況、ならびに資産管理状況を確認しました。
- ・会長、社長CEO、取締役、CFO、各カンパニーのプレジデントから、事業の状況、リスク認識と対応、および内部統制の整備・運用状況について毎月聴取を行いました。
- ・役員、本社各部門責任者から、事業の状況、リスク認識と対応、および内部統制の整備・運用状況について定期聴取を行いました。
- ・内部監査室とは毎月会合を開催し、内部監査の計画や結果について報告を受けるとともに、必要に応じて監査指示等を行いました。当該定例会において、J-SOX室より財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、内部監査室とともにその内容を確認しました。
- ・内部統制の整備・運用状況およびコンプライアンス体制の運用状況等に関する重要テーマについては、関連部門を監査等委員会に招聘してヒアリングを行い、必要に応じて指示・助言を行いました。
- ・代表取締役と定期的な会合を持ち、経営課題や監査活動を通じて発見した問題点およびその改善要請等について意見交換を行いました。
- ・監査等委員会の実効性についてアンケート形式で自己評価を実施し、次年度以降の監査計画に反映させるべく討議を行いました。
- ・会計監査人とは、12回の面談を行いました。定期的な監査報告会や意見交換会を持つほか、監査上の主要な検討事項(KAM)およびその他テーマについて適宜意見交換を行い、連携を深める一方、会計監査人の独立性、監査の適正性および監査品質について確認・評価を行いました。

内部監査室による監査

内部監査室は、社長CEO直轄の組織でグローバルの監査体制(国内9名、海外13名)を構築し、その強化を推進しております。業務の有効性、効率性、コンプライアンスおよび資産保全の観点で、子会社を含むグループ全体の監査を定期的実施し、発見事項の分析および改善提言を報告書にまとめております。報告書は監査対象部門責任者、社長CEO、監査等委員会および関連する部門等に報告しております。監査計画および総括報告は内部統制委員会および取締役会に行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備、運用の有効性を評価しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

23年間

継続監査期間は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2004年に新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 谷 尋史	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 雄一	6年
指定有限責任社員 業務執行社員 松尾 洋孝	4年

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	25名
その他	89名

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会が、有限責任 あずさ監査法人の独立性および専門性、品質管理体制、ガバナンス体制、当社グループの活動全体を一元的に監査する体制を有しているか、ならびに監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断いたしました。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、毎期、会計監査人の適格性、独立性、専門性、監査の品質管理状況、ガバナンス体制の状況、監査等委員・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況、当期の監査実績ならびに会計監査の職務の遂行状況等を総合的に評価しています。

g. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、毎期の評価に基づき不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	159	33	171	
連結子会社	7	3	8	3
計	166	36	179	3

(前連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、主としてコンフォートレターに関する業務です。

連結子会社における非監査業務の内容は、主として財務情報のレビュー業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主として財務情報のレビュー業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		4		60
連結子会社	671	195	711	224
計	671	199	711	285

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務に関する助言業務です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務に関する助言業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査契約締結前に当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、正式な社内手続きを経て決定する方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期の会計監査の遂行状況を評価し、当該期の監査計画の内容および報酬見積りの妥当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断したため、会社法第399条第1項および第3項の同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

「(4) 役員の報酬等」では、取締役だけでなく、取締役を兼務しない経営役員や担当役員の報酬に対する考え方も含めて記載しております。役員の呼称はできる限り役員区分を特定した名称を用いておりますが、単に「役員」と表記している場合は、取締役以外に、取締役を兼務しない経営役員や担当役員も含んでおります。

役員報酬の方針

業務執行を担う役員（取締役及び経営役員・担当役員）が適切なリスクテイクを行いながら、中長期的な企業価値の向上に向け健全に動機付けされるよう、固定報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式（海外居住の役員に対しては株式報酬型ストック・オプション。以下同じ）の適正なバランスを考慮して役員報酬を決定しています。業務執行を担わない取締役の報酬は固定報酬のみで構成されます。

報酬水準は、テルモの持続的な成長を牽引し、企業理念を実現するために必要な経営人財を獲得・維持するため、外部専門機関の報酬データベースを元に、役員のジョブグレード・役位毎に中上位の水準をベンチマークしています。なお、外国籍役員の報酬水準は、当該役員が居住する国における市場データに基づいて、同様の方針で設定しています。

各報酬構成とその考え方

1) 報酬構成比

業務執行を担う役員の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（賞与）の標準額及び譲渡制限付株式につき、各々が全体に占める割合として50%、30%、20%を目安に設計しております。また、社長CEOを筆頭に、上位者ほど報酬全体に占める業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式の構成比が高くなるよう設定しております。

2) 各報酬構成の考え方

1. 固定報酬

職責に応じた堅実な職務遂行を促進することを目的とした報酬であり、役員のジョブグレードに基づく役位に応じて、月額固定報酬として支給します。業務執行を担う役員が取締役を兼ねる場合には別途取締役手当を加算します。

2. 業績連動報酬（賞与）

(1) 目的・支給額の算出方法の概要

持続的な成長と各事業年度の業績目標達成への動機付けを強めることを目的とした報酬であり、この目的に合致した業績評価指標を採用しております。業績評価指標は、全社財務業績（全役員）、事業や地域の財務業績（担当する役員）、役員が個別に設定する非財務業績である将来企業価値目標（全役員）の指標で構成され、これらの指標に基づき算出した評価係数に役位ごとの標準額を乗じて支給額を算定しております。

(2) 全社財務業績の指標及び変動幅

全社財務業績の指標は、収益力と資本効率性を備えた、グローバルで存在感のある企業を目指すために、連結売上収益、連結営業利益、ROIC及びROEを用いております。

全社財務業績の指標は期初に設定した計画値とし、計画値達成で評価係数を100%と設定しております（業績向上に向けた健全な動機付けにつながるよう、達成率に応じて評価係数が0～150%の範囲内で変動）。

(3) 担当する事業や地域の財務業績・「将来企業価値目標」の指標及び変動幅

役員が個別に担当する事業や地域の財務業績の指標は、各役員が自身の担当する領域における財務指標を最大化することにより全社財務業績の達成や企業価値を向上させることができるという考えから、各役員の担当する領域の売上収益、調整後営業利益、営業キャッシュフローを用いております。指標は期初に設定した計画値とし、計画値達成で評価係数を100%と設定しております（業績向上に向けた健全な動機付けにつながるよう、達成率に応じて評価係数が0～150%の範囲内で変動）。また、持続可能な社会の実現やテルモの中長期的な成長に向けて各役員が個別に設定する非財務の評価指標として「将来企業価値目標」を導入しております。2022年度からの5カ年成長戦略「GS26」で掲げるESGに関する指標を単年度に落とし込み、期初に設定した目標の期末時点での達成状況に応じて評価係数0～120%の範囲内で評価します。評価にあたっては、各役員のレポートライン上の評価者だけでなく、各指標を管掌する役員が専門的・俯瞰的な観点から各役員の実績を評価したうえで、常務以上の役員で構成される委員会が最終評価を決定しています。

(4) 指標の評価結果

当事業年度の全社財務業績指標の結果は下表のとおりです。なお、評価係数の算出においては、為替等による影響を評価から除くため、下記に記載の期初予想と実勢レートベースでの実績値に代え、期初に設定した計画値と計画レートベースでの実績値を使用しており、その全社財務業績指標の達成率は101.4%となりました。

全社財務業績指標		FY25実績(実勢レートベース)			
		期初予想	実績	達成率/ 乖離幅	各指標の ウエイト
各財務業績	売上収益	1兆500億円	1兆1,319億円	107.8%	40%
	営業利益	1,940億円	1,763億円	90.9%	40%
	ROIC	8.8%	7.5%	-1.3	10%
	ROE	10.1%	9.2%	-0.9	10%
全社財務業績の達成率			94.0%		
非財務業績 (役員が個別に設定する「将来企業価値目標」)		会長および社長CEO（全役員の平均）		102.8%	
		機能部門の責任を担う取締役(専務・常務)		96.0%~112.5%	

(5) 評価指標の割合

業務執行を担う取締役の業績連動報酬（賞与）の評価指標の割合は下表のとおりです。取締役以外の業務執行を担う役員については、全社財務業績と将来企業価値目標及び事業や地域を担う役員は自身が担当する領域の財務業績も含め、役割に応じたウエイトを付して算出しています。

役割	全社財務業績のウエイト	将来企業価値目標のウエイト
会長、社長CEOおよび機能部門の責任を担う取締役(専務・常務)	80%	20%

3. 譲渡制限付株式

業務執行を担う役員が株主の皆様と価値を共有しながら、役員としての役割や責任を果たし、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるために導入しております。譲渡制限期間は、長期にわたり株主の皆様との価値共有を図るという趣旨から30年間（又は取締役、経営役員や担当役員等退任時）としております。また、在任期間中に不正行為や法令違反等があった場合は、累積した譲渡制限付株式の全数又は一部を無償返還するクローバック条項を設定しております。

役員報酬の決定方法

独立社外取締役（監査等委員を除く）の固定報酬と、社内取締役（監査等委員を除く）、経営役員、担当役員の固定報酬、業績連動報酬（賞与）の標準額及び譲渡制限付株式の役位ごとの金額並びに制度設計の内容等については、独立社外取締役が過半数を占め、委員長が独立社外取締役で構成されている報酬委員会が、取締役会の諮問機関として、外部専門機関の報酬データベースを用いた複数年にわたる水準動向などを考慮しながら審議し、その結果を受けて取締役会が決議します。監査等委員である取締役の報酬については、外部専門機関の報酬データベースの動向を参考にし、監査等委員の協議により決定します。

取締役（監査等委員を除く）の報酬については、下記株主総会において決議された報酬枠の中で決定します。

固定報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬型ストック・オプション：年額7億円以内

（2019年6月21日開催の第104期定時株主総会。承認時における対象取締役8名、うち独立社外取締役3名）

譲渡制限付株式：年額2億円以内

（2019年6月21日開催の第104期定時株主総会。承認時における対象取締役5名、独立社外取締役を除く）

監査等委員である取締役の報酬については、下記株主総会において決議された報酬枠の中で決定します。

監査等委員である取締役報酬：年額1億円以内

（2015年6月24日開催の第100期定時株主総会。承認時における対象取締役3名、うち独立社外取締役2名）

当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

開催日	取締役会・委員会	活動内容
2025年4月10日	報酬委員会	2025年度役員賞与評価の考え方についての審議及び中長期的な役員報酬制度の方向性についての審議
2025年5月14日	報酬委員会	2025年度役員賞与評価の考え方についての継続審議及び株主総会で決議された枠内における取締役賞与額の審議
2025年6月12日	取締役会	株主総会で決議された枠内における取締役賞与額の決議
同上	報酬委員会	2025年度海外役員報酬水準についての審議及び将来企業価値目標の2024年度の振り返りと2025年度の運用についての審議
2025年6月24日	取締役会	2025年度役員報酬水準の報告
2025年9月11日	報酬委員会	中長期的な役員報酬制度の方向性についての審議
2025年12月11日	報酬委員会	2025年度海外役員報酬水準についての審議及び2026年度の役員報酬水準の見直しの審議
2026年2月13日	取締役会	2026年度の役員報酬水準についての決議
同上	報酬委員会	2026年度海外役員報酬水準についての審議
2026年4月9日	報酬委員会	2026年度役員賞与評価の考え方についての審議
2026年5月15日	報酬委員会	株主総会で決議された枠内における取締役賞与額の審議
2026年6月12日	取締役会	株主総会で決議された枠内における取締役賞与額の決議
同上	報酬委員会	2026年度海外役員報酬水準についての審議及び将来企業価値目標の2025年度の振り返りと2026年度の運用についての審議及び中長期的な役員報酬制度の方向性についての審議

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	490	229	143	117	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	49	49	-	-	1
社外取締役	84	84	-	-	6

3) 連結報酬等の総額が1億円以上である取締役の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	譲渡制限付株式	
高木 俊明	代表取締役 会長	提出会社	63	38	40	143
鮫島 光	代表取締役 社長CEO	提出会社	75	57	47	180

(5) 【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社では専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的」としていません。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業機会創出や企業価値向上を目的とし、他社企業の株式を保有する場合があります。保有株式については、中長期的な観点から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検証を行っております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	7,207
非上場株式以外の株式	10	19,165

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	2,839	主に事業機会探索を目的とした投資
非上場株式以外の株式	2	14,241	退職給付信託返還

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	10,947
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株) (注)4	8,279,200	279,200	全事業における保険・年金取引関係維持・強化のため保有しております。(注)2	無 (注)1
	11,764	316		
クオリプス(株)	530,000	530,000	主に心臓血管カンパニーにおける事業機会探索のため保有しております。	無
	3,715	4,404		
(株)みずほフィナンシャルグループ	411,462	38	全事業における金融取引関係維持・強化のため保有しております。(注)2	無
	2,504	0		
東邦ホールディングス(株)	122,080	122,080	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。	無
	581	544		
アルフレッサホールディングス(株)	84,692	84,692	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。	無 (注)1
	214	178		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	140,368	140,368	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。	無 (注)1
	129	124		
(株)メディパルホールディングス	43,303	43,303	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。	有
	127	101		
ウイン・パートナーズ(株)	50,000	50,000	主に心臓血管カンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。	無 (注)1
	68	66		
メディアスホールディングス(株)	72,000	72,000	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。	有
	59	68		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	1,050	1,050	主にメディカルケアソリューションズカンパニーにおける代理店取引関係維持・強化のため保有しております。	無
	1	0		

- (注) 1. 発行者の一部子会社は当社の株式を保有しております。
 2. 退職給付信託の返還に伴い、みなし保有株式から移管しております。
 3. 定量的な保有効果は個別取引等の秘密保持の観点から記載することが困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は、保有意義の検証プロセスに基づいて検証しております。
 4. 第一生命ホールディングス(株)は、2026年4月1日に(株)第一ライフグループに社名変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)		8,000,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限を有しております。	無 (注) 1
		9,064		
(株)みずほフィナンシャルグループ		411,424	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限を有しております。	無
		1,666		

(注) 1. 発行者の一部子会社は当社の株式を保有しております。
 2. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人財戦略に関する基本方針等】

連結会社の人財戦略

「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)人的資本 戦略 人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」に含めて記載しております。

提出会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

医療や社会全体が急速に変化する中で、新たな医療課題の解決をグローバルに実現させていく企業となるためには、戦略をリードし支える人財が多様な能力を思う存分発揮できる環境を構築し、またアソシエイト一人ひとりも自ら成長を遂げていく必要があります。そのような考え方のもと、当社ではジョブ型人事制度を採用しています。事業戦略に基づいて設計されたポジションに対し、年齢や勤続年数にかかわらず、その役割に最もフィットし、一番力を発揮できる人を配置し、役割の大きさや専門性の高さをベースに、等級や給与、報酬を決定します。

職務給については、職務内容、役割・責任の大きさ、期待される成果等を踏まえるとともに、外部市場における給与水準や同業他社動向を定期的にベンチマークしたうえで、適正な水準となるように設定しています。また、高度専門資格を保有する場合は、職務給とは別に高度専門職務給を設定しており、戦略をリードし実現する人財に報いる仕組みとしています。

賞与については、会社業績および個人の業績評価結果を反映させる仕組みとし、企業価値向上への貢献度に応じた処遇を行っています。これに加え、2026年度からは賞与1か月相当分を給与に配分する賞与の一部給与化を行い、年収の中で給与の割合を増やしアソシエイトの安定した生活につなげるとともに、採用競争力につなげていく方針です。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
心臓血管カンパニー	17,007
メディカルケアソリューションズカンパニー	6,331
血液・細胞テクノロジーカンパニー	6,557
オーガテクノロジー事業	238
全社(管理)	1,052
合計	31,185

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者及び派遣社員等は除いています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
5,736	40.3	15.6	8,216,621	5.5

セグメントの名称	従業員数(人)
心臓血管カンパニー	2,128
メディカルケアソリューションズカンパニー	2,469
血液・細胞テクノロジーカンパニー	287
オーガテクノロジー事業	-
全社(管理)	852
合計	5,736

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者及び派遣社員等は除いています。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出に際しては、当社正社員分のみで算出しております。
 3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、テルモ労働組合(2026年3月31日現在組合員数3,850名)が組織されております。

テルモ労働組合はU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(a) 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.2	88.3	83.4	84.2	81.8

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 管理職に占める女性労働者の人数は139名です。(2026年3月31日現在)
3. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
4. 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率については、出向者を出向先の労働者として集計しております。(該当がある場合)
5. 労働者の男女の賃金の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。(該当がある場合。海外出向者を除く)
6. 賃金の差異は管理職に占める女性の割合が低いことが影響していると考えられるため、女性管理職比率の更なる引き上げを目指し、女性リーダーシップ研修等の拡充や、ジョブ型人事制度導入による管理職任用条件の見直し等の取り組みを進めております。

(b) 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
テルモ山口(株)	6.3	85.7	87.7	89.5	94.2
テルモヒューマンクリエイト(株)	69.2	33.3	83.8	101.2	89.0
テルモ・クリニカルサプライ(株)	5.0	-	-	-	-
テルモBCT(株)	7.4	-	-	-	-

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率については、出向者を出向先の労働者として集計しております。(該当がある場合)
4. 労働者の男女の賃金の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。(該当がある場合。海外出向者を除く)

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適正に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	221,872	280,494
営業債権及びその他の債権	7	176,854	214,927
その他の金融資産	8,32,33	388	236
棚卸資産	9	294,385	335,634
未収法人所得税等		3,218	2,644
その他の流動資産	10	26,776	27,102
流動資産合計		723,496	861,040
非流動資産			
有形固定資産	11	431,078	506,481
のれん及び無形資産	12	545,243	803,410
持分法で会計処理されている投資		1,927	1,544
その他の金融資産	8,32,33	40,925	65,085
繰延税金資産	19	31,077	45,107
その他の非流動資産	10,21	54,645	29,565
非流動資産合計		1,104,897	1,451,194
資産合計		1,828,393	2,312,234

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	91,029	89,756
社債及び借入金	15,32,33	15,000	279,886
その他の金融負債	16,17,32,33	7,834	8,969
未払法人所得税等		23,836	36,830
引当金		242	260
その他の流動負債	20	103,022	125,028
流動負債合計		240,965	540,731
非流動負債			
社債及び借入金	15,32,33	159,838	99,910
その他の金融負債	16,17,32,33	32,401	39,257
繰延税金負債	19	5,835	25,671
退職給付に係る負債	21	6,388	6,214
引当金		617	921
その他の非流動負債	20	13,809	15,018
非流動負債合計		218,891	186,993
負債合計		459,857	727,725
資本			
資本金	22	38,716	38,716
資本剰余金	22	51,725	51,720
自己株式	22	14,866	14,517
利益剰余金	22	1,016,160	1,116,479
その他の資本の構成要素	22	276,800	392,110
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,368,535	1,584,509
資本合計		1,368,535	1,584,509
負債及び資本合計		1,828,393	2,312,234

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上収益	5, 25	1,036,171	1,131,877
売上原価		475,501	537,201
売上総利益		560,670	594,675
販売費及び一般管理費	26	381,648	409,937
その他の収益	28	6,592	9,184
その他の費用	28	27,944	17,601
営業利益		157,668	176,320
金融収益	29	3,624	6,248
金融費用	29	6,247	3,286
持分法による投資損益(は損失)		470	1,029
税引前利益		154,574	178,252
法人所得税費用	19	37,595	42,337
当期利益		116,978	135,914
当期利益の帰属			
親会社の所有者		116,978	135,914
当期利益		116,978	135,914
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	79.01	92.14
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	78.99	92.12

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		116,978	135,914
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30	589	8,282
確定給付制度の再測定	30	4,861	1,223
純損益に振り替えられることのない項目合計		5,451	7,059
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	15,675	113,960
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	9	-
ヘッジコスト	30	56	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		15,628	113,960
その他の包括利益		10,176	121,019
当期包括利益		106,802	256,934
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		106,802	256,934
当期包括利益		106,802	256,934

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。
 その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は、注記「30. その他の包括利益」に記載してありません。

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	資本合計	
2024年4月1日時点の残高	38,716	51,752	12,436	954,679	294,379	1,327,090	1,327,090	
当期利益	-	-	-	116,978	-	116,978	116,978	
その他の包括利益	-	-	-	-	10,176	10,176	10,176	
当期包括利益合計	-	-	-	116,978	10,176	106,802	106,802	
自己株式の取得	-	32	30,003	-	-	30,036	30,036	
自己株式の処分	-	256	532	-	276	0	0	
自己株式の消却	-	26,872	26,872	-	-	-	-	
剰余金の配当	23	-	-	35,626	-	35,626	35,626	
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	27,069	-	27,069	-	-	-	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	22	-	-	7,199	7,199	-	-	
株式報酬取引	24	-	65	168	-	72	306	
所有者との取引額合計	-	27	2,429	55,497	7,402	65,356	65,356	
2025年3月31日時点の残高	38,716	51,725	14,866	1,016,160	276,800	1,368,535	1,368,535	
当期利益	-	-	-	135,914	-	135,914	135,914	
その他の包括利益	-	-	-	-	121,019	121,019	121,019	
当期包括利益合計	-	-	-	135,914	121,019	256,934	256,934	
自己株式の取得	-	-	1	-	-	1	1	
自己株式の処分	-	63	82	-	18	0	0	
剰余金の配当	23	-	-	41,300	-	41,300	41,300	
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	85	-	85	-	-	-	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	22	-	-	5,790	5,790	-	-	
株式報酬取引	24	-	26	268	-	99	341	
所有者との取引額合計	-	4	348	35,595	5,709	40,960	40,960	
2026年3月31日時点の残高	38,716	51,720	14,517	1,116,479	392,110	1,584,509	1,584,509	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	154,574	178,252
減価償却費及び償却費	85,449	95,379
減損損失	13 22,461	11,363
持分法による投資損益（は益）	470	1,029
退職給付に係る資産及び負債の増減額	104	9,750
受取利息及び受取配当金	3,492	3,847
支払利息	2,017	2,819
為替差損益（は益）	892	298
固定資産除売却損益（は益）	681	597
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	4,613	23,422
棚卸資産の増減額（は増加）	11,593	7,016
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	1,839	6,740
その他	12,813	12,808
小計	260,242	271,274
利息及び配当金の受取額	3,561	3,935
利息の支払額	1,708	2,759
法人所得税の支払額	51,292	41,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,802	230,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	213	131
定期預金の払戻による収入	1,392	1,149
有形固定資産の取得による支出	68,617	85,213
有形固定資産の売却による収入	2,594	368
無形資産の取得による支出	13,748	16,750
政府補助金による収入	976	271
有価証券の取得による支出	8,769	8,902
有価証券の売却等による収入	4,291	13,382
関係会社又はその他の事業の取得による支出	479	248,275
関係会社の清算による収入	92	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,481	344,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	18 29,969	239,808
長期借入金の返済による支出	18 160,278	35,000
社債の発行による収入	18 69,826	-
リース負債の返済による支出	18 8,029	8,011
自己株式の取得による支出	30,051	1
配当金の支払額	35,622	41,291
デリバティブの決済による収入	18 25,420	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,766	155,503
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,565	16,367
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,989	58,621
現金及び現金同等物の期首残高	204,883	221,872
現金及び現金同等物の期末残高	221,872	280,494

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

テルモ株式会社(以下、「当社」)は日本国に所在する企業です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.terumo.co.jp/>)で開示しております。当社及びその子会社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)により構成されております。当社グループは、主な事業として、医療機器・医薬品の製造販売を行っております。各事業内容の詳細は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。

連結財務諸表は、2026年6月23日において代表取締役社長CEO鮫島光により公表の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨(以下、「機能通貨」)である日本円で表示しております。日本円で表示している全ての財務情報は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定の設定を行っております。これらの見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

なお、将来の業績予想については、医療需要の増加傾向が継続、欧米を中心に売上収益の拡大が見込まれる一方で、サプライチェーンの混乱や原材料価格の高騰リスクの継続、中東情勢をはじめとする地政学リスクも高まり、先行きは不透明と見られる環境下において、米国における関税政策と中東情勢についても考慮し、製造現場における生産性の向上、コスト削減策等、市場環境に応じた適切な対策を盛り込んだ上で、のれんの減損テスト等の会計上の見積りを行っています。

棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価減の金額は、注記「9. 棚卸資産」に記載しております。

固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産は、当該資産の将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数に基づいて減価償却しております。有形固定資産が将来陳腐化、又は他の目的のために再利用される場合、見積耐用年数が短くなり減価

償却費が増加する可能性があります。有形固定資産の耐用年数の詳細は、注記「3. 重要性がある会計方針 (7) 有形固定資産」に記載しております。残存価額については、耐用年数到来時の売却価額(処分費用控除後)を見積ることができるものを除き、ゼロ又は備忘価額としております。

また、無形資産については、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能でないものを除き、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しております。償却費は、事業環境の変化などの外部要因によりもたらされる見積耐用年数の変化に伴い増加するリスクがあります。耐用年数の詳細は、注記「3. 重要性がある会計方針 (8) のれん及び無形資産」に記載しております。

減損テストにおける回収可能価額の見積り

当社グループは、非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、每期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。

のれんについては、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、每期及び減損の兆候を識別した時に、減損テストを行っております。

減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、注記「3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。

確定給付債務の測定

当社グループは確定給付型を含む複数の退職給付制度を有しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率や利息の純額等の変数についての見積り及び判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細は、注記「21. 退職後給付」に記載しております。

株式報酬の見積り

当社グループは、株式報酬制度を有しております。役員等に付与したストック・オプションに関連する株式報酬費用の見積りは、ブラック・ショールズ・マートンオプション価値算定モデル(以下、「ブラック・ショールズ・モデル」)により決定されたオプションの公正価値に基づいております。ブラック・ショールズ・モデルは、オプション付与日における予想ボラティリティ、ストック・オプションの予想残存期間及びオプション付与日における株式の公正価値など、高度な判断を要する様々な仮定を伴うものです。予想ボラティリティの見積りは、類似する上場企業である参照企業の過去のボラティリティに基づいております。ストック・オプションの予想残存期間の見積りは、将来の株価の変動予想及びオプション保有者の予想行使パターンに基づいております。

株式報酬に関連する内容及び金額については、注記「24. 株式報酬」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識においては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に

重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については、注記「19. 法人所得税」に記載しております。

金融商品の公正価値

当社グループは、金融商品の公正価値を評価する際に市場における観察可能でないインプットを利用する評価技法を使用しております。観察可能でないインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率及び採用する計算モデルの選択等の仮定を前提としております。観察可能でないインプットは、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

金融商品の評価に関連する詳細は、注記「33. 金融商品の公正価値」に記載しております。

オーガノックス, Ltd. 子会社化により識別した無形資産の公正価値測定

2025年10月29日にオーガノックス, Ltd. を子会社化し、取得日において無形資産の公正価値を92,577百万円と算定しております。当該子会社化によって識別した無形資産の公正価値は、将来キャッシュ・フロー及び割引率等に基づく多期間超過収益法にて測定しております。測定に際しては、将来事業計画、事業計画期間以降の売上成長予測及び割引率について一定の仮定を設定しております。

将来の事象によって、公正価値の測定に用いられた仮定の見直しが必要となった場合には、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業結合に関する詳細は、注記「3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」及び「4. 企業結合 オーガノックス, Ltd. の株式の取得」に記載しております。

(5) 基準書及び解釈指針の早期適用

当連結会計年度(2026年3月期)より早期適用を開始した新たな基準書及び解釈指針はありません。

(6) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、当連結会計年度末(2026年3月31日)において、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年 1月1日	2027年3月期	金融商品の分類及び測定に関する基準（IFRS第9号とIFRS第7号）の改訂 ・環境、社会及びコーポレート・ガバナンス（ESG）要素並びに類似の要素を含んだ金融資産の分類の明確化 ・電子送金システムを通じて決済された金融負債の認識の中止 ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品への投資に関する開示
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年 1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新基準

当社グループは上記に示した適用年度において、これらの基準書を適用します。

2027年3月期に適用するIFRS第7号及び第9号は当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと判断しております。また、2028年3月期以降に適用する基準書が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりです。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示している全ての報告期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。のれんは別個に認識されないため、のれん個別での減損テストは行っておりません。しかし、関連会社に対する投資を単一の資産として、持分法適用投資全体に対して減損テストを行っております。具体的には、当社グループは、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを報告期間ごとに評価しております。投資が減損している客観的証拠がある場合、減損テストを行っております。

関連会社が適用する会計方針は、当社グループが採用している方針との一貫性を保つため、必要に応じて当該関連会社の財務諸表を調整しております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。企業結合において取得した識別可能な資産並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過する場合、連結財政状態計算書においてその超過額をのれんとして認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は支配権獲得日から最長で1年間です。

(3) 外貨

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社はそれぞれの財務諸表をその会社の機能通貨を用いて作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを使用して換算しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。

金融資産は当社グループが金融商品の契約上の当事者となった時点で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に認識しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかの取消し不能な指定をし、当該指定を継続的に適用しております。

上記に記載された償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、全て純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。

() 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものの公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、投資原価の一部回収である場合を除いて「金融収益」として純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12カ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・外部信用格付の著しい変化
- ・期日経過情報

なお、営業債権については常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

信用損失の金額は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として算定しております。

損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、その戻入額を純損益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する場合において、金融資産の認識を中止しております。

金融負債の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、契約の当事者となった時点で当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初認識しております。償却原価で測定される金融負債は、発行に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初認識しております。

(b) 事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、利得及び損失の純額(利息費用を含む)は純損益にて認識しております。

金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効と

なった時に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブを使用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップです。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定しております。当初認識後は公正価値で測定しその変動は通常、純損益に認識されます。

当社グループは、外国為替レートの変動、金利の変動及び発生可能性の高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために、一部のデリバティブについて、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジ手段がヘッジされたりリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺しているかどうかの有効性の評価方法を含んでおります。これらのヘッジは、一定期間ごとに有効性の評価を行っております。具体的には、以下の項目の全てを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係のヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段としてデリバティブを指定した場合、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

当社グループは、金利通貨スワップを使ってヘッジ取引を行っていますが、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分は、ヘッジコストとして、その公正価値変動をその他の包括利益を通じて、資本に認識しております。

その他の包括利益を通じて、キャッシュ・フロー・ヘッジやヘッジコストとして資本として認識した累計額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累積額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。加工費には、固定及び変動の製造間接費の適切な配賦額も含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個(主要構成要素)の有形固定資産項目として会計処理をしております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～60年
- ・機械装置及び運搬具 4～15年
- ・工具器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

無形資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、無形資産の測定において原価モデルを採用し、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合により認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。

研究活動にかかる支出は、発生時に純損益として認識しております。開発活動にかかる支出費用は以下の全ての条件を満たしたことを立証できる場合のみ、資産計上しており、そうでない場合は、発生時に純損益で認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

資産計上した開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(b) 償却

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|---------|---------|
| ・開発資産 | 主として20年 |
| ・ソフトウェア | 5～10年 |
| ・顧客関連資産 | 主として20年 |
| ・技術資産 | 10～20年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(9) リース

借手としてのリース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。使用权資産の取得原価は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整して当初測定しております。連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。使用权資産とリース負債を認識した後は、使用权資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

当社グループは、使用权資産のリース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っております。また、当該使用权資産に係るリース負債に適用している割引率は、借手の追加借入利率を使用しております。使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

ただし、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識せず、当該リースに係るリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手としてのリース

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判定しております。

リース構成部分と1つ又は複数の追加的なリース構成部分又は非リース構成部分とを含んだ契約については、契約における対価をIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用して配分しております。

・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係るリース収益は、「(15) 収益 オペレーティング・リース(貸手)の収益」に記載しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識しております。のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて認識した減損損失は、まずその資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次にその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産(又は処分グループ)を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

(12) 従業員給付

退職後給付

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度です。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産(退職給付に係る資産)又は負債(退職給付に係る負債)は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものです。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

過去勤務費用は発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じる全ての確定給付負債(資産)の純額の再測定を発生時にその他の包括利益で認識しており、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で、費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供されたサービスの結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

ストック・オプション

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、日本国内に居住する取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員等に対する持分決済型の株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

当社グループは、当社グループが使用する賃借建物及び敷地等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務引当金として認識しております。

(15) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収入等を除く顧客との契約について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に準拠し、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、医療機器及び医薬品の製造販売を主な事業としており、このような製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。

製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

当社グループの製品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1カ月～6カ月で代金を回収しており、1年以内に受領していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

オペレーティング・リース(貸手)の収益

オペレーティング・リースに係るリース収益は、リース期間にわたって認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する金融商品にかかる公正価値の変動に伴う利得、純損益で認識されたヘッジ手段にかかる利得から構成されております。利息収入は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、通常当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、支払利息、引当金の割引の時の経過に伴う割戻し、公正価値で評価しその変動を純損益で認識する金融資産の公正価値の変動に伴う損失、純損益で認識されたヘッジ手段にかかる損失から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

なお、為替差損益は、為替の変動が純額で利益又は損失のいずれのポジションであるかによって、金融収益又は金融費用として、純額ベースで表示しております。

(18) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び資本の部又はその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金

当期税金は、当期の課税所得(税務上の欠損金)について納付すべき(還付される)税額です。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金

繰延税金は、報告日における資産及び負債の連結財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異並びに繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しております。なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資にかかる将来加算一時差異で当社グループが一時差異を解消する事がコントロールでき、かつ予見可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・のれんの当初認識において生じる一時差異

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。繰延税金は、報告日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金の測定は、報告日時点で、当社グループが意図する資産及び負債の帳簿価額の回収又は決済の方法から生じる税務上の影響を反映しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社グループは、2023年5月23日に改訂されたIAS第12号「法人所得税」の一時的な例外規定を適用し、経済開発協力機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び開示を行っておりません。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社グループの取締役会が定期的にレビューしております。

(21) 株主資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しておりません。

(22) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは全て、発生した期間に費用として認識しております。

(23) 配当

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な企業結合はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

WuXi Biologics社のレバークーゼン工場の取得

(1) 企業結合の概要

事業譲受の相手企業の名称及び事業の内容

事業譲受の相手企業の名称：WuXi Biologics社

事業の内容：医薬品開発製造受託（CDMO）

（注）CDMO企業である同社が保有していたドイツレバークーゼンの薬剤製品工場を取得しています。

取得日

2025年9月30日

企業結合の主な理由

当社グループは、薬剤に適した素材を用いた薬剤充填用シリンジ等の容器並びに投与デバイスを開発するとともに、高度な製造技術を活かした医薬品と医療機器のコンビネーションプロダクトのCDMO事業を手掛けており、同事業のグローバル化を今後の成長戦略の一つとして位置付けております。

今回の買収で取得する薬剤製品工場を、当社グループとして初となる海外のCDMO生産拠点として活用することにより、生産キャパシティの拡充並びにグローバル対応力の強化を図り、CDMO事業のグローバル展開を加速させます。

(2) 取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値、のれん（注）1

（単位：百万円）

科目	暫定的な公正価値	修正	修正後の公正価値
棚卸資産	156		156
有形固定資産	12,654	3,780	16,435
無形資産	568	9	558
繰延税金資産	678	612	65
資産合計	14,058	3,158	17,216
その他の金融負債	117		117
繰延税金負債	139	313	453
負債合計	256	313	570
支払対価（現金）	27,104		27,104
取得対価合計	27,104		27,104
為替換算差額		14	14
のれん（注）2	13,317	2,844	10,473

（注）1. 中間連結会計期間においては取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な金額となっておりますが、当連結会計年度末に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得日における公正価値の当初測定額を修正しました。

2. のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。税務上損金に算入されることが見込まれる金額の総額は10,473百万円です。

(3) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用に重要性はありません。

(4) 被取得事業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(5) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結に与える影響（プロフォーマ情報）

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

オーガノックス, Ltd.の株式の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：OrganOx Limited（オーガノックス, Ltd.）

被取得企業の事業の内容：臓器保存デバイスの製造・販売

取得日

2025年10月29日

取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 0.4%

取得日に追加取得した議決権比率 99.6%

取得後の議決権比率 100%

企業結合の主な理由

本買収を通じて当社グループは、未充足ニーズが大きく存在し、今後も高い成長が期待できる臓器移植関連分野に参入します。当社が医療機器開発において長年培ってきた技術力と専門性に、オーガノックス, Ltd.が有する常温機械灌流（NMP：Normothermic Machine Perfusion）の知見やノウハウを融合することで、革新的な臓器保存デバイスをグローバルに提供してまいります。これにより、移植用臓器の使用率向上、マージナルドナーの臓器の活用促進、移植後成績の改善、夜間や緊急の移植手術の回避による医療従事者の負担軽減など、臓器移植に関する様々な課題を解決し、待機患者への移植機会の拡大及び移植医療の発展に貢献します。

被取得企業の支配を獲得した方法

株式の取得

(2) 対価

（単位：百万円）

内訳	金額
現金	224,576
未払金（注）2	5,036
取得日以前に保有していた資本持分の公正価値（注）3	1,019
取得対価合計	230,632

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト3,641百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

2. 当初契約に基づく価格調整の結果、最終的な取得価額を確定しました。

3. 当社は、企業結合以前に有していたオーガノックス, Ltd.に対する0.4%の資本持分を公正価値で測定した結果、570百万円の利得を認識しました。当該利得は、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値、のれん (注) 1

(単位：百万円)

科目	暫定的な公正価値	修正	修正後の公正価値
流動資産			
現金及び現金同等物	4,140		4,140
営業債権及びその他の債権	2,106		2,106
棚卸資産	14,251	460	14,712
その他	2,123	9	2,132
非流動資産			
有形固定資産	4,328		4,328
無形資産 (注) 2	100,373	7,795	92,577
その他	4,166	1,412	5,578
流動負債			
営業債務及びその他の債務	2,234		2,234
その他	4,339		4,339
非流動負債			
その他の金融負債	876		876
繰延税金負債	27,797	1,833	25,963
純資産	96,242	4,079	92,162
取得対価合計	225,596	5,036	230,632
為替換算差額		239	239
のれん (注) 3	129,353	8,876	138,230

(注) 1. 第3四半期連結会計期間においては取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な金額となっておりますが、当連結会計年度末に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得日における公正価値の当初測定額を修正しました。

2. 無形資産は、主に技術資産及び仕掛研究開発資産です。

3. のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力、個別認識の要件を満たさない無形資産です。税務上損金算入可能と見込まれるのれんの金額は発生していません。

(4) 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

科目	金額
現金による取得対価	224,576
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	4,140
子会社の取得による現金支払額	220,435

(5) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。外部顧客への売上収益及びセグメント利益については、注記「5. セグメント情報 (2) 報告セグメントに関する情報」に「オーガンテクノロジー事業」として記載しております。

(6) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結に与える影響 (プロフォーマ情報)

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する基礎

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品群別に分類された社内カンパニー制を採用しており、各社内カンパニー本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2025年10月29日付でオーガノックス, Ltd.の全株式を取得し、完全子会社化したことにより、当期より、新たに「オーガテクノロジー事業」を報告セグメントとして追加しております。なお、当該追加が前連結会計年度及び既存の報告セグメントにおけるセグメント情報に与える影響はありません。

したがって、当社は、社内カンパニー制、または製品群別のセグメントを基礎として構成された「心臓血管カンパニー」、「メディカルケアソリューションズカンパニー」、「血液・細胞テクノロジーカンパニー」及び「オーガテクノロジー事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品

報告セグメント	サブセグメント	主要製品
心臓血管カンパニー	インターベンショナルシステムズ	血管造影用ガイドワイヤー、血管造影用カテーテル、イントロデューサー、大腿動脈穿刺部止血デバイス、PTCA用バルーンカテーテル、冠動脈ステント、末梢動脈疾患治療用ステント、超音波画像診断装置、血管内超音波カテーテル 他
	ニューロ	脳動脈瘤治療用コイル・ステント・袋状塞栓デバイス、虚血性脳梗塞治療用吸引カテーテル・除去デバイス 他
	カーディオバスキュラー	人工肺、人工心肺装置 他
	アオルティック	人工血管、ステントグラフト 他
メディカルケアソリューションズカンパニー	ホスピタルケアソリューション	シリンジ（注射筒）、輸液ポンプ、シリンジポンプ、輸液セット、輸液剤、腹膜透析液、鎮痛剤、癒着防止材 他
	ライフケアソリューション	血糖測定システム、ペン型注入器用注射針、インスリンポンプ、電子血圧計、電子体温計 他
	ファーマシューティカルソリューション	プレフィルドシリンジ製剤製造受託、製薬企業向け製品（薬剤充填用シリンジ、医薬品同梱用注射針） 他
血液・細胞テクノロジーカンパニー	-	血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、病原体低減化システム、遠心型血液成分分離装置、細胞増殖システム、原料血漿採取システム 他
オーガテクノロジー事業	-	臓器保存デバイス

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	メディカル ケアソリューションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー			
売上収益						
外部顧客への売上収益	624,357	211,235	200,280	1,035,873	298	1,036,171
セグメント利益 (調整後営業利益)	154,682	22,993	26,482	204,158	712	203,445
(調整項目)						
買収無形資産の償却費	10,145	-	11,233	21,378	151	21,530
一時的な損益(注) 2						24,247
営業利益						157,668
金融収益						3,624
金融費用						6,247
持分法による投資損益						470
税引前利益						154,574
その他の項目						
減価償却費及び償却費 (注) 3	42,412	19,600	23,950	85,962	513	85,449
有形固定資産及び 無形資産の増加額	43,583	18,465	17,801	79,849	2,634	82,484

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客への売上収益の調整額298百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。
- セグメント利益の調整額 712百万円には、棚卸資産の調整額2,305百万円、欧州医療機器規則(MDR)への適合に伴う準備費用 2,437百万円等が含まれております。
- 一時的な損益 24,247百万円には、注記「13. 非金融資産の減損」の(1)から(5)を含む減損損失 17,858百万円、注記「13. 非金融資産の減損」の(5)に関する費用 3,155百万円、カーディオバスキュラー事業における事業ポートフォリオ見直しに伴う費用 1,615百万円を含む事業再編費用 7,521百万円等が含まれております。
- 減価償却費及び償却費には買収無形資産の償却費を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表 計上額
	心臓血管 カンパニー	メディカル ケアソ リュージョ ンズ カンパニー	血液・細胞 テクノロ ジー カンパニー	オーガン テクノロ ジー事業			
売上収益							
外部顧客への売上収益	676,421	216,138	231,037	7,985	1,131,582	294	1,131,877
セグメント利益 (調整後営業利益) (調整項目)	163,994	21,568	33,635	1,665	220,864	1,494	219,369
買収無形資産の償却費	10,723	7	11,090	2,507	24,328	108	24,220
一時的な損益(注) 2							18,828
営業利益							176,320
金融収益							6,248
金融費用							3,286
持分法による投資損益							1,029
税引前利益							178,252
その他の項目							
減価償却費及び償却費 (注) 3	45,578	22,588	25,331	2,766	96,265	885	95,379
有形固定資産及び 無形資産の増加額 (注) 4	36,719	36,685	21,700	1,078	96,184	924	97,108

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客への売上収益の調整額294百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。
- セグメント利益の調整額 1,494百万円には、欧州医療機器規則(MDR)への適合に伴う準備費用 1,629百万円、棚卸資産の調整額1,846百万円、全社費用 1,993百万円等が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した販売費及び一般管理費の予定配賦額と実績発生額との差額です。
- 一時的な損益 18,828百万円には、現在係争中の訴訟関連費用 5,507百万円、注記「13. 非金融資産の減損」の(1)に記載の減損損失、これに伴う関連費用がそれぞれ 4,520百万円、 3,631百万円、買収関連費用 3,906百万円等が含まれております。
- 減価償却費及び償却費には買収無形資産の償却費を含めております。
- 有形固定資産及び無形資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

(a) 売上収益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
米州	395,653	443,405
(うち、米国)	(342,898)	(388,576)
日本	217,206	222,603
欧州	218,287	242,655
中国	84,968	91,309
アジア他	120,054	131,902
合計	1,036,171	1,131,877

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(b) 非流動資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米州	635,440	664,033
(うち、米国)	(595,472)	(604,205)
日本	212,099	243,260
欧州	62,761	350,593
(うち、英国)	(24,323)	(274,274)
中国	23,114	26,040
アジア他	46,031	30,706
合計	979,447	1,314,635

(注) 非流動資産は、当社グループ各社の所在地を基礎としております。また、金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産は除いております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、特定の顧客への売上収益であって、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	221,872	280,494
合計	221,872	280,494

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の期末残高は一致しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、引出制限のある重要な現金及び現金同等物は有してありません。

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債権	168,582	200,836
未収入金	8,271	14,091
合計	176,854	214,927

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の金融資産(流動)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	55	123
投資信託	56	44
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	275	68
その他	1	0
合計	388	236

その他の金融資産(非流動)：

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式	2,612	9,233
投資信託	4,422	5,051
その他	6,933	7,838

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式	11,884	27,107
その他	7,744	9,151

償却原価で測定する金融資産

その他	7,327	6,704
合計	40,925	65,085

(注) 前連結会計年度において、「その他の金融資産」の「その他」に含めていた「投資信託」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度における「その他の金融資産(流動)」の「その他」に表示していた56百万円及び「その他の金融資産(非流動)」の「その他」に表示していた4,422百万円は、それぞれ「投資信託」として組み替えております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、取引先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。期末に「その他の金融資産」に計上されているその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の受取配当金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
受取配当金	34	38

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
第一生命ホールディングス(株) (注)	316	11,764
クオリプス(株)	4,404	3,715
(株)みずほフィナンシャルグループ	0	2,504
東邦ホールディングス(株)	544	581
アルフレッサ ホールディングス(株)	178	214
オーケストラ・バイオメド・ホールディングス社	259	275
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	124	129
(株)メディパルホールディングス	101	127
ウイン・パートナーズ(株)	66	68
メディアスホールディングス(株)	68	59

(注) 第一生命ホールディングス(株)は、2026年 4月 1日に(株)第一ライフグループに社名変更しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却等(認識の中止)を行っております。

各連結会計年度の認識中止時点の公正価値、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失及び受取配当金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
認識中止時点の公正価値	4,291	13,382
認識中止時点の累積利得・損失(は損失)	3,410	12,219
受取配当金	97	-

(4) 利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資は、その認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落し、かつ回復可能性がないと認められる場合にはその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,337百万円及び7,013百万円です。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	177,525	210,237
仕掛品	33,342	40,154
原材料及びその他	83,517	85,243
合計	294,385	335,634

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,722百万円及び8,423百万円です。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動資産：		
前払費用	14,342	15,885
その他	12,433	11,216
合計	26,776	27,102
その他の非流動資産：		
退職給付に係る資産	51,520	24,821
長期前払費用	3,125	4,743
合計	54,645	29,565

11.有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

前連結会計年度期首(2024年4月1日)

	(単位：百万円)					
	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	27,784	329,465	420,301	77,580	91,686	946,819
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,252	178,035	291,132	56,386	3,167	530,974
帳簿価額	25,532	151,430	129,168	21,194	88,519	415,845

前連結会計年度(2025年3月31日)

	(単位：百万円)					
	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	27,324	335,692	451,125	82,246	98,698	995,087
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,395	187,530	305,483	61,421	7,178	564,009
帳簿価額	24,928	148,161	145,642	20,824	91,520	431,078

当連結会計年度(2026年3月31日)

	(単位：百万円)					
	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
取得原価	28,488	412,093	502,720	88,855	92,656	1,124,814
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,758	208,130	335,177	65,925	6,341	618,332
帳簿価額	25,730	203,963	167,543	22,929	86,315	506,481

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日	25,532	151,430	129,168	21,194	88,519	415,845
個別取得	500	9,053	11,500	1,864	58,163	81,081
減価償却費	377	14,566	27,565	6,400	-	48,911
建設仮勘定からの振替	202	6,173	36,438	5,453	48,268	-
減損損失	-	791	1,144	1,212	5,208	8,357
売却又は処分	790	349	666	141	350	2,297
在外営業活動体の換算 差額	137	1,032	2,296	59	190	3,717
その他	-	1,755	207	127	1,144	2,564
2025年3月31日	24,928	148,161	145,642	20,824	91,520	431,078
個別取得	286	10,272	8,635	1,306	70,749	91,250
企業結合による取得	-	9,727	8,364	1,054	1,617	20,763
減価償却費	365	17,176	30,438	6,709	-	54,689
建設仮勘定からの振替	-	44,231	27,614	5,719	77,565	-
減損損失	-	1	720	23	2,382	3,127
売却又は処分	79	1,552	744	185	695	3,257
在外営業活動体の換算 差額	978	7,911	9,408	748	4,123	23,170
その他	18	2,389	218	194	1,052	1,294
2026年3月31日	25,730	203,963	167,543	22,929	86,315	506,481

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、主に連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。減損損失の内容については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。
3. 使用権資産を除き、所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。
4. 上記の帳簿価額は、オペレーティング・リースに供している有形固定資産を含んでおります。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに供している有形固定資産の金額は、注記「17. リース」に記載しております。

(2) 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	原資産の区分				合計
	土地	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	
使用権資産の帳簿価額	4,253	26,278	3,906	504	34,943

(注) 前連結会計年度における使用権資産の増加は、11,815百万円です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	原資産の区分				合計
	土地	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	
使用権資産の帳簿価額	4,000	34,062	4,242	426	42,731

(注) 当連結会計年度における使用権資産の増加は、12,631百万円です。

12. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

のれん及び無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

前連結会計年度期首(2024年4月1日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発資産	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
取得原価	302,347	87,189	123,332	167,361	172,685	28,951	881,867
償却累計額及び減損損失累計額	-	21,072	59,733	108,229	92,736	11,869	293,641
帳簿価額	302,347	66,116	63,599	59,132	79,949	17,081	588,225

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発資産	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
取得原価	295,102	80,406	134,793	165,275	170,554	25,442	871,574
償却累計額及び減損損失累計額	1,882	22,691	73,757	115,269	101,988	10,741	326,331
帳簿価額	293,219	57,714	61,035	50,005	68,565	14,701	545,243

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発資産	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
取得原価	473,228	100,670	120,642	177,374	262,396	23,217	1,157,529
償却累計額及び減損損失累計額	2,061	30,276	56,969	132,226	119,707	12,878	354,119
帳簿価額	471,166	70,394	63,673	45,147	142,688	10,339	803,410

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		開発資産	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	
2024年4月1日	302,347	66,116	63,599	59,132	79,949	17,081	588,225
個別取得	-	-	9,588	-	-	511	10,100
内部開発による増加	-	3,118	-	-	-	-	3,118
償却費	-	4,054	11,912	8,578	10,610	1,382	36,538
減損損失	5,600	6,252	844	-	-	1,406	14,104
売却又は処分	-	-	124	-	-	65	189
在外営業活動体の換算差額	3,526	579	335	547	773	127	5,890
その他	-	633	1,065	-	-	90	522
2025年3月31日	293,219	57,714	61,035	50,005	68,565	14,701	545,243
個別取得	-	-	12,994	-	-	677	13,672
企業結合による取得	148,703	14,099	16	557	78,461	1	241,840
内部開発による増加	-	3,754	-	-	-	-	3,754
償却費	-	5,655	12,411	8,491	13,009	1,121	40,690
減損損失	-	3,497	190	-	-	4,548	8,235
売却又は処分	-	-	545	-	-	383	928
在外営業活動体の換算差額	29,243	3,979	2,268	3,076	8,670	879	48,117
その他	-	-	505	-	-	132	637
2026年3月31日	471,166	70,394	63,673	45,147	142,688	10,339	803,410

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれております。減損損失の内容については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 個別に重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産で個別に重要なものは、顧客関連資産及び技術資産です。

顧客関連資産は、主に2011年4月13日に、カリディアンBCTホールディングCorp.(現 テルモBCTホールディングCorp.)の株式の100%を取得した際に発生したものの89,574百万円です。前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ56,650百万円、47,951百万円及び42,727百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は5年であり、定額法で均等償却をしております。

技術資産は、主に2025年10月29日に、オーガノックス, Ltd.の株式の100%を取得した際に発生したものの78,461百万円、2017年1月20日に、米国セント・ジュード・メディカル社の大腿動脈穿刺部止血デバイス事業譲受により発生したものの74,495百万円、2011年4月13日に、カリディアンBCTホールディングCorp.(現 テルモBCTホールディングCorp.)の株式の100%を取得した際に発生したものの23,290百万円及び米国ボルトンメディカル, Inc.他2社の株式及び関連する事業を取得した際に発生したものの10,658百万円です。オーガノックス, Ltd.の株式取得に係る技術資産は、主に常温機械灌流装置「metra」に関するものであり、当連結会計年度末における帳簿価額は80,361百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は13年であり、定額法で均等償却をしております。米国セント・ジュード・メディカル社の事業譲受に係る技術資産は、主に大腿動脈穿刺部止血デバイス「アンジオシール」に関するものであり、前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ46,439百万円、39,191百万円及び34,840百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は5年であり、定額法で均等償却をしております。カリディアンBCTホールディングCorp.(現 テルモBCTホールディングCorp.)の株式取得に係る技術資産は、主に成分採血装置「Trima」に関するものであり、前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ14,312百万円、12,115百万円及び10,795百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は5年であり、定額法で均等償却をしております。米国ボルトンメディカル, Inc.他2社の株式取得等に係る技術資産は、主に大動脈瘤治療に用いるステントグラフト「RelayPlus」に関するものであり、前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ9,349百万円、

8,522百万円及び8,353百万円です。当連結会計年度末時点での残存償却年数は11年であり、定額法で均等償却をしております。

(3) のれんの減損テスト

各資金生成単位又は各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は以下のとおりです。

セグメント	資金生成単位又は 各資金生成単位グループ	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
心臓血管カンパニー	インターベンショナル システムズ	74,710	80,415
	ニューロ	40,878	43,770
	アオルティック	11,376	11,935
メディカルケアソリュー ションズカンパニー	ファーマシューティカル ソリューション	-	11,009
血液・細胞 テクノロジーカンパニー	血液・細胞 テクノロジーカンパニー	166,253	177,769
オーガニックテクノロジー 事業	オーガニックテクノロジー 事業	-	146,265
	合計	293,219	471,166

資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。当社グループは、将来キャッシュ・フローの算定において、経営者によって承認された直近の事業計画を用いており、事業計画の中で将来の収益は、過去の業績及び市場動向や売上成長に関する経営者の予測、現在の業種動向や各テリトリーの長期インフレ予測等を加味して見積もっており、コストは、その収益の変動を加味して見積もっております。また、使用価値の算定にあたっては、キャッシュ・フローの予測期間は原則5年とし、5年を超える期間については、GDP成長率を基準にした一定の成長率を用いております。税引前割引率は関連するセグメント及び営業活動を行う国に関連する特定のリスクを反映して算定しております。なお、成長率は資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を使用しており、市場の長期平均成長率を超過しておりません。

注記「13. 非金融資産の減損」前連結会計年度の「(4) 中国でのインターベンショナルシステムズ事業に関する一部事業の収益性悪化」で記載のとおり、当該減損損失のキャッシュ・フローの予測期間は9年としております。また、オーガニックテクノロジー事業についてはキャッシュ・フローの予測期間を10年としております。将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した今後10年分の事業計画を基礎としており、事業計画は、中核事業立ち上げりの時間軸や市場特性を勘案して、過去の経験及び外部からの情報を基に作成しております。当社は、将来キャッシュ・フローを過去の経験に基づいて長期間にわたって正確に予測でき、その予測には信頼性があるものと判断しております。

当連結会計年度の使用価値の算定に使用した税引前割引率は、心臓血管カンパニー9.7%～12.4%（前連結会計年度：10.7%～11.9%）、ファーマシューティカルソリューション事業9.4%、血液・細胞テクノロジーカンパニー10.3%（前連結会計年度：10.0%）、オーガニックテクノロジー事業14.4%です。また同永久成長率は、心臓血管カンパニー1.8%～2.3%（前連結会計年度：1.8%～2.2%）、ファーマシューティカルソリューション事業1.2%、血液・細胞テクノロジーカンパニー2.3%（前連結会計年度：2.2%）、オーガニックテクノロジー事業2.2%です。

減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

心臓血管カンパニーにおいては、のれんの減損損失を計上した資金生成単位を除いた使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、減損判定に用いた税引前割引率及び永久成長率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度において、仮にファーマシューティカルソリューション事業の税引前割引率が7.0%、永久成長率が15.5%、血液・細胞テクノロジーカンパニーの税引前割引率が3.8%（前連結会計年度：5.3%）、永久成長率が6.7%（前連結会計年度：9.8%）、オーガニックテクノロジー事業の税引前割引率が0.4%、永久成長率が1.0%変動した場合、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

経営者は、その他の主要な仮定の変更の可能性を合理的に評価した結果、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を上回ることはないと判断しております。

13. 非金融資産の減損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度に認識した減損損失22,461百万円は、主に以下の理由によるものです。

(1) 米州でのインターベンショナルシステムズ事業に関する開発の一部中止

前連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の製品の開発の中止を決定したことにより、減損損失6,211百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。当該減損損失の内訳は開発資産5,007百万円、建設仮勘定609百万円、のれん593百万円です。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(2) 欧州でのインターベンショナルシステムズ事業に関する一部事業の中止

前連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の事業の中止を決定したことにより、減損損失5,290百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。当該減損損失の主な内訳はのれん3,124百万円、その他の無形資産1,406百万円、ソフトウェア543百万円です。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(3) 製薬会社との新規受託製造プロジェクトの中止

前連結会計年度において、血液・細胞テクノロジーカンパニーに属する製薬会社との新規受託製造プロジェクトの中止を決定したことにより、製造設備について減損損失2,486百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。主に建設仮勘定について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(4) 中国でのインターベンショナルシステムズ事業に関する一部事業の収益性悪化

前連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の事業の収益性が悪化したことにより、減損損失1,882百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、過去の経験及び外部からの情報を反映し、販売予測や市場シェア等を加味した、経営者が承認した今後9年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定しております。なお、キャッシュ・フローの予測期間は5年超となっておりますが、その基礎となる事業計画は、個々の製品の販売計画を現在の市場規模や競合他社の状況等を考慮して策定した上で、それを積み上げて作成しております。そのため、キャッシュ・フローの予測に信頼性があり、過去の経験に基づいて長期間にわたって正確に予測できると判断しております。のれんについて認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(5) 欧州でのインターベンショナルシステムズ事業に関する一部の工場閉鎖

前連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の工場閉鎖を決定したことにより、減損損失1,545百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。当該減損損失の主な内訳は機械装置891百万円、建設仮勘定627百万円です。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(6) 米州でのカーディオバスキュラー事業に関する開発の一部中止

前連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の製品の開発の中止を決定したことにより、減損損失1,244百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。開発資産について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度に認識した減損損失11,363百万円は、主に以下の理由によるものです。

(1) 米州子会社が保有するインターベンショナルシステムズ事業に関する独占販売権の契約見直し

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する独占販売権について、提携方法の見直しに伴い同独占販売権に関する契約を終了したことによる減損損失4,520百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。その他の無形資産について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(2) 米州でのインターベンショナルシステムズ事業に関する収益性改善プロジェクトの中止

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する製品の収益性改善を目的としたプロジェクトについて中止を決定したことにより、減損損失2,238百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。主に建設仮勘定について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

(3) 米州でのアオルティック事業に関する開発の一部中止

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の製品の開発の中止を決定したことにより、減損損失2,084百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。主に開発資産について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(4) 米州でのカーディオバスキュラー事業に関する開発の一部中止

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部の製品の開発の中止を決定したことにより、減損損失1,423百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。開発資産について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	52,393	47,076
未払金	25,120	34,497
設備関係支払手形及び未払金	13,515	8,182
合計	91,029	89,756

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債：				
1年内償還予定の社債(注)3	-	9,999	-	
1年内返済予定の長期借入金	15,000	269,886	1.130	2026年4月～ 2026年10月
合計	15,000	279,886		
非流動負債：				
社債(注)3	89,855	79,910	-	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	69,983	20,000	0.280	2027年6月
合計	159,838	99,910		

- (注) 1. 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。
 2. 平均利率は当連結会計年度の残高と利率を用いて算出しております。
 3. 社債の発行条件は「(2) 社債の明細」に記載のとおりです。

(2) 社債の明細

社債の明細は以下のとおりです。

(単位：百万円)							
会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
テルモ(株)	第7回無担保 社債	2016年 4月19日	9,995	9,999 (9,999)	0.240	なし	2026年 4月17日
"	第9回無担保 社債	2017年 4月26日	9,991	9,995	0.255	なし	2027年 4月26日
"	第10回無担保 社債	2024年 4月25日	39,937	39,967	0.519	なし	2027年 4月23日
"	第11回無担保 社債	2024年 4月25日	29,930	29,947	0.686	なし	2029年 4月25日
合計			89,855 (-)	89,910 (9,999)			

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末のうち、下段()内の金額は1年内償還予定の金額です。

(3) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産はありません。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の金融負債(流動)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	10	13
条件付対価	272	-
リース負債	7,550	8,955
合計	7,834	8,969
その他の金融負債(非流動)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
条件付対価	320	13
償却原価で測定する金融負債		
預り保証金	512	691
リース負債	31,569	38,552
合計	32,401	39,257

17. リース

(1) 借手のリース

概要

当社グループは、主に事務所、土地、社宅、車両、倉庫及び情報機器をリースしております。

使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳及び増加額は、注記「11. 有形固定資産」に記載しております。

リース負債

リース負債の満期分析については、注記「32. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

純損益で認識された金額

リースに係る純損益で認識された金額は以下のとおりです。

費用項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産減価償却費		
土地を原資産とするもの	365	365
建物及び構築物を原資産とするもの	5,270	6,510
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,537	1,677
工具器具及び備品を原資産とするもの	173	165
合計	7,348	8,718
金融費用		
リース負債に係る金利費用	915	1,020
リース費用		
短期リースに係る費用	879	1,390
少額資産のリースに係る費用 (少額資産の短期リースに係る費用を除く)	461	513
合計	1,341	1,904

キャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりです。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	10,286	10,880

延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。延長及び解約オプションは、当社グループの事務所及び社宅に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、当社グループが事業を活用する上で、必要な場合に使用しております。

(2) 貸手のリース

オペレーティング・リース

概要

当社グループは、オペレーティング・リースとして医療機器等の賃貸を行っております。

リース契約による収益

当社グループが貸手となるリース契約による収益は以下のとおりです。

リース収益	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース収益	421	719
変動リース料に係るリース収益 (注)	3,842	5,695

(注) 指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料に係る収益です。

受取リース料の満期分析

割引前受取リース料の満期分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	364	396
1年超2年以内	274	302
2年超3年以内	196	219
3年超4年以内	147	138
4年超5年以内	85	65
5年超	28	47
割引前受取リース料合計	1,097	1,171

(注) 指数又はレートに応じて決まるものではない受取変動リース料は含まれておりません。

原資産の帳簿価額

オペレーティング・リースに供されている有形固定資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	25,846	29,461
工具器具及び備品	240	308

18. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	長期借入金	社債	財務活動から生じる 負債をヘッジするた めに保有しているデ リバティブ負債又は 資産()	リース負債
2024年4月1日	211,870	19,978	24,595	36,701
財務活動から生じる キャッシュ・フロー	130,308	69,826	25,420	8,029
為替レートの変動	3,403	-	-	1,148
新規リース	-	-	-	11,815
公正価値の変動	-	-	824	-
その他	17	50	-	218
2025年3月31日	84,983	89,855	-	39,120
財務活動から生じる キャッシュ・フロー	204,808	-	-	8,011
為替レートの変動	-	-	-	20
新規リース	-	-	-	11,567
その他	95	54	-	4,851
2026年3月31日	289,886	89,910	-	47,507

(注) その他の増減には、リース負債の見積りの変更に伴う影響等が含まれております。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,017	2,918
有形固定資産	16,453	17,150
棚卸資産評価損	2,909	3,955
未払賞与	7,789	7,961
繰越欠損金	3,172	5,824
未払費用	7,613	11,573
未実現利益	20,912	25,483
研究開発費	19,702	23,257
その他	4,886	3,774
繰延税金資産小計	86,458	101,899
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	10,628	7,751
有形固定資産	19,796	21,692
無形資産	24,623	45,966
その他	6,168	7,052
繰延税金負債小計	61,216	82,463
繰延税金資産(負債)の純額	25,241	19,436

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	16,951	25,241
繰延税金費用への計上額	11,177	13,107
その他の包括利益への計上額	3,357	2,630
企業結合による影響額	-	23,503
その他	470	7,221
期末残高	25,241	19,436

その他は、主に在外営業活動体の換算差額、及びその他の包括利益を通じて測定する金融資産を期中に売却したことによる影響が含まれています。

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。なお、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は所得ベース、繰越税額控除の金額は税額ベースです。

なお、当該税務上の繰越欠損金は主に米国州税に係るものであり、税率は10%未満です。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	79,795	82,263
税務上の繰越欠損金	27,244	29,997
繰越税額控除	1,201	1,332

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりです。

失効期限	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	-	-
1年超4年以内	38	124
4年超	27,206	29,873
合計	27,244	29,997

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ591,325百万円及び675,454百万円です。

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	48,773	55,445
繰延税金費用	11,177	13,107
合計	37,595	42,337

(4) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「30. その他の包括利益」に記載しております。

(5) 実効税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。実際負担税率は全社の年間の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	31.5	31.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	2.8
研究開発費税額控除	4.3	2.9
海外子会社の税率差	7.0	9.2
その他	0.8	1.6
実際負担税率	24.3	23.8

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債：		
未払費用	53,876	63,694
未払賞与	29,048	32,644
契約負債	5,946	9,354
未払消費税	2,937	5,221
その他	11,214	14,112
合計	103,022	125,028
その他の非流動負債：		
繰延収益	1,814	1,788
その他の長期従業員給付債務	7,767	8,435
その他	4,227	4,793
合計	13,809	15,018

(注) 前連結会計年度において、「その他の流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度における「その他の流動負債」の「その他」に含めて表示していた5,946百万円を「契約負債」として組み替えております。

繰延収益には有形固定資産の購入のために受領した政府補助金が含まれております。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

21. 退職後給付

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度(非積立型)を採用しております。

一部の連結子会社では、確定給付制度の他、確定拠出型制度を設けております。

(1) 確定給付制度

採用している確定給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、職務等級に基づき付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。確定給付制度は金融商品に係る投資リスク及び割引率等の数理計算のリスクに晒されております。また、制度設計上の退職給付債務に見合った運用収益を得られない場合、掛金の追加拠出が求められる可能性があります。

当社が設けている年金制度は、当社より法的に独立した企業年金基金によって運営されており、基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っております。

当社には、企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたって企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。

現在の市場環境下では、割引率の著しい変動は想定されず負債の著しい変動は見込まれません。したがって、資産・負債マッチング戦略としては、中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としております。投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いております。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

採用している確定給付制度の債務及び制度資産の残高

確定給付制度の連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債及び資産は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務(積立型)	96,700	90,773
制度資産の公正価値	143,584	133,272
小計	46,883	42,499
資産上限額の影響 (注) 1	-	21,858
確定給付制度債務(非積立型)	1,752	2,033
確定給付負債の純額	45,131	18,607
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	6,388	6,214
退職給付に係る資産(注) 2	51,520	24,821
退職給付に係る負債及び資産の純額	45,131	18,607

(注) 1. 最低積立要件を考慮し、制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値に基づき、資産上限額を算定しております。

2. 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	106,782	98,452
勤務費用	3,567	3,447
利息費用	2,477	2,893
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	206	73
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	9,494	9,387
実績修正	326	262
制度からの給付支払額	5,136	4,751
在外営業活動体の換算差額	151	2,100
その他	124	138
期末残高	98,452	92,807

確定給付制度債務に係る満期分析

(日本)

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度は14年(前連結会計年度は15年)です。

(海外)

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度は9年(前連結会計年度は10年)です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	143,996	143,584
利息収益	3,028	3,712
再測定		
制度資産に係る収益	1,248	10,553
事業主からの拠出金	2,912	1,148
制度からの給付支払額	4,970	4,663
在外営業活動体の換算差額	86	1,670
退職給付信託の返還	-	22,582
その他	47	150
制度資産の公正価値の期末残高	143,584	133,272

翌連結会計年度(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日)の確定給付制度への拠出見込額は、3,639百万円です。

制度資産の構成項目

確定給付制度に関する基金は当社グループから独立しておりますが、当社グループからの拠出のみを財源としております。

制度資産の運用は、年金給付の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの範囲内で必要とされる総合収益を中長期的に確保することを目的とした制度資産の運用を行っております。

制度資産の構成は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式(国内)	10,901	-	13,338	14,776
株式(海外)	3,969	8,470	12,763	14,942
債券(国内)	-	-	37,951	39,739
債券(海外)	3,926	5,348	19,240	18,388
現金及び現金同等物	14,411	5,075	-	-
その他	3,792	4,769	23,289	21,760
合計	37,001	23,664	106,583	109,608

制度資産の運用にあたっては、運用対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合を設定し、その定期的なモニタリングにより資産運用状況を管理するように努めております。

資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産上限の影響の期首残高	-	-
利息収益	-	-
再測定		
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していることの影響	-	21,858
資産上限の影響の期末残高	-	21,858

数理計算に用いた主要な仮定

数理計算に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	日本	海外	日本	海外
割引率	2.44	5.40	3.34	5.59

数理計算上の仮定には、上記以外に、予想昇給率、死亡率、退職率等が含まれております。

感応度分析

割引率が0.5%上昇した場合の確定給付制度債務に与える減少額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ5,359百万円及び4,436百万円です。

割引率が0.5%低下した場合に確定給付制度債務に与える増加額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ6,392百万円及び5,302百万円です。

なお、本分析では割引率以外の変動要因は一定であることを前提としております。

退職給付費用の内訳

退職給付費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	3,567	3,447
利息費用	2,477	2,893
利息収益	3,028	3,712
合計	3,016	2,629

退職給付費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ8,083百万円及び7,960百万円です。当該費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

22. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数及び発行済株式(全額払込済み)の増減は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	授權株式数(株)	発行済株式数(株)
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	3,038,000,000	745,348,640
増減(注)3、4	2,862,000,000	735,211,040
前連結会計年度(2025年3月31日)	5,900,000,000	1,480,559,680
増減	-	-
当連結会計年度(2026年3月31日)	5,900,000,000	1,480,559,680

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面の普通株式です。普通株式の株主は、配当が確定されるたびに、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき1つ有しております。
2. 全ての普通株式は、会社の残余資産に関して同等と位置付けられております。
3. 当社は、2024年4月1日付で当社定款第6条を変更したことにより、授權株式数が2,862,000,000株増加し、5,900,000,000株となっております。
4. 発行済株式数の増減は、2024年4月1日を効力発生日とした株式分割による増加745,348,640株と、自己株式の消却による減少10,137,600株によるものです。

日本における会社法(以下、「会社法」)では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

複合金融商品の資本要素として、転換社債型新株予約権付社債の発行時に資本要素として分類された金額が、資本剰余金に計上されております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりです。

	株式数(株)
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	2,965,202
期中増加(注)1	13,105,470
期中減少(注)1	10,462,459
前連結会計年度(2025年3月31日)	5,608,213
期中増加(注)2	976
期中減少(注)2	132,550
当連結会計年度(2026年3月31日)	5,476,639

- (注) 1. 前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の増加13,105,470株は、2024年4月1日を効力発生日とした株式分割による増加2,965,202株、取締役会決議による自己株式の取得による増加10,137,600株、単元未満株式の買取請求による増加1,370株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,298株です。
- 前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少10,462,459株は、自己株式の消却による減少10,137,600株、ストック・オプションの行使による減少242,840株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少82,019株です。
2. 当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の増加976株は、単元未満株式の買取請求による増加722株、譲渡制限付株式の無償取得による増加254株です。
- 当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少132,550株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少101,606株、ストック・オプションの行使による減少30,944株です。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	新株予約権	確定給付 制度の 再測定	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	ヘッジコス ト	在外営業 活動体の 換算差額	合計
2024年4月1日残高	664	-	4,446	9	56	289,316	294,379
その他の包括利益	-	4,861	589	9	56	15,675	10,176
自己株式の処分	276	-	-	-	-	-	276
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	4,861	2,337	-	-	-	7,199
株式報酬取引	72	-	-	-	-	-	72
2025年3月31日残高	460	-	2,698	-	-	273,641	276,800
その他の包括利益	-	1,223	8,282	-	-	113,960	121,019
自己株式の処分	18	-	-	-	-	-	18
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	1,223	7,013	-	-	-	5,790
株式報酬取引	99	-	-	-	-	-	99
2026年3月31日残高	541	-	3,967	-	-	387,601	392,110

上記は全て税引後の金額です。

(a) 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は注記「24. 株式報酬」に記載しております。

(b) 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定による変動部分です。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分です。

(d) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段の公正価値の純変動額のうち、ヘッジが有効な部分からなります。

(e) ヘッジコスト

ヘッジコストは、ヘッジ手段に指定している金利通貨スワップの通貨ベース・スプレッドの公正価値の純変動額のうち、有効性の認められる部分です。

(f) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

23. 配当金

(1) 配当の支払額

各年度における配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,332	22	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	19,294	13	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。基準日が2024年3月31日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 株主総会	普通株式	19,174	13	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	22,126	15	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 株主総会	普通株式	19,174	13	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 株主総会	普通株式	22,126	15	2026年3月31日	2026年6月29日

24. 株式報酬

(1) ストック・オプション

制度内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬です。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。ストック・オプション制度にかかる株式報酬は持分決済型株式報酬として処理しております。

ストック・オプションは、行使できる期間内において、付与日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役、執行役員及びこれらに準ずるいずれの地位を喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降から行使することができます。なお、2016年、2017年及び2018年付与のストック・オプションのAタイプについては、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から行使することができます。ストック・オプションBタイプ及び2019年以降付与のストック・オプションについては、執行役員、フェロー等当社における委任関係又は雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から行使することができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は以下のとおりです。なお、2014年4月1日、2019年4月1日及び2024年4月1日にそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション Aタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社上席執行役員6名	当社取締役9名 当社執行役員26名	当社取締役10名 当社執行役員26名	当社取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 190,168株	普通株式 221,400株	普通株式 208,408株	普通株式 101,560株
付与日	2013年8月22日	2014年8月27日	2015年8月25日	2016年8月25日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2013年8月23日 至 2043年8月22日	自 2014年8月28日 至 2044年8月27日	自 2015年8月26日 至 2045年8月25日	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日

	2016年ストック・オプション Bタイプ	2017年ストック・オプション Aタイプ	2017年ストック・オプション Bタイプ	2018年ストック・オプション Aタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員29名 当社フェロー4名	当社取締役6名	当社執行役員27名 当社フェロー4名	当社取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 112,368株	普通株式 90,824株	普通株式 104,936株	普通株式 65,472株
付与日	2016年8月25日	2017年8月24日	2017年8月24日	2018年8月29日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2016年8月26日 至 2046年8月25日	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	自 2018年8月30日 至 2048年8月29日

	2018年ストック・オプション Bタイプ	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員28名 当社フェロー5名	当社執行役員8名 当社フェロー4名	当社執行役員9名 当社フェロー3名	当社執行役員8名 当社フェロー3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 83,392株	普通株式 27,200株	普通株式 24,880株	普通株式 16,896株
付与日	2018年8月29日	2019年8月1日	2020年8月5日	2021年8月3日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2018年8月30日 至 2048年8月29日	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日	自 2020年8月6日 至 2050年8月5日	自 2021年8月4日 至 2051年8月3日

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション	2025年ストック・オプション

付与対象者の区分及び人数	当社経営役員9名 当社フェロー3名	当社経営役員9名 当社フェロー3名 グループ会社の幹部社員2名	当社経営役員12名 当社フェロー2名	当社経営役員12名 当社担当役員1名 当社フェロー2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 37,024株	普通株式 40,736株	普通株式 32,384株	普通株式 41,864株
付与日	2022年7月15日	2023年8月2日	2024年8月2日	2025年8月4日
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 2022年7月16日 至 2052年7月15日	自 2023年8月3日 至 2053年8月2日	自 2024年8月3日 至 2054年8月2日	自 2025年8月5日 至 2055年8月4日

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	541,392	1	330,048	1
付与	32,384	1	41,864	1
行使	242,840	1	30,944	1
失効	888	1	-	-
期末未行使残高	330,048	1	340,968	1
期末行使可能残高	82,312	1	51,368	1

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,707円及び2,313円です。
 2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ23.8年及び24.0年です。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2024年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
公正価値(円)	2,300	2,370
付与日の株価(円)	2,464.5	2,544.5
行使価格(円)	1	1
予想ボラティリティ(%)	27.605	30.048
予想残存期間(年)	7.7	6.9
予想配当	22円/株	26円/株
リスクフリーレート(%)	0.740	1.186

連結損益計算書に計上された金額

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、72百万円及び99百万円であり、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

制度内容

当社は、日本国内に居住する取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び役員(経営役員及び担当役員)等(以下、「対象取締役等」)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」)を導入しております。対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることになります。

当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」)を締結し、対象取締役等は本割当契約によって交付された当社普通株式を本割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」)中は、自由に譲渡、担保権の設定及びその他一切の処分行為をすることができません(以下、「譲渡制限」)。譲渡制限は、対象取締役等が一定の期間継続して当社の取締役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、対象取締役等が保有する全部の株式について解除されます。ただし、対象取締役等が、当社取締役会が正当と認める理由(任期満了等)により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役等の地位を退任した場合には、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限が解除されます。他方で、一定の事由が生じた場合には、原則として、当社が本割当株式を無償で取得します。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年7月11日	2025年7月17日
付与数(株)	82,019	101,606
付与日の公正価値(円)	2,820.5	2,437.0
譲渡制限期間(年)	30	30
公正価値の測定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定

連結損益計算書に計上された金額

連結損益計算書に含まれている譲渡制限付株式報酬制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ233百万円及び242百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

25. 売上収益

(1) 売上収益の内訳

当社グループは、「心臓血管カンパニー」、「メディカルケアソリューションズカンパニー」、「血液・細胞テクノロジーカンパニー」及び「オーガンテクノロジー事業」の4つの報告セグメントを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの4つの報告セグメントで計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。2025年10月29日付でオーガノックス, Ltd.の全株式を取得し、完全子会社化したことにより、当期より新たに「オーガンテクノロジー事業」を報告セグメントとして追加しております。なお、当該追加が前連結会計年度及び既存の報告セグメントにおけるセグメント情報に与える影響はありません。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	(単位：百万円)					
	心臓血管 カンパニー	メディカルケ アソリュー ションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
米州	279,437	17,787	98,428	395,653	-	395,653
日本	53,985	150,111	12,811	216,908	298	217,206
欧州	158,226	14,983	45,078	218,287	-	218,287
中国	69,746	4,413	10,809	84,968	-	84,968
アジア他	62,962	23,939	33,152	120,054	-	120,054
合計	624,357	211,235	200,280	1,035,873	298	1,036,171
顧客との契約から 認識した収益	624,357	210,813	196,421	1,031,592	298	1,031,890
その他の源泉から 認識した収益(注)	-	421	3,859	4,281	-	4,281

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	(単位：百万円)						
	心臓血管 カンパニー	メディカルケ アソリュー ションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	オーガンテ クノロジー 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
米州	299,380	19,135	117,462	7,428	443,405	-	443,405
日本	57,159	150,642	14,507	-	222,308	294	222,603
欧州	175,370	17,391	49,379	514	242,655	-	242,655
中国	75,355	4,309	11,644	-	91,309	-	91,309
アジア他	69,156	24,660	38,043	42	131,902	-	131,902
合計	676,421	216,138	231,037	7,985	1,131,582	294	1,131,877
顧客との契約から 認識した収益	676,421	215,419	225,324	7,985	1,125,151	294	1,125,446
その他の源泉から 認識した収益(注)	-	719	5,712	-	6,431	-	6,431

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益です。

「心臓血管カンパニー」においては、インターベンショナルシステムズ、ニューロ、カーディオバスキュラー、アオルティック領域の販売を行っております。

「メディカルケアソリューションズカンパニー」においては、ホスピタルケアソリューション、ライフケアソリューション、ファーマシューティカルソリューション領域の販売を行っております。

「血液・細胞テクノロジーカンパニー」においては、血液・細胞テクノロジー領域の販売を行っております。

「オーガンテクノロジー事業」においては、オーガンテクノロジー領域の販売を行っております。

「調整額」は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。

(2) 契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
契約資産	1,839	2,231
契約負債	4,529	5,946

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約資産	2,231	2,529
契約負債	5,946	9,354

契約資産は主に、期末日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。具体的には、当社グループの一部子会社で、一部保守サービスの提供と消耗品等の販売をまとめて提供しており、保守サービスは契約期間にわたって収益を認識しておりますが、期末日時点で未請求となっている部分について、履行義務に係る対価に対する権利として契約資産としております。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡や保守サービスの提供前に顧客から受け取った対価です。顧客からの入金時に契約負債を計上し、顧客への当該製品引渡等、契約に基づいた履行義務を充足した時点で契約負債を収益へ振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要なものはありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産に重要なものはありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	162,450	174,798
販売促進費	21,257	23,107
減価償却費及び償却費	27,891	29,133
運送費	22,286	23,096
研究開発費	74,224	76,876
旅費交通費	14,468	16,361
その他	59,070	66,563
合計	381,648	409,937

27. 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、275,058百万円及び289,999百万円です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付費用等が含まれており、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

28. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	1,473	173
補助金収入	1,116	1,402
条件付対価に係る公正価値変動額	621	452
受取和解金	74	125
受取補償金	-	4,354
その他	3,305	2,675
合計	6,592	9,184

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失(注)	17,858	4,569
事業再編費用	7,521	1,596
固定資産除売却損	792	771
訴訟関連費用	-	6,185
その他	1,772	4,480
合計	27,944	17,601

(注) 減損損失の詳細については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,360	3,808
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	132	38
為替差益	-	2,349
条件付対価に係る公正価値変動額	55	-
その他	76	51
合計	3,624	6,248

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,101	1,799
リース負債	915	1,020
為替差損	4,205	-
条件付対価に係る公正価値変動額	25	8
有価証券評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	451
その他	-	6
合計	6,247	3,286

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産：		
当期発生額	1,077	11,795
税効果額	487	3,513
税効果調整後	589	8,282
確定給付制度の再測定：		
当期発生額	7,713	2,106
税効果額	2,852	882
税効果調整後	4,861	1,223
小計	5,451	7,059
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額：		
当期発生額	15,675	113,960
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当期発生額	6,643	-
組替調整額	6,657	-
税効果調整前	13	-
税効果額	4	-
税効果調整後	9	-
ヘッジコスト：		
当期発生額	378	-
組替調整額	299	-
税効果調整前	79	-
税効果額	22	-
税効果調整後	56	-
小計	15,628	113,960
その他の包括利益合計	10,176	121,019

31. 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)	116,978	135,914
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	116,978	135,914
期中平均普通株式数(株)	1,480,540,916	1,475,035,745
普通株式増加数		
ストック・オプション(株)	394,721	355,086
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	1,480,935,637	1,475,390,831
基本的1株当たり当期利益(円)	79.01	92.14
希薄化後1株当たり当期利益(円)	78.99	92.12

(注) 基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値向上のため、資本コストを上回る成長投資機会を追求し、事業オペレーション改善を通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を資本管理の基本方針としております。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しており、財務の健全性・柔軟性については主に信用格付け、資本効率については主に投下資本利益率(ROIC)及び親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を適宜モニタリングしております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ROIC	7.5	7.5
ROE	8.7	9.2

ROIC：税引後営業利益 ÷ (有利子負債 + 資本合計) (期首・期末の平均)

ROE：親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末の平均)

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・市場リスク(為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために管理を行っております。なお、リスク管理については事業運営に伴い生じるリスクを対象とし、投機的な取引は行わないことを基本方針としております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、契約相手先が債務を履行できなくなったために財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、債権管理プロセスに従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。その結果、営業債権のうち、期日を経過しているものに重要性はありません。また、デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額となっております。当社グループでは、営業債権の予想信用損失の金額は単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

損失評価引当金の増減

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しております。営業債権の総額での帳簿価額及びそれに対応する損失評価引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債権	171,146	203,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,561	2,563
期中増加額	825	1,027
期中減少額(目的使用)	315	424
期中減少額(戻入れ)	467	446
その他	40	160
期末残高	2,563	2,880

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクです。当社グループは、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しておりますが、それら負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定・更新するとともに、定期的に手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、取締役会に報告しております。また、資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、契約上の借入限度枠の未使用部分に常に十分な余裕を維持しております。

満期分析

以下の表は、当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債を、各連結会計年度末日時点における契約上の満期日までの残余期間に基づき、各残余期間区分により分析したものです。なお、以下の表では、契約上のキャッシュ・フローは割引前のキャッシュ・フローの金額を表示しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	91,029	-	-	91,029
社債及び借入金	15,741	161,309	-	177,050
リース負債	8,176	24,891	8,791	41,858
その他の金融負債	273	839	-	1,113
デリバティブ金融負債				
その他の金融負債	44	-	-	44

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	89,756	-	-	89,756
社債及び借入金	282,113	100,685	-	382,799
リース負債	9,883	26,972	14,385	51,241
その他の金融負債	-	710	-	710
デリバティブ金融負債				
その他の金融負債	110	-	-	110

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 市場リスク管理

当社グループは、外貨建の取引等に伴う為替変動リスク、資金の調達等に伴う金利変動リスク並びに上場株式の保有等に伴う市場価格変動リスクの市場リスクに晒されております。

為替変動リスク

(a) 為替変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、外貨建ての輸出入取引及び金銭貸借取引等により、為替変動リスクに晒されております。為替リスクは将来の販売及び資金調達等の予定取引、又はすでに認識されている金融資産及び金融負債から発生します。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

当社グループは、一部の外貨建ての将来の販売の予定取引、一部の外貨建ての金融資産並びに金融負債にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社グループは、外貨建借入金等から生じる将来キャッシュ・フローについては、負債元本の償還期限と同じ期限の金利通貨スワップ契約によりキャッシュ・フローを固定化する等のリスク管理を行っております。

そのため、外貨建債権及び債務等は為替レートの変動により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しておりますが、このリスクを為替予約等と相殺し影響を低減するよう努めております。

(b) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品について、円が米ドルに対して1%の円高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ73百万円、264百万円、円がユーロに対して1%の円高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ210百万円、283百万円、米ドルがユーロに対して1%の米ドル高となった場合の税引前利益に与える影響額はそれぞれ312百万円、328百万円です。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

なお、円が米ドル及びユーロに対して1%の円安となった場合並びに米ドルがユーロに対して1%の米ドル安となった場合の税引前利益に与える影響額は、他の全ての変数が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

(c) デリバティブ(為替予約)

為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引の内訳は、以下のとおりです。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額		帳簿価額	
	その他の金融資産	その他の金融負債	その他の金融資産	その他の金融負債
為替予約取引	55	10	123	13

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
	為替予約取引					
売建						
豪ドル	958	-	4	1,114	-	3
タイバーツ	2,470	-	14	3,348	-	94
韓国ウォン	791	-	14	759	-	13
新台幣ドル	965	-	19	615	-	1
合計	5,185	-	44	5,837	-	110

金利変動リスク

(a) 金利変動リスクの内容及び管理方針

金利変動リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。当社グループは、金融機関又は市場から資金調達を行っており、金利の変動リスクにより将来キャッシュ・フローが変動するリスクに晒されております。

当社グループは、金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、固定金利での資金調達や、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を用いて、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(b) 金利変動リスクの感応度分析

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金がある場合、金利スワップ取引等を用いて、ヘッジ会計を適用し、キャッシュ・フローを固定化してリスクを管理しております。当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であるため、感応度分析の開示は省略しております。

(c) デリバティブ(金利通貨スワップ)

金利通貨スワップに係るキャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は以下のとおりです。

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ手段	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	ヘッジ手段の 契約額		ヘッジ手段の 公正価値		ヘッジ手段の 契約額		ヘッジ手段の 公正価値	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債
為替金利変動リスク 金利通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) ヘッジ会計を適用している金利通貨スワップは変動金利を固定金利にスワップしております。当社グループは、金利リスクへのエクスポージャーの一部もしくは全てを固定利率ベースにする方針を採用しております。

[金利通貨スワップ]

当社グループは、参照レート、金利更新日、支払期日、満期及び想定元本など、主要な条件がヘッジ対象と一致又は密接に合致する金利通貨スワップ契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額(百万円)	-	-
契約価額(百万円)	-	-
満期日	-	-
ヘッジ手段を含む財政状態計算書の表示項目	-	-
ヘッジ比率(注) 1	-	-
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いた ヘッジ手段の公正価値の変動	-	-
ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いた ヘッジ対象の公正価値の変動(注) 2	-	-
ヘッジ利率(固定利率)(%)	-	-

(注) 1. ヘッジ対象の変動金利借入と主要な条件が一致又は密接に合致する金利通貨スワップでヘッジしており、ヘッジ比率は1:1です。

2. 当社グループにおいて、金利通貨スワップに関連するヘッジの非有効部分に重要性はありません。

当社グループのヘッジ手段に指定された項目の金額(税効果考慮前)は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益 で認識された キャッシュ・フ ロー・ヘッジの金 額	その他の資本の構成 要素から組替調整さ れたキャッシュ・フ ロー・ヘッジの金額	その他の包括利益 で認識されたヘッ ジコストの金額	その他の資本の構 成要素から組替調 整されたヘッジコ ストの金額	振替の影響を受け た連結損益計算書 の表示科目
金利通貨 スワップ	6,643	6,657	378	299	金融収益及び 金融費用

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益 で認識された キャッシュ・フ ロー・ヘッジの金 額	その他の資本の構成 要素から組替調整さ れたキャッシュ・フ ロー・ヘッジの金額	その他の包括利益 で認識されたヘッ ジコストの金額	その他の資本の構 成要素から組替調 整されたヘッジコ ストの金額	振替の影響を受け た連結損益計算書 の表示科目
金利通貨 スワップ	-	-	-	-	金融収益及び 金融費用

当社グループのその他の資本の構成要素の調整表及びその他の包括利益の分析は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

(単位：百万円)

キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	9	-
公正価値の変動		
為替金利変動リスク	6,643	-
純損益に振り替えた金額		
為替金利変動リスク	6,657	-
当期中の変動に係る税効果	4	-
期末残高	-	-

(2) ヘッジコスト

(単位：百万円)

ヘッジコスト	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	56	-
公正価値の変動		
為替金利変動リスク	378	-
純損益に振り替えた金額		
為替金利変動リスク	299	-
当期中の変動に係る税効果	22	-
期末残高	-	-

ヘッジコストは、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする通貨ベース・スプレッドに関連した金額です。

資本性金融商品の価格リスク

リスクの内容及び管理方針

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動(金利リスク又は為替リスクにより生じる変動を除く)により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。

当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクに晒されております。市場価格のある株式は、売買目的以外で保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当社グループは、これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、当該資本性金融商品への投資に関する基本方針を文書化し、当社グループ全体において遵守しております。また、重要な資本性金融商品への投資については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、保有する資本性金融商品については、中長期的な観点から経済合理性・目的を検証するとともに、主要な資本性金融商品については、定期的に取り締役会で検証を行うこととしております。

33. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値は、その測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
	デリバティブ	-	55	-	55
	株式	-	-	2,612	2,612
	投資信託	-	4,479	-	4,479
	その他	-	3,370	3,562	6,933
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
	株式	6,064	-	5,819	11,884
	その他	-	-	7,744	7,744
	合計	<u>6,064</u>	<u>7,905</u>	<u>19,740</u>	<u>33,709</u>
金融負債					
その他の金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
	デリバティブ	-	10	-	10
	条件付対価	-	-	592	592
	合計	<u>-</u>	<u>10</u>	<u>592</u>	<u>603</u>

当連結会計年度(2026年3月31日)

		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
デリバティブ	-	123	-	123	
株式	-	-	9,233	9,233	
投資信託	-	5,095	-	5,095	
その他	-	4,152	3,685	7,838	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式	19,440	-	7,666	27,107	
その他	-	-	9,151	9,151	
合計	19,440	9,371	29,736	58,548	
金融負債					
その他の金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ	-	13	-	13	
条件付対価	-	-	13	13	
合計	-	13	13	27	

(注) 前連結会計年度において、「その他の金融資産」の「その他」に含めていた「投資信託」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました7,849百万円は、「投資信託」4,479百万円、「その他」3,370百万円として組み替えております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2の間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。非上場株式については、当該投資先の収益性の見通し等の入手可能なデータを用いて、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により公正価値を測定し、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

(b) 投資信託

投資信託については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。また、金利通貨スワップの公正価値は金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。そのため、為替予約及び金利通貨スワップについては、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(d) 条件付対価

企業結合により生じた条件付対価は、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストーンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。見積りにあたっては、観察不能なインプットを含む評価技法から算出しているため、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

レベル3の調整表

レベル3に分類された金融資産の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	12,635	19,740
利得又は損失合計		
純損益(注) 1	36	425
その他の包括利益(注) 2	1,560	13,907
購入(注) 3	8,639	10,344
売却	10	13,382
レベル3からの振替(注) 4	-	448
期末残高	19,740	29,736
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注) 1	36	425

- (注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
 2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。
 3. 当連結会計年度の購入は、新規連結による増加1,442百万円が含まれております。
 4. レベル3からの振替は、投資先の連結子会社化によるものです。

レベル3に分類された金融負債の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,474	592
決済	250	70
公正価値の変動(注) 2	628	518
在外営業活動体の換算差額	2	10
期末残高	592	13
報告期間末に保有している負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注) 3	11	1

- (注) 1. 当該金融負債は、企業結合により生じた条件付対価です。
 2. 連結損益計算書の「その他の収益」、「その他の費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
 3. 連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

(3) 経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	89,855	88,623	89,910	88,579
長期借入金	84,983	84,062	289,886	289,376

- (注) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債の残高を含んでおります。

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法
 金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(a) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

(b) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。なお、社債については、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

34. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。特に記載のない限り、子会社の資本金は当社グループに直接所有される普通株式から構成され、持分は当社グループにより所有される議決権と同じです。会社の所在地は主要な事業所と同様です。

会社名	所在地	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	心臓血管カンパニー及びメディカルケアソリューションズカンパニーに関する製品の製造・販売	100	100
テルモアメリカスホールディング, Inc.	アメリカ	米州子会社の統轄	100	100
テルモメディカルCorp.	アメリカ	心臓血管カンパニー及びメディカルケアソリューションズカンパニーに関する製品の製造・販売	100	100
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	心臓血管カンパニーに関する製品の製造・販売	100	100
テルモBCTホールディング Corp.	アメリカ	テルモBCTグループ子会社の統轄	100	100
テルモBCT, Inc.	アメリカ	血液・細胞テクノロジーカンパニーに関する製品の製造・販売	100	100
テルモBCTヨーロッパN.V.	ベルギー	血液・細胞テクノロジーカンパニーに関する製品の製造・販売	100	100
テルモ中国投資有限公司	中国	中国子会社の統轄	100	100
テルモ医療産品上海有限公司	中国	心臓血管カンパニー及びメディカルケアソリューションズカンパニーに関する製品の販売	100	100
テルモアジアホールディングスPte.Ltd.	シンガポール	アジア地域(中国以外)販売子会社の統轄	100	100

(2) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

当社グループにとって、重要性のある非支配持分が存在している子会社はありません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

以下の退職給付信託との取引を除き、当社グループと関連当事者との間における重要な取引はありません。なお、これらの取引は、通常の実行と同様の条件で行われております。

当社グループと関連当事者との間の取引は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付信託資産の一部返還	-	22,582
合計	-	22,582

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	546	499
株式に基づく報酬	124	119
合計	670	618

主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役(社外取締役を含む)に対する報酬です。

36. コミットメント

各連結会計年度末以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	27,455	3,768
無形資産	358	185
合計	27,814	3,954

37. 偶発債務

該当事項はありません。

38. 後発事象

(1) 社債の発行

当社は、2025年12月11日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月28日を払込期日とする米ドル建無担保普通社債を下記の条件にて発行しました。

テルモ株式会社第1回米ドル建無担保普通社債（5年債）

1. 発行総額 500百万米ドル
2. 発行価格 額面金額の100%
3. 利率 年4.48800%
4. 払込期日 2026年4月28日
5. 償還期限 2031年4月28日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の用途 一般事業資金への充当および、オーガノックス, Ltd.の買収のために借り入れた資金の一部についての長期資金へのリファイナンス
8. その他 為替相場変動リスクをヘッジしております。

(2) 重要な借入

2026年3月19日開催の取締役会決議に基づき、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を2026年6月2日付で締結し、2026年6月5日付で借入を行いました。

1. 借入の目的 一般事業資金への充当および、オーガノックス, Ltd.の買収のために借り入れた資金の一部についての長期資金へのリファイナンス
2. 借入先の名称 取引金融機関等29社
3. 借入金額及び利率 340億円、固定金利、 160億円、固定金利
4. 借入実行日 2026年6月5日
5. 返済期日 2030年6月5日、 2032年6月7日
6. 担保提供資産 なし
7. 財務制限条項
 - ・2027年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における資本合計の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2026年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上に維持すること。
 - ・2026年3月期を最初の決算期とする各年度の決算期及びその次の決算期の2期について、各年度の決算期における連結損益計算書の税引前利益からその他の収益を控除し、その他の費用を足し戻した数値が2期連続して負の値とならないようにすること。

(3) 重要な借入

当社は、2026年3月19日開催の取締役会決議に基づき、株式会社国際協力銀行と金銭消費貸借契約を2026年6月10日付で締結し、2026年6月10日付で借入を行いました。

1. 借入の目的 一般事業資金への充当および、オーガノックス, Ltd.の買収のために借り入れた資金の一部についての長期資金へのリファイナンス
2. 借入先の名称 株式会社国際協力銀行
3. 借入金額及び利率 335億円、固定金利、 155億円、固定金利
4. 借入実行日 2026年6月10日
5. 返済期日 2030年6月9日、 2032年6月9日
6. 担保提供資産 なし
7. 財務制限条項
 - ・ 2027年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における資本合計の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2026年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上に維持すること。
 - ・ 2026年3月期を最初の決算期とする各年度の決算期及びその次の決算期の2期について、各年度の決算期における連結損益計算書の税引前利益からその他の収益を控除し、その他の費用を足し戻した数値が2期連続して負の値とならないようにすること。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	534,930	1,131,877
税引前 中間(当期)利益 (百万円)	101,212	178,252
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	76,897	135,914
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	52.13	92.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,757	88,485
受取手形	100	21
売掛金	1 122,802	1 128,721
商品及び製品	59,949	62,426
仕掛品	15,433	17,963
原材料及び貯蔵品	18,534	20,171
前払費用	4,402	3,491
短期貸付金	1 81,171	1 40,585
その他	1 22,294	1 26,545
貸倒引当金	504	504
流動資産合計	393,941	387,907
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,973	62,808
構築物	1,612	2,008
機械及び装置	19,284	27,520
車両運搬具	60	110
工具、器具及び備品	6,975	7,861
土地	18,686	18,686
リース資産	63	54
建設仮勘定	44,390	31,162
有形固定資産合計	124,045	150,213
無形固定資産		
借地権	768	768
ソフトウェア	28,765	31,322
のれん	17	15
顧客関連資産	16	7
その他	436	1,038
無形固定資産合計	30,004	33,153
投資その他の資産		
投資有価証券	11,531	27,199
関係会社株式	688,315	941,022
関係会社出資金	21,675	21,675
関係会社長期貸付金	117,554	1,684
長期前払費用	3,011	2,940
繰延税金資産	9,062	4,097
その他	20,577	14,641
投資その他の資産合計	871,729	1,013,261
固定資産合計	1,025,779	1,196,628
資産合計	1,419,721	1,584,536

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	156	-
買掛金	1 56,446	1 57,748
電子記録債務	7,424	2,682
短期借入金	1 256,220	1 97,601
1年内返済予定の長期借入金	15,000	270,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	34	23
未払金	1 15,648	1 16,840
未払費用	2,883	3,147
未払法人税等	12,954	23,302
預り金	273	654
賞与引当金	7,942	6,207
役員賞与引当金	163	158
設備関係支払手形及び未払金	8,778	4,089
その他	2,908	755
流動負債合計	386,836	493,211
固定負債		
社債	90,000	80,000
長期借入金	70,000	20,000
リース債務	28	31
長期預り保証金	512	691
資産除去債務	482	772
その他	1,858	2,359
固定負債合計	162,881	103,855
負債合計	549,718	597,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金		
資本準備金	52,103	52,103
資本剰余金合計	52,103	52,103
利益剰余金		
利益準備金	3,297	3,297
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	656	584
別途積立金	82,900	82,900
繰越利益剰余金	702,953	820,571
利益剰余金合計	789,808	907,353
自己株式	14,866	14,517
株主資本合計	865,762	983,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,780	3,271
評価・換算差額等合計	3,780	3,271
新株予約権	460	541
純資産合計	870,003	987,469
負債純資産合計	1,419,721	1,584,536

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 428,735	1 452,195
売上原価	1 241,470	1 247,087
売上総利益	187,265	205,108
販売費及び一般管理費	1, 2 97,871	1, 2 104,209
営業利益	89,394	100,898
営業外収益		
受取利息	1 11,942	1 8,419
受取配当金	1 58,810	1 69,075
受取ロイヤリティー	1 4,370	1 4,835
為替差益	-	3,502
その他	1 1,655	1 966
営業外収益合計	76,779	86,800
営業外費用		
支払利息	1 16,356	1 13,047
為替差損	1,592	-
その他	410	195
営業外費用合計	18,360	13,243
経常利益	147,813	174,456
特別利益		
固定資産売却益	1 5	1 4
投資有価証券売却益	3,410	10,232
退職給付信託返還益	-	13,759
特別利益合計	3,415	23,997
特別損失		
減損損失	2,650	-
固定資産処分損	267	354
特別損失合計	2,917	354
税引前当期純利益	148,311	198,098
法人税、住民税及び事業税	25,746	33,968
法人税等調整額	297	5,199
法人税等合計	26,044	39,167
当期純利益	122,266	158,931

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	38,716	52,103	-	52,103	3,297	412	82,900	643,628	730,238
当期変動額									
剰余金の配当								35,626	35,626
当期純利益								122,266	122,266
自己株式の取得									
自己株式の処分			196	196					
自己株式の消却			26,872	26,872					
圧縮記帳積立金の積立						244		244	
利益剰余金から資本剰余金への振替			27,069	27,069				27,069	27,069
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	244	-	59,325	59,570
当期末残高	38,716	52,103	-	52,103	3,297	656	82,900	702,953	789,808

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,436	808,621	4,557	4,557	664	813,843
当期変動額						
剰余金の配当		35,626				35,626
当期純利益		122,266				122,266
自己株式の取得	30,006	30,006				30,006
自己株式の処分	704	507				507
自己株式の消却	26,872	-				-
圧縮記帳積立金の積立		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			777	777	203	981
当期変動額合計	2,429	57,140	777	777	203	56,159
当期末残高	14,866	865,762	3,780	3,780	460	870,003

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	38,716	52,103	-	52,103	3,297	656	82,900	702,953	789,808
当期変動額									
剰余金の配当								41,300	41,300
当期純利益								158,931	158,931
自己株式の取得									
自己株式の処分			85	85					
圧縮記帳積立金の取崩						72		72	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替			85	85				85	85
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	72	-	117,617	117,545
当期末残高	38,716	52,103	-	52,103	3,297	584	82,900	820,571	907,353

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	14,866	865,762	3,780	3,780	460	870,003
当期変動額						
剰余金の配当		41,300				41,300
当期純利益		158,931				158,931
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	351	265				265
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			508	508	80	427
当期変動額合計	348	117,894	508	508	80	117,466
当期末残高	14,517	983,656	3,271	3,271	541	987,469

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。

貸借対照表では、年金資産の合計額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、医療機器及び医薬品の製造販売を主な事業としており、このような製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。

製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては、一体処理(振当処理、特例処理)の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金、外貨建借入金

ハ．ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
商品及び製品	59,949 百万円	62,426百万円
仕掛品	15,433	17,963
原材料及び貯蔵品	18,534	20,171

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用 棚卸資産の評価」に記載しております。

(2) 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
有形固定資産	124,045 百万円	150,213百万円
無形固定資産	30,004	33,153

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り」に記載しております。

(3) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
減損損失	2,650 百万円	- 百万円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用 減損テストにおける回収可能価額の見積り」に記載しております。

(4) 退職給付債務の測定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
前払年金費用	18,210 百万円	12,083 百万円

なお、前払年金費用は貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用 確定給付債務の測定」に記載しております。

(5) 株式報酬の見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
新株予約権	460 百万円	541 百万円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用 株式報酬の見積り」に記載しております。

(6) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
繰延税金資産	9,062 百万円	4,097 百万円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用 繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

(7) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
関係会社株式	688,315 百万円	941,022 百万円

上記には、子会社であるオーガノックス, Ltd.の株式232,048百万円が含まれております。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識する必要があります。

当社は、オーガノックス, Ltd.の株式を同社が保有する技術やそれらに基づく超過収益力を反映した価額で取得しております。また、実質価額の評価において、回収可能価額の算定にあたり同社の財務諸表を基礎に超過収益力等を加味しており、当算定における重要な仮定は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 12 . のれん及び無形資産 (3) のれんの減損テスト」に記載しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	172,651百万円	135,249百万円
短期金銭債務	296,292	134,497

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	224,011百万円	243,739百万円
仕入高	99,659	102,859
その他	7,259	9,917
営業取引以外の取引による取引高	89,844	93,380

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送及び荷造梱包費	8,748百万円	9,016百万円
給与	12,347	13,381
賞与引当金繰入額	3,810	2,722
役員賞与引当金繰入額	163	158
研究開発費	30,890	31,771
減価償却費	3,589	4,034
貸倒引当金繰入額	63	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式688,315百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式941,022百万円)の時価は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	1,807百万円	1,428百万円
賞与引当金	2,432	1,956
未払金・未払費用	1,815	3,469
投資有価証券評価損	256	256
関係会社株式等	2,457	2,314
棚卸資産評価損	1,417	1,495
減損損失	830	543
その他	1,949	2,117
繰延税金資産小計	12,966	13,582
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7	7
評価性引当額小計	7	7
繰延税金資産合計	12,959	13,575
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,163	-
原価差異	283	246
その他有価証券評価差額金	1,717	1,470
圧縮積立金	300	269
退職給付信託返還有価証券	-	3,469
前払年金費用	279	3,808
その他	151	213
繰延税金負債合計	3,896	9,477
繰延税金資産の純額	9,062	4,097

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.8	10.2
研究開発税額控除	4.5	2.7
外国子会社合算課税	1.7	1.0
国際最低課税	1.3	1.4
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	19.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合について、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 企業結合
オーガノックス, Ltd.の株式の取得」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸
表注記 3 . 重要性がある会計方針 (15) 収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 38 . 後発事象」に同一の内容を記載しているため、
注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	120,185	33,841	1,118	3,907	152,908	90,100
	構築物	7,724	587	1	191	8,310	6,301
	機械及び装置	150,199	14,512	3,910	6,169	160,802	133,281
	車両運搬具	368	90	10	39	448	337
	工具、器具及び備品	43,344	3,890	2,031	2,897	45,203	37,341
	土地	18,686	-	-	-	18,686	-
	リース資産	269	33	161	41	141	86
	建設仮勘定	44,390	39,771	52,999	-	31,162	-
	計	385,168	92,727	60,233	13,246	417,663	267,449
無形固定資産	借地権	768	-	-	-	768	-
	ソフトウェア	55,122	8,230	875	5,483	62,476	31,154
	のれん	29	-	-	1	29	13
	顧客関連資産	92	-	-	9	92	84
	その他	709	616	-	14	1,326	287
		計	56,722	8,846	875	5,508	64,693

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
 2. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

建設仮勘定	増加額	新棟及び医薬品生産設備（甲府）	24,155
		医療機器生産設備（愛鷹）	3,264
		医薬品生産設備（富士宮）	3,209
		医療機器生産設備（甲府）	3,094
建物	増加額	新棟及び医薬品生産設備（甲府）	27,124
		本社移転に伴う内装工事（本社）	1,958
		医薬品生産設備（富士宮）	1,259

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	504	504	504	504
賞与引当金	7,942	6,207	7,942	6,207
役員賞与引当金	163	158	163	158

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告により行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告を掲載するウェブサイトアドレスは https://www.terumo.co.jp です。
株主に対する特典	株主優待(割引販売制度)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第110期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度(第111期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

2025年7月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書です。

2025年8月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書です。

2026年2月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書です。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2026年3月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

テルモ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 洋 孝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 連結財務諸表の注記38. 後発事象(1)社債の発行に記載されているとおり、会社は、2025年12月11日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月28日を払込期日とする第1回米ドル建無担保普通社債を発行した。
 2. 連結財務諸表の注記38. 後発事象(2)及び(3)重要な借入に記載されているとおり、会社は、2026年3月19日開催の取締役会の決議に基づき、2026年6月5日及び2026年6月10日付で借入を実行した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

OrganOx Limitedの株式取得による企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記4．企業結合に記載のとおり、テルモ株式会社（以下、会社）は2025年10月29日付でOrganOx Limited（以下、オーガノックス、Ltd.）の株式を取得対価230,632百万円で取得した。また、会社は、取得日時点における取得対価の配分を完了し、連結財政状態計算書において、無形資産（技術資産及び仕掛研究開発資産等）92,577百万円、のれん138,230百万円等を認識している。</p> <p>連結財務諸表注記3．重要性がある会計方針（2）企業結合に記載のとおり、企業結合に際しては、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債は、取得日時点の公正価値で測定され、取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過する場合、その超過額がのれんとして認識することとなる。</p> <p>当該株式取得にあたりオーガノックス、Ltd.の株式の取得対価については、経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づいて測定される公正価値等により決定されている。また、識別された無形資産（技術資産、仕掛研究開発資産）は多期間超過収益法により測定されており、その測定方法は専門性が高く複雑である。取得対価及び識別された無形資産の公正価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りには、事業計画及び事業計画以降の売上高成長予測が含まれており、割引率とともに経営者の判断を伴う重要な仮定となり、不確実性が高い。また、割引率の計算手法及びインプットデータの選択について、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、オーガノックス、Ltd.の株式取得による企業結合の会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、オーガノックス、Ltd.の株式取得による企業結合に係る会計処理を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 オーガノックス、Ltd.の株式取得による企業結合に係る会計処理に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に、経営者による事業計画の承認及び経営者が利用した外部の専門家の業務の結果に対する評価に関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 取得対価の合理性及び取得対価の配分の適切性評価 取得対価の合理性の検討、取得対価及び識別された無形資産の公正価値の算定の基礎となるオーガノックス、Ltd.の事業計画における主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該取得に関する取引を理解するために、経営者に質問するとともに、取締役会、経営会議、投資委員会資料及び契約書等の関連資料を閲覧した。 ・当該取得に関連する契約書及び出金証憑との突合により、取得対価の正確性を検討した。また、経営者の利用した専門家による取得対価算定に用いられた算定方法とその前提条件等を評価し、取得対価の合理性を検討した。 ・事業計画及び事業計画以降の売上高成長予測について、経営者に対し質問し、用いられている仮定が適切か評価した。 ・事業計画に含まれる将来の売上高の成長予測について、過年度の実績及び臓器移植市場における市場予測など利用可能な外部データを用いた見積り結果と比較し、その適切性を評価した。 <p>監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用し、取得対価配分の適切性を評価するため主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・識別可能な無形資産の公正価値の評価手法及び割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。 ・割引率の計算に用いられたインプットデータと評価の専門家が独自に入手した外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータが適切かどうかについて評価した。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>血液・細胞テクノロジーカンパニーに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性</p> <p>テルモ株式会社の連結財務状態計算書において、のれん及び無形資産803,410百万円が計上されている。連結財務諸表注記12. のれん及び無形資産(3) のれんの減損テストに記載のとおり、このうち、血液・細胞テクノロジーカンパニーセグメントに帰属するのれんは177,769百万円であり、総資産の8%を占めている。これは、主にカリディアンBCTホールディングCorp. (現 テルモBCTホールディングCorp.) の株式の100%を取得した際に発生したのれんである。</p> <p>連結財務諸表注記3. 重要性がある会計方針(10) 非金融資産の減損に記載のとおり、のれんについては減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に減損テストが実施され、のれんを含む資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を認識している。</p> <p>当連結会計年度においてテルモ株式会社は、血液・細胞テクノロジーカンパニーののれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した血液・細胞テクノロジーカンパニーの事業計画を基礎として見積られるが、血液・細胞テクノロジーカンパニーの今後の成長予測及び永久成長率には高い不確実性を伴い、これらに関する経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、血液・細胞テクノロジーカンパニーに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、血液・細胞テクノロジーカンパニーに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に血液・細胞テクノロジーカンパニーの予算作成プロセスを理解し、経営者による事業計画の承認に係る統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる血液・細胞テクノロジーカンパニーの事業計画の作成に当たって採用された、主要な仮定及び永久成長率の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 血液・細胞テクノロジーカンパニーの成長予測について、外部調査会社による市場成長率と比較し、当該仮定の適切性を評価した。 過去の事業計画における販売施策の内容を反映した売上成長予測を把握し、達成した売上実績との差異の原因を検討することにより、直近の事業計画における販売施策を反映した売上成長予測の実現可能性を評価した。 永久成長率について、インプットデータと外部機関が公表している血液・細胞テクノロジーカンパニーが事業を営む地域の主要国のデータとを比較し、インプットデータの適切性を評価した。 <p>また、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項を踏まえて、その適切性を評価した。 インプットデータと外部機関が公表している血液・細胞テクノロジーカンパニーが事業を営む地域の主要国のデータとを比較し、インプットデータの適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テルモ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テルモ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

テルモ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 洋 孝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 財務諸表の重要な後発事象から参照される連結財務諸表の注記38.後発事象(1)社債の発行に記載されているとおり、会社は、2025年12月11日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月28日を払込期日とする第1回米ドル建無担保普通社債を発行した。
- 財務諸表の重要な後発事象から参照される連結財務諸表の注記38.後発事象(2)及び(3)重要な借入に記載されているとおり、会社は、2026年3月19日開催の取締役会の決議に基づき、2026年6月5日及び2026年6月10日付で借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

OrganOx Limitedの株式取得に係る取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記4. 企業結合に記載されているとおり、テルモ株式会社（以下、会社）は2025年10月29日付でOrganOx Limited（以下、オーガノックス、Ltd.）の株式を取得し連結子会社としている。</p> <p>オーガノックス、Ltd.の株式の取得原価は232,048百万円で、貸借対照表の関係会社株式に計上され、総資産の15%を占めている。</p> <p>株式取得の対価は事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎とした株式価値となっており、超過収益力が反映された価額で株式を取得している。会社は株式価値について外部の専門家を利用し、株式取得の決定を検討している。</p> <p>当該株式の取得価額は、金額的重要性が高く、株式価値の算定に使用した事業計画は経営者の主観的な判断を伴う重要な仮定である将来の売上高の成長予測が含まれていることから、不確実性が高い。これらの経営者の判断が株式の取得原価における取得対価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人はオーガノックス、Ltd.株式の取得原価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「OrganOx Limitedの株式取得による企業結合の会計処理」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。